

婦人問題懇話会会報

特集 現代の婦人解放

婦人解放とは
女のアイデンティティを求めて
ウーマン・リブと戦後の婦人運動
メリトクラシーと婦人解放
企業内女子教育と
「女性の能力開発」
私にとって婦人解放とは
公害闘争と女性の役割

No. 14

1971

婦人問題懇話会会報

No. 14

も く じ

現代の婦人解放

婦人解放とは	山 川 菊 栄	(2)
女のアイデンティティを求めて	辺 輝 子	(6)
ウーマン・リブと戦後の婦人運動	酒 井 は る み	(15)
メリトクラシーと婦人解放	駒 野 陽 子	(22)
企業内女子教育と「女性の能力開発」	藤 井 治 枝	(32)
公害闘争と女性の役割	加 藤 富 子	(41)
アンケート	私にとって婦人解放とは	(44)
	伊東すみ子 佐々木宏子 梶谷 典子 井上 輝子	
	藤井 治枝 西村 絢子 菊地千鶴子 森 幸子	
	山口 民子 加藤 富子 福井 浅子 菅谷 直子	
	原田 清子 武田 京子	
書 評	「現代婦人問題入門」	辺 輝 子 (21)
例会報告		(70)

婦人解放とは

山川 菊 栄

(評論家)

婦人解放という言葉はいつから？

日本で婦人解放という言葉が使われたのはいつごろからか。私がそういう言葉を見たり使ったりしたのは、明治四〇年四月、今の竹早高校の前身である東京府立第二高女を卒業してからまもなくのことだったが、それ以前にはきいたことがなかった。平塚らいてう氏が「青鞥」の発刊で新しい女の旗あげをしたのは明治四四年九月のことだと覚えているが、その平塚氏にきいてみても、婦人解放という言葉がいつごろから使われ出したか覚えがない、ということだった。

ところが最近出た堺利彦全集第三卷一三〇ページ「婦人問題概観〔直言〕明治三八・四・二三、第二卷第一二号」の「三、婦人解放、社会主義」という項のはじめには「西洋には婦人解放（エマンシペーション・オブ・ウーマン）という言葉が行なわれている。これは奴隷解放に対する言葉で、畢竟、婦人もまた一種の奴隷であるから、文明の社会が黒奴を解放したごとくに、またこの婦人を解放せねばならぬというのである。」

私は「直言」が出たころ、まだ一四才そこそこの女学生で、そういう出版物のあることすら知らなかったが、今おもうと「婦人解放」

という言葉が日本で使われたのはこれをはじめではなかったろうか。そして日露戦争直後の日本には、自由主義、自然主義、社会主義と新しい思想が洪水のようにあふれ出し、古い権威に対する批判がもえあがった中に、婦人解放という言葉もまた、無意識のうちに若い女性の心を強くとらえたのだった。

イブセンの「人形の家」の反訳が出たのも日露戦争直後のことであり、松井須磨子が有楽座でヘッダ・ガブラーを演じたのも明治の末か大正の始めだった。それらの、女性がめざめて自己を主張するいわゆる婦人解放劇をみた人たちの感想の中に、「日本の女性はあんな風に筋道をたてて理屈をいう、または論理的な話をしない。日本の女が、日本語でいう現実の会話と、婦人解放劇のヒロインの主張する言葉の内容とはあまりかけはなれていて不自然で、ピンとこない」というのが相当あった。半世紀後の今はどうか。婦人の弁護士もできれば代議士もでき、半世紀前には想像もできなかった多くの種類の、そしてレヴェルの高い職業に婦人が進出し、多彩な活動をすると同時に、発言の内容も著しく豊富になっているのを見ると、誰もこの半世紀が人類にとって、婦人にとってどんなに大きな意味をもっていたかを思わずにはいられない。もちろんそれは問題の解決を意味せず、ただかつては例外的な少数先駆者のたたか

いのおたけびにすぎなかったものが、今日では、婦人大衆の一般的な要望であり、常識的な、平凡な要求と認められるほど強く、広い基盤をもち、それだけ運動の目標が明確となり、具体的となり、解決へ前進していることを、認めさせずにはおかない。

婦人の社会的進出にレールをしいた私立女専

明治四〇年には日刊平民新聞が発行され、そのまわりに集まった婦人たち、塚為子、福田英子らによって治警法第五条修正の請願運動が議会に向っておこなわれ、衆議院を通過したが貴族院で否決された。これはちょうど私が女学校を卒業するまぎわのできごとだったが、そんな新聞記事を見た覚えもなく、教室や友達の間話にものぼったことはなかった。女子教育の方針は賢母良妻の一点ばりで、文相菊池大麓が、その方針ゆえに政府としては女子のために専門学校を設ける必要を認めぬ、と衆議院での質問に答えたのが、明治三十五年のことだった。しかし、民間の有志がその必要を認めて日本女子大、女子英学塾(津田)、女医学校を創立したが明治三三、四年当時のことで、これらの私立学校で養成された女性が後年いろいろな職場につき、日本の婦人解放運動の幕を開いたのであった。明治維新と共に男女平等の義務教育は実施され、農業と家事労働から工場へ、近代的な雇用労働へとかりたてられた女子はその量的増大と共に、低賃金、低熟練の職業に甘んぜず、より高い教育と、より高い賃金と地位とを要求するようになり、それが他方では個人的自由の主張ともなったのだった。

戦斗的婦人運動とウーマン・リブ

資本主義の先進国で中産階級の婦人が団結して、教育、職業の機会的等、平等参政権を要求したのは、一九世紀後半からであったが英国では言論の力による合法的な運動だけでは効果がないというので暴力に訴えることを辞せないという方式の戦斗的運動がとられ、世界の注目をひいたのは二〇世紀初頭のことであった。この運動の指導者はパンクハースト夫人とその二人の娘との母子三人で奇抜な方法でダレてきた運動に活をいれ、センセーションを起して一気に反対勢力の関門を突破することを目標とした。これに対して批判的な、言論一本槍のフォーセット夫人の運動も強大な勢力を集め、初めは婦人参政権そのものに反対していた保守党のなかにも積極的にこれを推進するグループが発達し、婦人参政権はそんなに恐ろしいものでもなければ、気ちがいじみたものでもなく、当然のことだという理解やムードが世論を支配して、もう一步で議會を通過するという瞬間に第一次大戦が起った。そこで婦人たちは、内政上の問題はしばらくタナあげることにして戦争に協力し、一九一四年から一八年まで運動をひかえた。大戦が終ると同時に参政権は与えられ、これは戦争協力のごほうびと解する者もあったが、実際はそうでなく、戦争のため実現が延期されたというのが正しい歴史的事実だという。

パンクハースト夫人は保守党に入り、長女シルヴィアは共産党極左派に入ってレーニンを失望させ、妹は神秘的な宗教運動に入っていくけれども正常な改革運動の流れから姿を消した。

昨今アメリカでさかんなウーマン・リブの運動の主張は、十九世紀以来の婦人解放運動のそれと本質的に変るものはないように思う。フリー・セックスなどの問題は個人によって理論も実践もそれ

ぞれ異なるのが現実で必ずして一律の綱領ではありえない。

妾公認の明治聖代

私自身の経験からいうと、もちろんこの日露戦争後の自由思想の洪水の刺戟をうけたことは大きくそれが婦人問題に目ざめる機縁となったことは否めないが、そういう思想をうけられる準備はいつとなしに、家庭環境から、日常生活から、つちかわれていたと思う。婦人の地位について社会の不正邪悪と感ぜずいられたもの、妾の存在だった。維新から二十年あまりの私の少女時代には、妾というのはまだ公然の存在といつてよく、没落した旗本の娘の美しく上品で、芸事などのできるのがかこい者になっているのは珍しくなかった。そういう女は軽べつされながら、家庭をもちつつそれをかこっている男は軽べつされず名譽ある学者、官吏、軍人として尊敬されている矛盾をあやしまずにはいられた。現に私の一家と隣り合せて住む母の実家には、母の父とその後妻とが住み、後妻は、私たちの祖母が生前、病弱になって祖父に先だつ運命を覚悟すると共に口入れ屋から適当なのをつれてきて、嫁のように仕込んでおいたのだそうで、堅気の主婦として十分役にもたち、私などはおおわれたり、おふるに入られたり、ずいぶん世話になったことをよく覚えていた。そして祖母の死後、入籍した正妻ではあっても私たちはお種さんと名をよび、出入りの者は奥さんとよばず、ごしんさんと呼んだ。ごしんさん(ご新造さんの略とは、身分階級のきびしかった封建時代、旗本の妻を奥様と呼んだのに対し、ご家人(ごけいんの妻を呼んだ名称だそうで、私の若いころにはまだそういう呼び名が残っていた。そこで妾や妾上りの主婦を奥様とよぶことは

江戸っ子の誇りが許さなかったのもあろうか。またそれだけ妾が公然の存在であったしるしとも思われる。もっともご家人の場合のように正妻の場合でも夫の身分次第でごしんさんとよばれたもので、きついの江戸商人の娘だった私の小学時代の同級生の話によると、軍人なら小尉の妻でも奥さまとよばれたが、開業医の妻は「ごしんさん」だったそうだから、これも江戸時代には、町医者や武士より一段下の階級だった記念でもあろうか。商家や職人の妻が「おかみさん」とよばれていたのはそう古いことではなく、一生それで通してきた私の小学時代の右の同級生は、「このごろの若い人はイヤになる。私のことを奥さんと呼んだりして。人をバカにしてるじゃないの」と憤然として話したことがあるが、かの女はれっきとした商家のおかみさんであることに誇りを感じているので、磨きのかかった江戸商人の片われのかの女の目には、旗本の亡びた今、どろくさい田舎ざむらいのなれの果てであるしがたい月給とり風情の女房同様「奥様」などと呼ばれることをいさぎよしとしない意地、もしくは階級的な誇りがあるのである。このほかにもう一軒、私の親戚で、江戸の商家出の母親が一人息子のサラリーマンになることを許さず、小商賈を転々として有り金をすってしまい、おちぶれた末、よぎなく勤め人になり、月給取りになることを許した例がある。そしてこういう家では例外なく、娘を女学校へ出さず、高等小学のあとはいけいごことに二、三年、それから見習奉公、嫁入りというお定まりのコースをふむことになっていた。そういう小学時代の旧友たちの話では商家でも娘を女学校へ入れるようになったのは日露戦争後のことで、あの戦争を境に、女性の地位に起った変化の大きさを語っている。

しかし「青鞨」や「新しい女」については小学出にとどまる者はもちろん、女学校を出たものもほとんど知らないか無関心で、女学校出の中でたゞひとり「青鞨」の読者で共鳴したのが最も富裕な、明治の一流の工業資本家として知られた家の娘で、夫も有力な実業家であり、他の安サラーマンの妻や娘は無関心だったのも皮肉である。「私の家、あの通りブルジョアでしょう。だから母も姉も生活の苦労は誰も知らないの。だけれど私はあんな結婚はしたくないと思ってね。男が絶対なんでももの。全くの専制君主でね。親が薩摩の藩士で、あちらの人はみなそうだから、私は薩摩の人とは結婚しないという方針をおし通したの」

とその唯一の「青鞨」の旧読者は話したが、夫は実業家に似あわず、まじめな人で家族は幸福だと他の友人たちの話だった。「青鞨」のよって立ったブルジョア・フェミニズムの基盤の成長が思われて面白い。日露戦争の最中、桂首相の愛妾お鯉は公然の存在だったし、私が女学校へ通う道には吉田とだけ書いた標札のかかった門のあいたことのない、板塀にかこまれた大きな邸があり、それはあまり遠くない椿山荘のあるじ山県公の妾宅だとみな知っていた。富と権力、芸者と妾が支配していたような明治の政財界の裏面は、子供心にも社会の不正腐敗、そして女性の隷従を痛感させずにはおかなかつたものである。

読み物では女学校へはいるとまもなく読んだ一葉全集の女たちや「不如帰」の浪子の悲劇は、私を涙よりも憤りに誘ったものだった。源氏物語をよめば多くの女性を弄ぶ源氏の君の浮薄で卑劣な態度と共に、それを批判せずに、それ故に、苦しみなやむ女たちの運命を女たち自身の到らなさに帰する作者紫式部の態度がもどかしく

憤りを買った。その点で私は清少納言の方がはるかに無邪気で自然で好きである。要するに神代このかた、どの時代も日本の女性は虐げられてきたので、その点で戦う力と自由をもちはじめた今日ほどめぐまれた時代はなく、その自由を十分に利用してよい時代をきずき、より幸福な両性関係を次代へひきつぐ責任を私たちははたさなければならぬと思う。

女性が自由にその仕事を選べなかつたことは何千年來のことで、十年や二十年の新しい経験で適職の如何を決定することは不可能だとは第一次大戦後、参戦権の認められた数年後に英国のある著者のいった言葉だが、今もそれは通用する言葉で、少くとも今後なお数世紀、教育、職業の機会均等、選択の自由、男女を通じて経済的、社会的平等が普通のことにならなければそれは容易に決定することはできない。要するに婦人解放とは、人類が貧困から、無知から、無意味な経済及び武力戦争から、人種的偏見から解放される大きな改革の一部であつて、この戦いはなお何世紀かつづくものと覚悟してかかるべきであらう。

私が女学校へはいったとき、同じく東京の府立中学にいた私の兄の使っている教科書は、はるかに高級で面白く、実にうらやましかった。当時女学校の五年は中学の三年程度といつたほど、学科の水準に差があった。中学を出ると兄は高校、東大へ進んだが、姉も私も日本女子大か津田のほか行く所がなかった。家では男女差をつけられなかつただけ、社会でのこの教育の不平等は若い私を真剣に怒らせた。これも婦人解放の要求をつちかつた大きな刺戟だった。

女のアイデンティティを求めて

——中間世代の見たウーマン・リップ——

ほとり
辺

輝子
(女論研究家)

昨年十一月十四日、東京渋谷の千駄ヶ谷区民会館において、解放のための討論会「性差別への告発」が開催された。マスコミが報ずるところのいわゆるウーマン・リップのティーチ・インである。従来のステロタイプ化した「婦人」解放運動に飽き足らず、女性雑誌の研究を手がかりに、「女」意識の変革と「女」の自立の可能性とを数年間模索してきた私は、たまたま新聞に掲載された開催予定記事を頼りに、全くの個人としてこのティーチンに参加した。「グループたかかう女」「女性解放準備会」「女性解放戦線」などウーマン・リップ運動の中心的な推進グループをはじめとして、当日の出席者の半数以上は、大学生及び大学卒業後一～二年と想像される若い人々であった。だが、数十年來婦人解放運動を担ってきた活動家達、各々の領域で女の職場を開拓してきた「職業婦人」、家庭の場において自立の可能性を追求している人々など、世代、経歴、社会的地位を異にする人々が参加し、会場は五百名余りの女たちで充滿した。そして数日後の新聞の投書欄は、当日の会に出席しなかった人々からの投書をも含めて、多くのウーマン・リップ論でにぎわった。こうした事実は、現代日本において、いかに多くの女たちが、女としての自己を凝視し、現状に対する不満を共有しているかを推測させるに充分であろう。実際、この日のティーチ・インで議論された内容

を含めて、ウーマン・リップの主張にはいくつかの重要な問題提起が内包されており、これらは充分とありあけるに値するものと考えられる。

にもかかわらず、マスコミのウーマン・リップに対する言及の仕方は、毎日新聞のようにウーマン・リップを全く無視するか、さもなければ、「男性天国」に上陸―超ミニ美人も勇ましく―(朝日新聞、十月四日)というように、アメリカからの単なる流行輸入現象としてとらえると共に、風俗的側面からのみアプローチする傾向がみられる。しかし、アメリカのリップ運動が、学校や職場における男女平等をめざす一種の権利拡張運動であるのに対して、日本のリップ運動は、戦後の権利拡張をめざす婦人解放運動へのアンチテーゼとして登場した一種の文化革命運動である。こうした相違に象徴されるように、日本のリップ運動は、アメリカのそれに触発されたというものの、アメリカからの単なる受け売りではなく、独自の論理をもつてすめられている運動なのである。

ティーチ・イン開催後に、週刊誌を中心として多くの記事や感想録が発表されたが、ここにおけるとりあげ方も、新聞記事と大同小異であった。例をあげれば、「赤いニットスーツ、黒ぶちのメガネ、タバコを手から離さない長身の美人、既婚者」「白いセーターに黒の

ストラックス。肩にたれた長い髪、額の上にポイと押し上げたトンボメガネ。カッコいいかわい子ちゃん」(ヘサンデー毎日、十一月二九日号)、「論理的でない集団が、非論理的に話を展開して、たまた論理派がむずかしい言葉でまくし立てると私のような論理アレルギーがあくびをする。おかしなおかしな世界。」(週刊朝日、十一月二七日号)。報道陣をシャットアウトして開かれた集会である以上、こうした皮肉な記事の書き手も、ティーチ・インに参加したメンバーの一人であるはずだ。ティーチ・インのマスコミ・シャットアウトが実は、亜紀書房という出版資本による撮影権と報道権の独占を意味していたことが示すように、現代資本主義社会においては、資本が大義を滅すのはいわば必然であるのかもしれない。しかし、たとえ新聞資本の要請に原因があるとしても、ティーチ・イン参加者がこうした形で記録を発表したことの犯罪性は消失するわけではない。

私は、戦後の女性運動に一時期を画すると思われるこのリブ運動が、当事者からも第三者からも皮肉と揶揄しか浴びせられず、単なる風俗的流行として忘却のあなたに退けられてしまうことを恐れる者である。私は、ティーチ・イン参加者の一人として、また女の自立の可能性を積極的に追求する意志を有する者として、ウーマン・リブ運動において明白に又は暗黙に前提とされている共通了解事項と、その主張の根底にある論理とを私なりに整理し、今後の検討の素材としたい。

I 「婦人解放」から「女の自立」へ

「婦人解放運動」から「ウーマン・リブ」へという呼称の変化、そして何よりもまず、運動主体による「婦人」から「女性」ないし

は「女」という自己規定の変化は、単なる用語法の変化にとどまらない。そこには、従来の婦人解放運動に対する痛烈な批判が内包されている。周知のように、戦前における我が国の婦人解放運動は、内部に様々の論争や葛藤を含みつつも、いわゆるブルジョア的婦人運動とプロレタリア的婦人運動との統一戦線によって構成されていた。戦後、占領軍の民主化政策によって、婦人参政権が与えられるなど一応の男女平等的施策が遂行される過程で、ブルジョア婦人運動は、労働省婦人少年局を始めとする「上から」の改良と、売春防止法制定にみられるごとき議会内闘争へと変質していった。そして、ブルジョア的婦人解放論の担い手たちは、関係省庁に勤務する公務員と、国会および地方議会議員等の少数「運動者」グループを除いては、婦人「運動」から、各職場における能力発揮という個人的闘争へと主眼を転換させていった。こうして、ブルジョア婦人運動が、いわば「運動」の名に値しない運動に変質していくにつれて、婦人解放運動の主流は、いわゆるプロレタリア的婦人運動によって担われることになる。

プロレタリア婦人運動とはいうまでもなく、マルクス、エンゲルス並びにベーベルの婦人論に理論的根拠を求める、労働婦人を中心とする運動である。一方では、企業内の婦人の労働条件改善、母性保護設備の要求運動、並びに他方では、ベーベルの「婦人論」、井上清の「日本女性史」を二大聖典とし、宮本顕治・百合子夫妻を理想的夫婦像として聖化する婦人問題研究とが、この運動の二大構成要素である。村上信彦は、「思想」一九七〇年三月号に載せた論文「女性史研究の課題と展望」の中で、戦後の諸女性サークルを風靡した井上女性史の功罪を論じている。村上の指摘した公式主義は、女性

史研究のみならず、戦後の婦人解放運動全体の特色ともいえる。ここでは、婦人の抑圧を階級社会及びその構成単位としての家制度の必然的結果とみなすところから、婦人解放は無階級社会において、すなわち、労働者階級の解放を始めて始めて実現されると考える。それ故、婦人解放運動はあくまでも階級闘争の一環として位置づけられ、共産主義社会の創出をめざす労働運動に参加することが、そのまま婦人解放のための必要十分条件とみなされることになる。こうした婦人問題における個別性の資本主義社会一般の矛盾への解消が、プロレタリア婦人運動の外的状況に対する対応力を著しく欠落させる結果を招いたことはいうまでもない。

これに加えて、戦後日本においては、男女平等思想がタテマエとして流布しているという事情がある。家庭、学校、職場において男女差別が実質的には存在するにもかかわらず、それは戦前の如く公然と露骨に展開されるのではなく、後述するような男女異質論や男女分業論の名の下に、陰微な形で差別は進行しているのである。男女平等思想がタテマエとしてでも浸透したこと自体は、女の解放にとって一つの前進といえるだろう。しかし、逆にタテマエ価値の高騰現象の下で差別が巧妙に行なわれるようになった結果、現実に行進している性差別を具体的、個別的に告発することが困難になった点で婦人解放運動の具体化は戦後新たな障害に直面しているともいえる。具体的な場における差別の告発が困難である結果、婦人運動は、ステロタイプ化したかけ声と、組織維持に狂奔することになりやすい。

こうした婦人運動の担い手の思惟構造と、男女差別をめぐるタテマエと現実の乖離とがあいまって、戦後日本における女の性差別への抵抗は、一方では理論第一主義、組織第一主義の硬直した「婦人

解放運動」と、他方では、あんみつを食べながらの鬱憤ばらしへと二極分解する。この二つの態度は、単に「婦人活動家」と「婦人大衆」とに分ちもたれているのみならず、婦人活動家個々人のなかに併存し、場合によって使い分けられている態度でもある。本来ならば個人にとってもっとも基本的な状況改革の場所であるべき自分の職場や家庭では、上司や夫を中心として形成されている場の要求に過度に適応しつつ、定期的開催される組合の集会や「婦人解放の夕べ」に儀礼的に参加することによって、反体制意識のマスターベーションをおこなうという人間類型が成立する。労働力不足に伴い、資本自体が安価な婦人労働力の利用を図っている現在、職業と家庭の両立は、体制的にも肯定される女の生き方である。その時、仕事の中味を問わない形骸だけの両立と、運動の質を問わない参加者数の量的拡大とがもたらすものは何であろうか。

明日の女性解放のために今日の女性が耐えるのではなく、只今現在「いやなことはいやだ」と主張することによって、今日の女性自身の解放をめざすこと。そして、職業に就いているのかいないのか、組合の役職にあるのかないのか等々の、表面的、外面的のものさしではなく、家庭人として職業人として、自己のおかれた場において、いかに自己のアイデンティティを確立していくのかという実質をみていこうとする立場。ウーマン・リップの第一の出発点はここにある。ウーマン・リップが、組合その他既存の組織に参加することを解放運動と考える組織依存型の運動形態を排し、まずは各個人の営む具体的な家庭生活のシステムを変えることから始めようと主張する理由もここにある。

もちろん、これに対しては、全体的、組織的展望のない個別闘争

はナンセンスという批判が返って来よう。解放の目標が、運動者個人に至上価値として前提されている場合には、「 \sim への解放」は、全体主義に傾斜する危険をはらみながらも、それなりの有効性をもちうるだろう。しかし、本来、運動の目標は運動者各人の自己確信に基いて創り出されるべきものであろう。現代のような価値のアンミー状況下において、「 \sim からの解放」という現実の具体的、特殊の問題への向かい合いなしに、「 \sim への解放」のみを説くとすれば、それは一種のドグマティズムに墮し、結局は現状の定着をもたらずことになってしまふのではないだろうか。ウーマン・リブがあくまでも「 \sim からの解放」に徹することは、それなりに意味があるように私には思われる。

II 「女」意識の告発

女性が社会的に活動すること自体が、女の自分におとるものとして拒否されていた時代においては、婦人解放運動に参加することは、社会が要求し、また教育を通じて女自身に内面化されていた「女の自分」に対する反逆を意味したから、性差別の撤廃を求める運動は、社会制度の改革であると同時に、運動者自身の内面変革をも必然的に伴うものであったろう。しかし、戦後、一応の法的男女平等が、一個の完成品として占領軍によって輸入された結果、教育、就職に関する性差別撤廃、職場における母性保護施設の完備、保育所設置等々の制度改革運動は、制度を担う個々人の日々の実践によってのみ制度はつくられるのだという制度をつくるものとしての発想を欠いた、単なる物とり主義に陥る危険を伴ってきた。まして、レディ・ファーストを自明のこととして育った戦後世代にとって、婦人解

放運動は内面変革を要しない、単なる他者への権利要求として現象することになる。ウーマン・リブ運動が以前の婦人解放運動と自己とを区別する第二の点は、それが単なる被害者意識にもとづく他者への抗議ないし要求にとどまらず、運動者自身の内なる女意識を告発の対象として設定する、一種の意識革命を伴っている点にある。

人間は社会生活を営んでいる以上、個人は自己の所属する社会において自己の果たすべき役割を認識し、そこに行動の照準棒を見出し、それに準拠して行動していく。この自己の役割認識、同社会に所属する他者が自己に対して期待する役割と一致している場合に、個人の精神的安定度は高い。こうした社会的なアイデンティティの確認の仕方に、男と女とは大きな相違が認められる。性差や年齢差という自然的条件の相違による分業のみが成立していた原始時代や、生れながらにして身分に伴う職分の相違が決定されていた中世社会と異なり、近代社会においては、男たちは多くの場合、自己の選択した職業を通じて社会における自己の位置を獲得する。しかし女の場合には、現代においても依然として、「女だから」「女にしては」等々の言葉に示されるような「女」という生来的な特質が強調される。ある特定の間を何者であるかと認知する際に、認知される対象が女であれば本人の職業や仕事とは無関係に、何よりもまず「女」であるということが認知されるのであり、女自身もまた他の社会的役割群に適應するよりもまず女であろうと努める傾向がある。たとえば、女の医師や女の教師は、医者や教師である前に、女医であり女教師であるわけである。そして、こうしたアイデンティティ確認の仕方の相違は、男が一個の政治的、社会的、経済的に独立した行為者としての独自性において社会的座席を分与されるのに対して、

女の場合には、女個々人の活動の独自性を捨消され、結婚して家事に従事するという女の一般性に女の役割イメージが還元されることを意味する。

こうした「女」イメージの背後には、男女は生理的、心理的に異質の存在であり、本来的に性向、適性を異にしているという男女異質論、それ故、男女はそれぞれの性に適した場で、すなわち男は職業社会で働き、女は家庭を守るという、各々の「本分」を果たすべきだとする本分論が存在する。この異質論、本分論は、一見すると、明治中期の『女学雑誌』を始めとする男女異質同等論に類似しているかにみえるが、実はその果たす機能は全く逆の方向性をもっている。すなわち、明治中期のそれが、「女大学」的女無能力説を論破し、女を一人前の社会人として承認しようとする方向性を有したのに対して、現在のそれは、戦後、男女平等思想が通念化された結果、単なる女無能力説は通用しなくなったために形を変えて登場した女性蔑視論にはかならないからである。医学や機械技術の発達によって男女の生理的特質の相違がその社会的意味を減じてきた現在、男女の異質性を強調することは、いまだに残存している男女間の能力や社会的役割の一般的相違を固定化する以外の何ものでもない。そして、資本主義的価値観が支配している現代社会において、交換価値を生まない家事労働に女を封じこめようとする本分論は、女を社会的弱者の地位にとどめる結果をもたらすだろう。

「女子の特性にかんがみ」という理由で、今年の四月から女子高校生に家庭科四単位履修が義務化されることになった事例が示すように、男女の性差に由来する「本分」論が、最近改めて強調され始めているが、これは次のような理由によるものと考えられる。周知

のごとく、我が国においては、男性労働者の賃金水準は低く、夫一人の収入で家庭を経営していくことが困難なケースが多いし、また資本の側も労働力不足から、低賃金の婦人労働力を現実的に必要としている。さらに、戦後の男女平等思想の普及によって、女が職業をもつことへの心理的抵抗がかなり減少したことが相まって、女性の就業率は年々増加し、共働き家庭の数は増えている。一方、職住分離によってただでさえ在宅時間の少い夫たちは、モレツ社員たることを企業から強制されることによって、家庭は一種の機能障害を起している。「マイホーム」は都市サラリーマンの夢ではあっても現実ではない。これに加えて、避妊技術の発達や性ジャーナリズムの氾濫等々に伴って、性に対する伝統的モラルの規制力が減退し、新しい性道徳が模索されているという現状がある。こうして今や日本において、家庭は崩壊に瀕しているといえよう。この家庭崩壊現象はよくいわれるように、現代日本資本主義の必然の結果生じたともいえるわけであるが、他面では、資本主義社会は、安あがりの緊張処理、労働力再生産の場として、小家族の存在を必要とするという側面をもっている。個人の恋愛欲求を恋愛結婚イデオロギーによって家庭に水路づけ、性衝動を家庭内で発散させることによって、その秩序破壊力を封じこめることは、秩序の論理からみて当然の要請なのである。こうした家庭崩壊の現実と、家庭保持への秩序の要請との矛盾こそ、「女は家事を」という本分論が強調される現実的基盤といえよう。女はパートタイムその他で低賃金で働かされた上に、家事を女の本分として要求されるわけである。

学校教育においては、こうした本分論に基く、順応の道徳と家事技術とが教えられるのに対して、マスコミにおいては、ウラ道徳と

しての「女の幸福」論と、ウラ技術としての料理のコツや、男性との交際法が伝達される。たとえば、女に、「男より劣等動物であることを、徹底的に利用」せよと教える「女の幸福」論のイデオロギー曾野綾子の書いた『誰のために愛するか』が、百五十万部売上げを突破したのは最近のことである。女性の半数が何らかの形で接触している女性週刊誌が、ハズハントのテクニクや男性鑑別法等のハウトウ物で占められていることは周知の事実である。

これらの事実は、「女」イデオロギーが、しばしばいわれるように、支配階級の階級支配の道具として無理矢理女たちに強制されているのではなく、女たち自身がむしろ週刊誌やベストセラーに表れた「女」イデオロギーを歓迎し、積極的にとり入れようとしていることを推測させる。前述したような、女が独立した社会人としての位置づけを与えられにくいという認知構造上の特色から、女の社会的地位は、男の場合と異なり、個人としての自己の資質や業績によって決定されるのではなく、夫の社会的地位を媒介としてはじめて決定されるという事情がある。平社員の妻が個人としてどんなに有能であろうとも、彼女の社会的格付けは社長夫人よりも下にならざるをえないのである。女の社会的地位が夫を通じて決定される以上、女の才覚は、自分がいかなる仕事をするかということには向かわずに、いかに有能な男と結婚するか、いかに夫を昇進させるかという狭少化された地点においてのみ發揮されることになる。週刊誌に男性鑑別法や夫操縦法が蔓延する所以である。

こうしたテクニクのみならず、それを支えるウラ道徳としての「女の幸福」論もまた、女たち自身によって、積極的、自発的に選択される必然性をもっている。曾野自身が、「実生活に二人の統治

者がいては困る。私は決して婦徳をふりまわすのではない。無能と言われることは楽なのだ。楽な道を選んでなげいけない。」「誰のために愛するか」(七五頁)と居直っていることは、その証左といえる。ボーヴォワールは、これを女の共犯性と名づけ、男女が一方のみでは存在しえない共存関係にあるという「男女存在の本質」から説明しようとした。しかし、この共犯性は一樣ではなく、歴史的社会的に様々の形態をもって現象する。私に云わせれば、「女の幸福」という名の「女」イデオロギーの浸透は「封建遺制の残存」でもなければ「男女存在の本質」に直接的に由来するのでもなく、現代日本に特殊的な女の共犯性の現象形態といえる。なぜならば、現代日本の家族制度は現実に次の二つの理由で「妻の座」を「楽な道」にしているからである。

第一に、前近代の大家族制度から近代的小家族への移行は、単に家族の規模の縮小を意味するのでなく、以前には家庭でなされていた生産や教育等々の活動分野を家庭外に独立させ、社会において果たすべき家庭の役割を著しく減少させた。大家族の主婦に比して小家族の主婦は統轄すべき権限も減少した代りに、それに伴う義務の範囲も狭められたのであり、前近代大家族においては当然要請されたはずの特別な技術も能力も人望もなくても、主婦の座を維持することは可能になった。戦後日本においては小家族化の進行に加えて家庭電化製品やインスタント食品の普及という新しい条件が登場した。これによって、主婦のなすべき家事はますます簡素化の傾向を強めている。かつては主婦の座に就くためには、行儀見習いや女中奉公という徒弟的訓練、並びに姑からの家風の伝授を必要としたが今や「花嫁修業」とは、お茶やお花を習いつつ、ボーイハントして

いれば事足りる時代となつたのである。

近代の家族制度の第二の特色は、結婚が国家の法律によって制度化されたことである。前近代の事実婚とちがひ、現在の届出結婚制によれば、一度正式に結婚しさえすれば、日々の実践なくとも、よほどのことがない限り、妻の座は永久に保障される。女にとつて

結婚は、まさに「永久就職」なのである。「三食昼寝つき」「終身売春契約」などと隠け口をたたかれながらも、なおかつ多くの女たちが「女の幸福」をめざして、妻の座を確保することに狂奔するのは、こうした現代日本の家族制度のもたらした、いわば当然すぎる結果といえよう。

しかし、楽な道を選ぶことは、ほんとうに「幸福」につながる道なのだろうか。「女の幸福」を確保したはずの既婚女性に、「生きがい」の喪失を訴える者が多い事実、前述したような現実に行進している家庭崩壊現象、「よるめき夫人」や「教育ママ」といった倒錯現象の存在は、いったい何を意味するのだろうか。これらは、結婚それ自体が必ずしも「幸福」に直結するのではなく、場合によっては結婚は「人生の墓場」になりかねないことを暗示しているのではないか。所詮「幸福」とは、自己の主体的行動を基礎とした人間としての自己の確信にすぎないのであり、女の幸福の如く、定型化された鋳型に自己を流しこむことでもなければ、夫という他者に依存することによって達成されるものでもないだろう。教育やマスコミを通じて犯濫している「女らしさ」に順応するのではなく、自己の内なる「女らしさ」を対象化し、それと向い合うことによってしか、女の主体性の確立と、それ故真の「幸福」はありえないのではないか。ティーチ・イン席上で述べられた「たとえば家事をよく手

伝う男が男らしいといわれ、職場で毅然たる態度のとれる女を女らしいというような、『らしさ』の読みかえ作業が必要だ」という言葉は、リブ運動における「女」意識の検討の方向を示すものといえよう。

III 「女の論理」とは何か

「女の幸福」に安住するのではなく、形骸化した「婦人解放運動」に埋没するでもない、いわば第三の道として、職業人として自己を貫徹し、自己のおかれた具体的な場を通して、個人としての自立を志向した人々がいる。ブルジョア婦人運動の嫡子であり、リブ推進者たちのいうところの「エリート女」たちがそれである。彼女たちは、かつては男性によって独占されていた種々の職業分野に、女性として始めて進出したパイオニア達であり、現在、企業における中堅層を構成する四十代前後の者が多い。彼女たちは、百二十パーセントの専門人になりきることで地位のピラミッドを昇りつめ、その実績によって女も男と同等の能力を有することを自他に對して立証してきた。歴史的に蓄積された男の差別意識や女のあきらめの意識を打破した点で、彼女たちの果たした役割は大きい。

にもかかわらず、「結婚もできない片輪人間」「肩ひじ張った男っぽい女」「専門以外には何も知らない世間知らず」等々の罵声が職業婦人の代名詞となつていることからわかるように、こうした「エリート女」たちが社会的に正当な評価をうけているとは決していえない。そして、実際、彼女たちには、独身生活を続けている者や結婚生活に失敗した者が多いと聞く。しかし、「エリート女」のすべてが独身主義者であつたわけでもなければ、もともと職業以外

に楽しみを見出せない硬派人間であったわけでもないだろう。私には、彼女たちの個人的特殊性が職業以外の場における彼女たちの不幸を導いたのではなく、むしろ、彼女たちは、女一般をとりまく次のような社会的状況の犠牲者であるように思われる。過去においてはいうまでもなく、現在においても、女は男に比して劣悪な労働条件の下で働かされているし、また男には免除される家事負担が女にはついてまわる。こうしたハンディキャップを負いつつ、なおかつ男と同等の業績をあげるためには、彼女たちはやむをえず、性や恋愛等の欲望ならびに、職業以外の価値への志向を抑圧せざるをえなかっただろう。その上、女が職業人として自己を主張するために、男たちのようにいわば自然に職業にアイデンティファイするのは、ではなく、「女の本分」の否定を通じて、意識的、作爲的に自己の職業に自己を同化させる必要がある。職業婦人は男以上に、百二十パーセントの「モレーツ社員」にならざるをえないわけである。ウーマン・リブ運動が、「男化したエリート女」を否定し、「女らしい優しさ」を強調する時には、こうした「職業婦人」の存在形態をもたらし社会的条件そのものへの批判が当然前提されていないければならぬだろう。

いずれにせよ、この「ぎすぎすしたエリート女」に対する感覚的反発が、リブ運動の底流には流れている。たとえば、マスコミが強調するように、リブ運動に「おしゅれ」な風俗リーダーのイメージが伴うのは、その表れであるかもしれない。そして、男女を含めたモレーツ社員一般への反発、モレーツ社員を生み出す社会の専門化や組織化傾向への批判が、リブ運動の基本テーゼ「男の論理を否定し、女の論理を主張する」を直接的に導く動因となっている。

それでは「女の論理」とは何か。今生きていたならばリブ運動の教祖となっていたかもしれない所美都子は、急死に先立つ一年前に雑誌『思想の科学』に「女はどうありたいか」と題する評論を寄せた。ここで所は、男が「目的」や「有効性」や「生産性」を第一義と考えるのに対して、女は「片輪の子をも愛し、有効性を問わず、存在するだけで良しとする」「雑炊的肯定主義」の傾向をもつことを指摘し、この「価値観」を「女性の論理」と名づけ、「男達の論理」たる「科学の論理」と対比、検討している。所によれば、科学の論理が、存在物の一側面のみを検証可能として抽象するのに対して、「女性の論理」は、諸事象を科学によって検証されえない様々の側面をもつ全体として直観的に把握する。こうした「女性の論理」をこそ、「国家利益」の名のもとに遂行される戦争や、「能率第一主義」の官僚機構に対抗する有効な武器として活用すべきだといっているのである。

所やリブの主張は、一見すると、「目的」や「有効性」や「生産性」への志向を排し、そうした志向を前提におく科学や職業そのものを、「男の論理」として否定し去ろうとするかに見える。しかし、近代的な科学は男を中心に形成され発達させられた面が強いとはいえず、そこには当然何らかの形で女の力も参与しているはずであるし、またその成果は当然女にも利用可能であるはずだ。科学や職業それ自体は、男のものでもなければ女のものでもあるわけではない。それでは、所やリブが「男の論理」を否定し、「女の論理」を称揚する際の本意は何か。私には次のように考えられる。

科学というものは、本来、論理と抽象の世界であり、科学的認識の体系としての理論は、現実そのものではなく、一定の視角から、

一定の方法によって、複雑な現実を再構成したものにすぎない。「理論は灰色であり、現実には緑である」といわれる所以である。しかし、科学の発達過程において、ある一つの理論を知りさえすれば、現実をトータルに把握できるという信仰や、さらには、理論を絶対視し、それによって説明できない現実は無偽として退けるといふ、科学や理論の物神化傾向が生じてきた。丸山真男が指摘したように、フィクションとして理論を考える伝統の薄い我が国においては、こうした「理論信仰」が特に顕著に存在する。

科学や技術の高度化、複雑化に伴って社会のあらゆる分野が専門化されてきたが、本来、各専門領域に身をゆだねることは、一人の人間が有限の時間内にすべてを把握することは不可能であるという一種の断念の上になされたはずである。しかし、極度に専門化が進行した現代社会においては、細分化された専門分野に視野を閉じこめ、瑣末な事象の追跡と成就に狂奔する「専門バカ」が発生する。学問や組織が「タコツボ化」（丸山真男）し、専門領域や組織をこえた横断的なコミュニケーション通路の乏しい我が国において、この傾向が著しいことはいうまでもない。

社会的分業の結果生じる職業は、個人が自己の能力を發揮し、自己の存在を確認するという意味で自己実現の手段であると同時に、各職業に割り当てられた社会的必要性を充足させるための社会的類型に個人が適応し、類型に合わない欲求や能力は切り捨てていかざるをえないという点で、一種の自己喪失が進行する過程でもある。しばしば指摘されるように、近代化の進行につれて職業組織が官僚制化することによって、職業のもつ自己実現的側面は失われ、職業はそれに従事する個人にとって自己疎外として機能する場合が多く

なった。同様に、本来、成員個々人の利益のために作られたはずの組織が、組織としての自己運動を始めることによって、成員のために組織があるのではなく、組織のために成員が存在するかの如き錯覚が生じてきた。役割を媒介とする組織形成ではなく、丸がかえ主義の組織形成を特色とする日本の場合には、こうした職業や組織の生み出す人間疎外が特に著しい。

科学や理論を物神化し、現実を軽視する傾向。全体性を志向しない瑣末主義的な専門主義。職業人としての主体性に基くのではなく、個別的な企業にとつて有用な部分品たることに狂奔するモレーツ社員。成員個々人の幸福よりも組織目標の達成と組織効率を第一義とする組織第一主義。所美都子やリブ運動が「男の論理」として排斥するのは、以上のような、近代化のもたらした様々の倒錯現象であると思われる。

女たちも、悪魔や運命の女神に身を任せるのではなく、自分自身の主体性によって世界をつくりかえていこうとするならば、科学的思考そのものを放棄したり、単なる心情の吐露に終始すべきでないことは明らかであろう。ウーマン・リブが、イデオロギーとしての「女の幸福」論を否定する以上、ウーマン・リブは職業それ自体を否定するのでもなければ、また、分野の限定、視角の限定を排して全体性のみを志向する俗物的教養主義をとるものでもないだろう。「女の論理」を主張することは、科学や論理や、専門化、組織化等々をそれ自体として否定するのではなく、むしろそうした近代化の諸原理に伴って派生した諸々のマイナス機能を倒錯現象として認めることであり、そのことによって科学や組織をつくり、つかう人間自身の手を取戻そうという主張にはかならない。（七〇頁へつづく）

ウーマン・リブと戦後の婦人運動

酒井はるみ

(お茶の水女子大学・助手)

日本のウーマン・リブ運動がマス・コミにぎわされるようになってようやく一カ月になる。この夏のある日、ニューヨークでもたれた米国のウーマン・リブの大デモンストレーションはわが国の婦人たちに大きなショックを与えないではなかった。それから数ヵ月、日本でも同様の運動がおこったのだと考えるなら、それはマス・コミ状況下での錯覚にすぎない。日本のウーマン・リブ運動にあつまる諸組織はそれぞれまだきわめて小さな集団でしかなく、独自の運動を展開するには時間的な猶予を必要としているようである。そして、その論理はようやく一歩踏み出したことを示すような矛盾や片手落ちの面を保有している。

ウーマン・リブ運動が今後どのような方向に展開してゆくかについては、運動の主体者でない人々はまだ自らの言を差控えているという状態である。この段階でそれを語るとすれば、筆者の目に触れた限りでの私的な感想を婦人問題、あるいは婦人運動史の観点から書き印すにとどまらざるを得ないと思うのである。

1 米国におけるウーマン・リブ運動

米国で新しい婦人運動がおこっているらしいことは数カ月前外電の小さなかみが伝えてくれていた。いわくブラジャーを焼きすて

る、ホワイトハウスに派手にデモをかける……etc.それがウーマン・リブ運動(Women's Liberation Movement)というはつきりした形で日本に衝撃を与えたのは、「ウーマン・パワー大行進」などといささかひやかしきみな大見出で報じられた八月二十六日、ニューヨーク市五番街での民間婦人団体による大規模なデモであった。彼女たちは①二四時間解放の無料託児所の設置②無料の妊娠中絶手術③教育と雇用の完全な男女平等などを要求していた。戦後婦人運動の過程を通じてわれわれ女性たちが、解放された婦人のイメージの一端をかのレディー・ファーストの国の婦人たちに重ねあわせようとしていたはずの、いわばあこがれの国のでき事であった。ところが、こともあろうにこの運動は、男女の平等を強く要求するがゆえに展開されたものだった。しかし、結婚し子供を生むという点では女という性を力強く肯定したものであり。その上での男女平等を叫ぶものであったのである。

ウーマン・リブ運動の二大潮流の一方を担うNOWの前会長ベティ・フリーダンは「The Feminine Mystique」(1963三浦富美子抄訳「新しい女性の創造」大和書房)という大部な書物を著わした。郊外住宅に住み、たくさんの子供とエリートの子供のために家庭を整え、美しく装い、「女らしくない問題には目もくれず、大切な

ことを決定するのは男性にまかせ」国勢調査用紙に「職業・主婦」と誇らしく記入し、ひたすら夫と子供と家庭に生きることを自ら選択した、いわばアメリカの「理想的な妻」。それを地でゆく生活をしている、あるいはしうる妻たちが、生きる意欲を消え入らせながら進行する「得体の知れない悩み」に苦悩する姿を描き出して、全米の夫や妻たちに大きなショックを与えたのである。豊かさの中の空しさということは今や米国的な現象として多くの訪米日本人たちによっても指摘されているが、「夫や子供や家のほかに私はもっと何かがほしい」という彼女らの訴えのなかには、国の相違を越えて、女の悲痛な叫びを共感をもって受け取めないではいられないものがある。

一体に「理想的な○○像」などといわれるものは、ほとんど実態がないか、せいぜい限られた一部に実在するとしても大多数の者にとっては常に虚像でしかないものである。アメリカにおいても事情は同様である。夫は外で働き妻は家庭を整え、子供を育てるといふ、明確な性別分業に基づく家族のパターンは豊かさのなかで一般的であるように思われている。だからこそ、公立の保育施設の設定などは政府の政策として進められる方向をとらなかつたのである。それは教会とか伝統をもつコミュニティ・サー비스というかたちで、慈善とかサービスというレベルで解消されていたにすぎない。現実には米国における女子の雇用は近年とみに増加しており、図表にみるように、学令前の子供をかかえた主婦の雇用は、日本のそれと比べて二〇%も多くなっている。保育所やかぎ子問題がわが国でどんなに深刻かをみると、託児所の設置の要求はまったく当然といえよう。

他方、キリスト教の道徳観に規制されて、結婚前の男女交際が性交に至ることを厳しく戒しめてきた。その結果としてアメリカではペッティングが特別の展開をしたのであった。しかし性の解放という状況のもとで、生殖を目的としないセックスはますます一般化する。女たちの中絶の要求は、男にも女にも課せられるべき結果の責任が、女たちにもみ不当に課せられることへの反撥なのである。生殖を目的としないセックスは男にも女にも等しくもたれるべき性質のものだからである。

ウーマン・リップ運動のかかげる諸要求は米国の経済的社会的変化に対応して必然的に出て来たものだった。そしてウーマン・リップ運動の出現自体そのようなものであったというべきであろう。

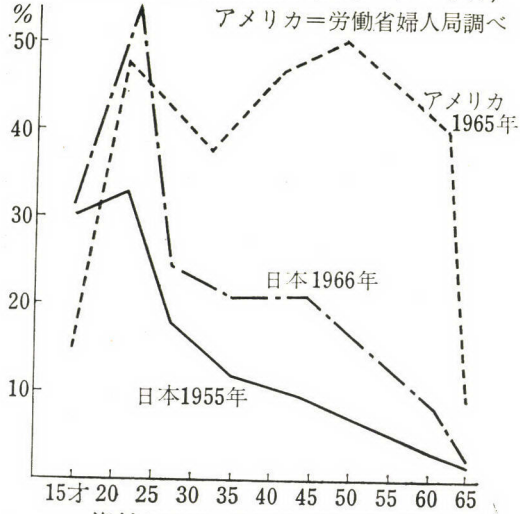
2 わが国のウーマン・リップ運動

ウーマン・リップ運動がわが国の問題として展開される契機をつくったのは、一〇・二一おんな解放集会・デモであった。これまでバラバラに運動をすすめてきたリップ運動の諸組織がはじめて統一した行動をおこしたのである。「中絶禁止法案粉碎」「子供を産まない権利を！」などというショッキングなプラカードがかかげられて、額面通りに受け取った世の人々を呆然とさせたものであった。マス・コミの目に止まらなければ真面目なデモであったかもしれないが、各紙はこぞって、相当のひやかしと興味とにウエイトを置いて派手な報道に出たのである。

彼女たちは何が主張したくてマス・コミのひやかしにも屈することなく運動を展開させているのであろうか。

ある女子大新聞は次のように述べる。「今までの女性解放論理っ

年令階級別女子雇用化率(日本・アメリカ)



資料：30年＝総理府統計局「国勢調査」
41年＝「労働力調査」

労働省婦人少年局「婦人の現状」昭和45年

ていうのはへどこにもない女Vから出発しているという感じ」があったが、そうではなくて「今いる自分……どこにでもいる女、へどこにいる女V」から、すなわち生きて活動し、感じ、見たり聞いたりする自分という女から出発するのだと。

また従来の婦人解放の運動が「その本質を回避したまま、男や社会に保護を求める運動であったり、無前提に朝鮮人差別、部落差別などと同質の差別の問題としてとらえたり、法的、経済的男女平等を要求するにとどまっていたり……権力との闘いに男も女もない、ともに日帝打倒の闘いを進めていけばよい」というものであったと批判的に総括する女性解放連絡会議準備会は、「男にとっては性欲の対象として、国家にとっては家を舞台に子供を通じてまず自らを

そして男を体制に組み込んでいく機能をはたし、家事という無給の仕事をする事によって間接的に資本家の利益に奉仕する者としてある、われらへ女Vの解放とはエロスの解放として……、子供を社会の子として育てる起点として……へ家Vの解体を方向として目ざすものとなる」と述べている。さらに体制または男の要請するすなおなイイコちゃん、お気に召すままのカワイイコちゃんとして生きることを拒否し、「やさしさ」自然な性欲をもつ「生きた女」として階級闘争を主体的に闘うのだと、そしてさらに女の解放は「本質的には性の解放」なのだとその「エロス解放宣言」のなかで主張する。

あるいは、「中絶禁止法が女の性と生殖を通じてへ銃後へ家Vと、家を支えるへ性道徳の帝国主義的再編を謀るVものとして上程されようとしている。再びへ母Vとしての役割の中に、女の性と生殖が封じ込められようとしている」と政府自民党に激しく反撥し、「やさしさ」とやさしさの肉体的表現としてのSEXを合わせ持つへ女Vとして「生きることを主張している、グループ闘う女」。

学生運動やアングラの運動に特有の言いまわしのなかに社会科学の用語や文学的、哲学的用語をちりばめたこれらの主張は、その理解をきわめて困難なものにしている。しかし確かなことは、彼女たちが、資本家と労働者が存在するがゆえに矛盾にみちているこの階級社会をうちたおす意図を持っていることと、同時に性を日陰のものとして位置づけるのではなく、人間が自然に持つ正当なものとして陽光の中にひき出そうとしていることである。

大学紛争のなかで、かりに紛争が学生の勝利に終わったとしたら、その次には同じ利害でつながっていた学生の間で男と女の対立が起ころのではないだろうかと言った女子学生がいたが、大学紛争を通

じて心ある教師、学生が内面化していった「自己の告発」が、自己の性の告発へと導いてゆくだろうことを考えていたのかもしれない。ウーマン・リブ運動の一端はそのような学生によって支えられているからである。

去る一月一日に、東京でウーマン・リブ大会が開催された。若手のリブ団体のメンバーや婦人運動家、働く婦人、主婦、学生などさまざまな階層の人々五〇〇名がそれぞれの関心をもって、この初の大会に参加した。男性と一切の報道人とを締め出したなかで、七時間もの討論が展開されたのである。拍手、笑い、また拍手という雰囲気なかで参加者は思うままのことを勝手にしやべることに終始したという。司会をつとめた樋口恵子氏は、結婚も子どもも捨てて女エリートになるのではなく、生む性をもったまま、自分が自分でありたいということよ。いわば女性の人間宣言。女性がいつも自己であるためには、男の社会がつくった論理ではなく、女の論理が必要だとくり返し語られた」とまとめている。そしてまた「不当なことを女という理由でガマンしてきたのではないかという「女の痛覚」が共通の出发点だった」とも述べている(朝日新聞二月一日)。

この大会では、ここにまとめられたように、女の論理の確立をめざす動きも強く、女の意識変革を迫っているが、体制変革とは必ずしもむすびつくものとなっていないのである。ウーマン・リブ運動は、女としての自己を認識した上で要求をもって社会とかかわろうとする点では共通して一致しているが、社会を変革するのか改良するのかという点では広汎な層を擁している。

この第一回大会は、運動の担い手たちが主催したのではなく、思想的な親近感をもつある出版社の主催によったのである。リブ諸

団体自らの手による大会の開催にはまだいくばくかの日数が必要であるように思われる。

歩みはじめたばかりのリブ運動に過大な評価を与えることは危険であるが、流動する現代に反応し、来たるべき時代にむけて行動的な告発を展開したがゆえに、時代に敏感なマス・コミはあのように盛んに報道したものであろう。

3 戦後の婦人運動とウーマン・リブ運動

敗戦によって日本は基本的人権の尊重、男女の人間としての尊厳が保障される民主主義国家として出発することになった。婦人は封建的圧制と差別とから、法律の上で解放された。なかでも婦人の参政権は実に明治三三年治安警察法制定以来求め続けられ、もっとも熱心に運動され続けてきたものであった。民主主義国家の出現、突如として獲得した諸権利に婦人たちは限りない解放感でいっぱいだったという。彼女たちは広汎な婦人大衆として自らの手で歴史を動かしていく者に成長してゆく。そして一〇年のちの昭和三〇年には日本母親大会を開催するに至る。従来は政治的、生活的なレベルのものであったのに対し、これはそのような活動をする主体者自身を「母親」として認識するところから出発する。政治的な諸権利を体現した者にいわば魂を入れるとでもいえるものだった。

母親大会は、世界大戦の悲惨を体験してきた婦人たちが「自分たちの子供らを、あらゆる戦争の脅威からまもり、将来の幸福と平和とを子供らに保証しよう」という共通の決意に燃えて集った世界母親大会に呼応して開催されたものであった。「生命を生み出す母親

は、生命を育て、生命を守る権利をもっていきます」という母親大会のスローガンは、母親のみならず母親予備軍をも含めた幅広い婦人運動として発展してゆく。そして革新団体や市民団体が戦後一貫して展開してきた、平和と民主主義を守る運動に呼応しその流れに合流することによって国民運動的な性格をもあわせもつに至る。

婦人運動史のなかでこの母親運動ほど絶賛された運動はなかったであろう。それはこのように、婦人運動としてと同時に革新的市民運動として運動を進め得たからであった。婦人の解放が権利の主張だけに終らず、男性を敵視することもなく、しかも共に階級闘争をおしすすめる力となってゆく運動だからであった。婦人運動の理想的なあり方として母親運動はほとんど完成された型であると評価されたのであった。

話とはぶようだが、ウーマン・リップ運動を新聞で読んだとき、とっさに脳裏にうかんだことはこの母親運動の歩みと第一回母親大会の情景とであった。この二つの運動の対比は私には衝撃的であった。

昭和五年安保闘争をたたかた革新勢力の敗退は、その後の平和運動や市民運動の後退を招いた。母親運動もそのおろりを受けて内部で紛糾を続け、含み得る母親層をせばめ、そして運動のやり方はマンネリ化へと陥っていったのである。その後間もなく婦人運動の混迷が多く婦人運動家や一般婦人たちにとって問題にされるようになっていった。

第一回母親大会から一五年、ウーマン・リップ運動は、このような低迷のなかで、むしろ突如としておこったものであったし、その内容と形態において母親運動の盲点をあまりにも（かつ、偶然にも）いえるかもしれない）突いたものであった。第一に役割としての母

親を核としたものではなく、女としての性を核とした婦人運動であったという点で、そして第二には地域の広汎なお母さんとその共通点において運動してゆくという、いわば、ぐるみ運動であった母親運動に対し、意識した者が、多様な小組織を形成しつつ、自らの主体的な判断のみによって運動をすすめる、時に共闘するという運動のあり方において。

ウーマン・リップ運動はそれ自体、母親運動とは比較にもならない小さな動きでしかなく、どこに向けて進んでゆくのかもまだわかってはいない。しかし、先に述べたような特徴において、また第一回母親大会の持たれ方と比較するとき、明らかに新しい時代に相応した新しい動きとして注目に値すると思われるのである。

第一回ウーマン・リップ大会では、各人がてんでばらばらに言いたいことを言った。意見がかみ合おうが合うまいが拍手がわき、熱気がみなぎった、と報告されている。いかなる集会であれ、てんでに言いたいことの言える会というのはまれなものであるが、それが一体感に支えられてのことであったというのはさらにまれである。この点で私は第一回母親大会を思い出したのであった。

「一言でも話してかえりたい気もちから」「つぎることなくマイクの前に行列がつづき」「発言の整理も困難になってきた」なかで、「日本のお母さんたちは、……自分の胸におさえないで、みんなの力ではげましあい、みんな考えて一つになって立ち上らなければならぬことを知りました」と記されている（母親運動一〇年のあゆみ）。これまで人前で話したこともないお母さんたちの訴え、涙と拍手と熱気と……これらは母親大会に参加した人々の、興奮をおさえ切れない共通の感動として語り伝えられているほどである。だ

が、母親大会と異なるところは、参加者たちが人前で話すことをきわめて日常的な行動であると思つてゐること、そして先にも述べたが、母親という役割において自らを認識するものではなく、性としてある女から出発しようとしていることであつた。性欲をもち、男性がするごとく自らの頭脳をもって社会とかかわりたいという欲求を持つ、生きた悩む女としてたちあらわれたということである。その性ところとにおいて夫と共にいることを要求し、自らの選択において子供を産んだことを認識すること、夫を戦場にやりたくない、子供を戦争の悲惨に献げたくないといふ要求することとの間の隔たりは大きい。そこには生命をもつた人間の本质に一層迫る生き方の追求がある。そしてその際、ある意味で男が敵対者としてあらわれるのは、そのような生き方が男の側にはより多く許されていながら、女の側には男の許可を通して以外決して許されることはなかつたという事実認識のためであつたと言へると思ふのである。

性追求こそは人間の核心に迫る、さらには社会の核心に迫つてその矛盾をあばく最も有効な方途であるという思想は、ここ十数年来、新劇・アンゲラ演劇活動、映像活動や文学者、哲学者たちによつて思考を深められつつだんだん大きな底流になつてきているが、このような視点は、最近における性の解放化状況のなかで汎汎な大衆にも了解を迫るものになつていたのではなからうか。そして性に関してはより不自由にしたいげられていた婦人たちに、より強烈に認識され、行動にうつされたとしても何らの不思議もないように思われるのであるが、いかなるものであるうか。婦人たちがこのよくな認識を得た背景には、教育機会の大幅な拡大や知識獲得の機会の増加、社会参加の増大などがあることはもちろんである。

戦後すぐに獲得された婦人の法律的な諸権利はその行使において以外はむしろ抽象的な範疇のものであつた。これに日常生活的に実体を与えたものが母親運動であつたとすれば、ウーマン・リップ運動は権利の行使者に自己の主体性のあり方を問うたものであつたと言えよう。

「やさしさとやさしさの肉体的表現としての性」をもつ「ここにいる女」が、主体的人間として自らの生活や人生を選びぬき決定してゆくようになったとき、彼女たちはまた新しい運動を展開させないではいられない状況につきあつたのではないだろうか。それが、自らに問い迫る自己認識の運動であればあるほどそのように考えないわけにはゆかない。

アメリカのウーマン・リップ運動は婦人が女として自らの人生を選びとる（彼女たちは家庭を選んだ）ようになり得た後に始まつたものであつた。それゆゑこの運動の根底をなす男女平等の要求は、日本のウーマン・リップ運動によつては現在のところ彼岸の問題であるといえるかもしれない。（一九七〇・一一・一）

〔衣生活〕1971. 2月号掲載）

「性差別への告発」

——ウーマン・リップは主張する——

本書は昨秋開かれたウーマン・リップ大会、「性差別への告発」集会の記録と日本及びアメリカのリップの資料をまとめたもので、現時点におけるリップの全貌ともいえるものである。現在の婦人運動を知ろうえに見逃せない貴重な文献の一つである。

（垂紀書房刊・価六〇〇円）

松下圭一編

現代婦人問題入門

評書

辺 輝 子

本書は、「現代婦人問題研究会」のメンバーを主たる執筆者とする、現代の婦人問題に関するテキスト風の論文集である。編者の手になるはしがき及び総論によれば、本書は、「新憲法を中心とする制度的男女平等の達成と高度成長にともなう変化」とによって婦人問題は現在「再度の転回点」にたっているとの観点から「封建近代」という図式の近代主義婦人理論」と「労組婦人部中心的な社会主義婦人理論」とを止揚した、新しい婦人理論の構築を意図している。

本書は、歴史、教育、職業、余暇、法律、政治など様々の視点から十二章に分けて執筆されているが、大まかにいって、労働婦人を分析対象とする章と、家庭婦人を主たる分析対象とする章の二種類から構成されている。婦人の職業労働の分析は、「職業と女性」「労働婦人の問題点」「農家婦人の問題点」「小企業婦人の問題点」の四章から成る。ここで

は、多数の統計資料を駆使して、次のような、婦人による生産労働の実態が報告されている。すなわち、日本の農業や零細企業は実

質的には、家族労働者としての主婦によって担われており、彼女たちは無償に近い劣悪な労働条件で働いている上に、家事負担が加わり、過重労働に苦しんでいること。年々増加している女子の雇用者については、依然として男性に比べて若年かつ未熟練の低賃金という傾向が強いというものの、最近では中高年令層、有配偶者で雇用労働に従事する女性が増えていること。それ故、家庭責任と職業

生活の両立問題や、中高年令層の再就職問題、女子の職業教育などが新たな問題としてクローズ・アップされる必要のあることである。

こうした労働婦人の実態に関する客観的分析に比して、本書のもう一つの柱である家庭婦人の分析には、執筆者の希望や観測が垣間みられる。都市勤労者層を中心とする核家族の増大と、消費革命による家事作業の軽減化とによって、家庭婦人の家事や育児にかける時間とエネルギーは減少した。ここに生ず

る余暇時間は、一方では再就職やパートタイムなどの労働に向けられるが、他方では創造的活動や社会参加のために活用されうる。本書においては、家庭婦人が、豊かな生活体験を生かして、消費者問題、公害問題、地域生活諸問題に対する関心を拡大することによって、国民生活向上運動や地域民主主義運動の担い手となることを期待し、草の実会を例にとり、婦人の政治参加の方向性を暗示している。本書の編者は、こうした家庭婦人の社会参加をモデルとした「内面的自発性を中核とする市民的婦人像」の確立を提唱し、現在三五才前後の戦後派婦人によって、新しい日本の婦人運動が形成されることに強い期待をかけている。

しかし、都市における家庭の崩壊現象、マスコミによる「女」のイデオロギーの流布、二十代以下の若い世代の保守化傾向等々の事実をみると、我々は本書のごとき家庭婦人への期待を、必ずしも楽観的に支持できない。こうした新しい事実を検討した上で、再度、労働婦人と家庭婦人の各々の自立の可能性を追求することが、本書の執筆者にも読者にも今後の課題として残されているように思われる。(日本評論社刊・定価 九八〇円)

メリトクラシーと婦人解放

駒野陽子

(二ツ橋中学教諭)

婦人問題懇話会は、約一年前から、高度産業社会と婦人という共通テーマによって、現代の婦人問題を研究してきた。

会報No.二以来、高度産業社会の定義や、高度産業社会のもたらす諸現象と、婦人との関係については、すでにかなり分析が進められている。そこで、私は、今回は、高度産業社会が人間に要求する倫理、あるいは、高度産業社会の進展を支える人間の意識についての側面と、それに対応する婦人解放の姿を検討してみたいと思う。

高度産業社会とメリトクラシー

「経済構造の変化が、人間の意識を決定する……」という、唯物論の指摘は、多くの事実によって確認されてきた。しかし、一方、その構造変化に触発されながら変っていく、人間の意識が、その構造変化を更に促進していく、という現象も否定できない。

この両者の関係を、マックスウェーバーは、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の中であざやかに描き出している。

彼は、封建社会が、カソリック的な神の權威を、王や領主の權威と一体化して、土地を基盤とする生産制、つまり農業経済体制を維持してきたことと対比して、「人間は神の前で平等であり、職業は神から与えられた神聖な義務である」、だから「儉約の精神を失わ

なければ、生業に勤勉に励み、家業を繁栄させる利益追求は、神の意志にそむくものではない」というピューリタニズムの倫理に支えられて、近代資本主義が発展してきたと主張する。

たしかに興隆期の近代資本主義と、ピューリタニズムの関係は、彼の指摘しているとおりであろう。しかし、資本主義が、巨大なインダストリアルイズムと、大衆消費の時代をもたらした現在、勤勉と、儉約、自由な利益追求というピューリタニズムの精神は、すっかり色あせて、何の倫理的共感も呼びおこさなくなっている。

情報化社会、脱工業社会などとも呼ばれる現代の高度な産業社会で、「かくあるべし」と人間を駆りたてる倫理は、もはや宗教ではあり得ない。では、それにかわるものを現代人は、持っているのだろうか。多様な価値感が入り乱れ、現代人は、価値あるものを模索している、といわれるが、その中で、最も普遍的にみとめられている価値感とは、「人間の能力」に対する信頼であろう。高度な技術革新、複雑なインダストリアルメカニズム、巨大な組織からなる現代の産業社会を支え、発展させていくうえで不可欠の「人間能力」は、ある意味では、現代の信仰の対象だ、とも言えそうだ。親または、労働、勤勉、節約の美德のかわりに、「能力を伸ばすための学習に全力でぶつかれ」「能力を伸ばすチャンスを得るためには、金

「金を惜しんではならない」と、現代の処世訓を子供にせよと教えこみ、学校も、社会も、能力あるものこそ、現代の英雄である、と能力主義をうたいあげる。

ピュリタニズムにかわって、高度産業社会を支える倫理は、まさに、このメリトクラシーの論理だ、と私は言いたい。

メリトクラシーは能力主義と訳される場合が多いが、単に企業内で使われる人材登用主義をさすだけでなく、元来、教育用語として、プラグマティックな能力を尊重する立場を現わす言葉であった。現在、産業界では一種の流行語だが、やはり、単なる能力主義とちがって、より広義な、能力尊重の価値体系を意味しているようだ。

メリトクラシーの思想が、産業界と関連して、本格的に論じられたのは、そう昔のことではない。イギリスの社会学者、マイケル・ヤングが、「メリトクラシーの法則」という小説体の論文で、この問題を本格的に論じたのは、一九五八年だから、たかだか、十二三年前のことである。

ヤングは、この小説の中で、教育の場では、能力によって人間の評価をしているのに、実社会では、能力評価が、人間の価値を決める基準にはなかなかならず、年功とか、身分とか、財産とかによって、不適任の人が権力の座についている実状を批判し、学校における競争と、同じ基準が、実社会でも、産業界でも適用されること、社会発展のエネルギーを生み出す、と主張している。

身分差の枠が、かなり強く残っているイギリスの社会では、近代になっても、まだ、身分や、貧富の差による、教育の複線コースが採用されており、労働党が、政権をとって、はじめて、誰もが平等

に進学できる、コンプリヘンシブ・スクール(総合中学)の制度が取り入れられるようになった。ヤングは、当時の教育界の動きと、発展を考察して、メリトクラシーの論理を展開したのである。

彼の主張によれば、封建社会は、血統が権力の座につく第一条件であり、前期資本主義の時代には、富が、権力への資格だったが、今や、高い能力を持ち、第一級の教育を受けたものこそ、新しい支配者として、みとめられる時代が来た。ビッグ・ビジネスの時代を動かすものは、身分や、家柄や、単なる資本ではなく、プロフェッショナル・エリートとしての経営者であり、技術者であり、労働階級の指導者なのだ。デモス(人民が社会の支配であるデモクラシー)に対して、メリトクラシーは、文字通り、メリット(能力)あるものが、支配する、新しい社会体制を意味するのである。

ヤングは更に、メリトクラシーは、近代資本主義を支えてきた自由競争の倫理観と、マルキシズムから生まれた平等教育の要求、つまり、万人にとって機会均等であるべきだ、という教育観によって促進されてきた、と分析する。そして、今や、労働階級でも、能力あるものは、組合組織の指導者として、労働党の政治家として、ビジネスエリートや、保守党政治家と肩を並べ、社会の支配層となりうる時代だから、将来は、資本家、労働者の階級的対立はなくなり、能力あるもの、と、ないものが、支配、被支配の関係になる新しい秩序が生まれ、社会は安定し、発展を続けるのだ、と楽観的な未来論を押し進める。

ヤングのこの小説は、平凡社の「現代人の思想」第十二巻に、抄録されているので、これ以上述べるのはやめるが、この考え方が、最近十年の産業界に、どんなに支配的な影響を与えたかは、すぐお

わかりのことだろう、と思う。アメリカの経営学、あるいは、その流れを汲んだ日本の経営学者の本の一、二冊を読めば、産業社会が、このメリトクラシーの論理を、進軍ラッパにして、前進を続けている姿勢が読みとれるのである。

● メリトクラシーと教育

メリトクラシーの考え方が、もてはやされているのは、産業界だけではない。産業界が、能力ある人材を必要とすれば、それは、当然、教育への要求となつてはねかえってくる。本来、教育の場で生まれた、メリトクラシーの思想は、産業界から逆輸入されて、産業社会に対応する新しい能力開発型の教育政策として、新たな脚光を浴びはじめた。

一九五七年、ソビエトに人工衛星打上げの先を越されたアメリカは、英才クラス、無学年制、能力別学級などの試みで、すぐれた素質のある子供たちの能力開発に積極的に取り組むようになったし、日本でも一九六三年、池田首相の諮問に依りて経済審議会が出した、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」という答申に促されて、教育政策はぐんぐん能力主義的性格を強めてきた。全国学力テスト、高校多様化、中学校指導要領における、能力別指導の示唆など、能力あるものとなしいものをふるいわけ、「能力に応じた機会均等を」という、メリトクラシーの考え方が、学校教育の中にじわじわと浸透しつつある。

日本では、能力主義に対する対語として、しばしば学歴主義という言葉が使われる。

ソニーの副社長、盛田昭夫氏の「学歴無用論」などもその一例だ

が、イギリス、フランスなどにくらべれば、日本の学歴主義は、ある種の能力主義だ、と言つてもよいくらいのものである。明治以来、先進国に追いつくための近代化の必要と、国家主義的の要請によつたものではあったが、有能な人材は、身分を問わず比較的優遇されて、進学の道が開けていたし、更に、戦後、アメリカにならつて取り入れられた、開放型単線コースの教育制度が、教育の機会均等を推進したので、今は、能力さえあれば、だれでも、国・公立のエリートコースをたどつて、比較的容易に最高の教育を受けられる。その意味で、日本では、「よい学歴は有能であることの保証」であり、学歴尊重は一種の能力尊重とも言えるのである。もちろん、テストに強いだけが能力ではないが、少くとも、群を抜いて知的能力のあるものが、教育の機会をもてないために、一生を不遇で終るといふような事例は、現在では見られなくなっている。

このように、日本の学校教育の中では、メリトクラシーの論理が、これまでもかなりはつきりと行われてきたし、新しい能力開発型の教育制度の中で、よりいっそう、この論理の貫徹が推進されることはあきらかである。

日本人全体の教育水準の高さ、あらゆる階層にみられる高等教育への志向は、世界的に定評のあるところだが、それらは、能力↓学歴↓立身↓出世という明治以来の日本型メリトクラシーの心情に支えられてきた。そしてまた、現代産業界の要求する新しいメリトクラシーの論理が、国民全体をすっぽりと包みこもうとしている。

八〇%に近い高校進学率、年々増加する大学進学希望者、激烈な受験競争、といった現象は、伝統的な日本型メリトクラシーが生んだものだが、今や、若年労働力不足に悩む産業界は、新しい教育政

策により、いっそう合理的に、エリート、ハイタレント、ロウタレントと、必要に応じた能力のふるいわけを行う、新しいメリトクラシーの論理を定着させようとしているのである。能力への信仰が強い日本人は、この新しいメリトクラシーにも、やがて順応していくにちがいない。そして、ヤングが予言したように、メリトクラシーの貫徹とともに、日本の高度産業社会化も一その進展を見せることだろう。

管理社会への拒否反応

能力あるものが支配的立場に立ち、能力のないものが、被支配者となる、冷厳なメリトクラシーの法則は、必ずしも資本主義社会にだけあるとは限らない。

アメリカ、ヨーロッパ、日本などと並んで、社会主義国だが先進工業国のソビエトの教育制度は、きわめて能力主義的で、資本主義国以上に、能力あるものが優遇される仕組になっているようだ。経済体制はちがっても、工業化が進み、組織が巨大化し、高度の技術革新が行われれば、社会主義国でも、高等の経営能力や、科学・技術的知識を駆使できる能力、人間管理能力などをもったエリートが、社会の発展の推進力として、尊重されるようになることは、想像に難くない。そして、必然的に管理するもの、されるもの、の分化がおこるという意味で、社会主義国も、メリトクラシーに支配される管理社会への道をまぬがれることはできないだろう。

高度産業社会とか、脱工業社会とか、情報化社会とか、さまざまに呼ばれる、来たるべき次の社会の特質を、一括して、「管理社会」と捕える論議が昨年にはぎやかだったが、資本主義国であれ、社会

主義国であれ、来るべき社会が、少数の管理するもの、と、多数の管理されるものから成立つ、メリトクラシーの社会であることは疑えないことであろう。(もともと、その時、経済体制の違いが、どこに、どういう形で表われてくるかは、きわめて興味のある、重大な問題にちがいないのだが……)

さて、ヤングは、先の小説によって、メリトクラシーが貫徹した社会では、階級斗争はなくなり、より安定した社会がやってくることを述べ、それに対する造反の時期を二〇〇九年頃としている。

彼は、教育の機械均等が保証されれば、労働者階級でも有能なもの、支配階級へはい上っていくはしが保証されていることになるし、産業社会の発展は、被支配階級の不満を減少させる、とみて、次のような理由をあげている。

- ・ 産業社会の発展につれて、労働時間が短くなり、機械によって、労働の苦痛は軽減する。
- ・ 余暇がふえて、不満を発散するレジャーが多くなる。
- ・ 社会保障が充実して、能力の低いものでも十分安楽に暮らせる……等々。

また、メリトクラシーの社会では能力の低いものも、希望がないわけではない。自分の子供が、能力さえあれば、高度な教育を得て、いつか階層を上昇していける、という期待がもてるし、生涯教育が充実してくれば、一生の間に、自分も何度かリターンマッチのチャンスを得らえる。それに、何よりも、能力の低いものは、大きな野心を持つ能力もないので、安楽な生活が保障されれば、満足してしまふし、また、不満を持ったとしても、管理社会の仕組を理解し、それをくつがえす力は持ち得ない、とも極言して、メリトクラ

シーの社会の安定性をえがき出す。

彼はこの樂觀的未來論の破綻を五〇年後に予言したが、十年を経ずして、すでに破綻は現実となりつつある。

マルクスは、資本主義社会の労働が生みだす人間疎外を早くから指摘していたが、高度産業社会での機械化された労働は、かえって人間に疎外感を強く意識させ、メリトクラシーの貫徹は、管理される人間たちの欲求不満をますます増大させてきた。その結果、最近数年、メリトクラティックな管理社会への拒否反応といえる現象が、世界的に目立ってきている。

メリトクラシーの論理の決定的な弱点は、ヤングも指摘しているように、人間の「能力」の定義のしかたが、きわめて一方的なことである。

人間の能力の、ほんの一部分である、知的能力、すなわち、産業社会に役立つ経営・管理能力、技術革新を推進する科学的・技術的理解力や創造力など、数量化しやすい、目に見えやすい能力だけで、人間の評価を割り切ってしまう。産業社会の発展には、他の能力は不必要だからだ。

しかし、本来、人間の能力は、画一的なものでなく、きわめて、多様で、流動的だから、それを引き出す機会があれば、無限の可能性を秘めているものだ。

いわゆるペーパーテストや、知能検査や、実務の業績など以外の、数量では測れない多様な局面を切り捨てて、能力開発、能力の適正利用を強調すれば、本来、人間にとって喜びであるはずの能力開発が、人間疎外をひきおこすのは当然である。人間の能力のうち、切り捨てられた部分——例えば、正義感、人間愛、感受性、織

細さ、ナイーブさ、など、知的能力以外の、感覚や感情面での能力は、メリトクラシーの社会では疎外され、抑圧され続ける。

その不満が蓄積して、現代の管理社会に対する拒否反応としての、さまざまな現象を生み出しているのである。

管理社会を否定する現代人が、思い描くのは、人間尊重の社会であり、人間解放の時代である。しかし、新しい社会への具体的な道程が把握できないままに、現在は、管理社会への反撓だけが、荒々しい行動となって表われている。

アメリカ、日本など、高度産業社会へ深く突入している——つまり、それだけメリトクラシーの法則に支配されている——国ほど、矛盾は大きく、それに対する反撓も激しい。

古い価値感に毒されておらず、新しいものに鋭敏な感受性を持つ、若い世代ほど、欲求不満は強く、反撓は尖鋭的である。彼らは、資本主義体制、管理体制、メリトクラシー、などあらゆる体制的なものに、烈しい反感をぶつけ、体制を拒否するアナキーな思想によって、破壊主義的な行動をとる。また一方では、ヒッピーや、麻薬常習者のように、体制からドロップアウトすることにより、拒否の姿勢を表わす若者たちもある。

ここ、一、二年、世界を揺り動かした学生運動の高まりは、一部の過激派や、エキセントリックなヒッピーたちばかりでなく、大部分の若者たちが、能力による人間の選別や、人間の可能性を抑圧する教育制度や、固い管理社会の枠組みに対して、激しく、反撓していることを表わしている。また、若者たちが、論理や、思考を飛びこえて、フィーリングで、人間性を模索し、お互いを確かめ合おうとする姿勢も、知的能力偏重、人間疎外のメリトクラシーに対する

抵抗であろう。

身分の差は、人間の意識がかわれば打ちやぶれるし、貧富の差は、経済の体制を変えることで、なくすことができる。しかし、一人一人の人間が持つて生れた、個性のちがいが、能力のちがいは、人為的に平等にするわけにはいかない。それだけに、能力による支配・管理体制は、被支配者層にとって耐えがたいものになる。ヤングが言うように、「メリトクラシーは、安定した社会を作る」どころか、蓄積された不満が、一きよに爆発して、これまで築き上げてきた人間社会を破壊してしまふような危機の到来が、すでに予測されているのだ。

メリトクラシーの中の婦人解放

近代の婦人解放運動は、資本主義社会の進展の中で、男性だけが獲得した諸権利を、「婦人にも与えよ」と要求する形で出発した。たとえば、参政権、男性と平等の教育を受ける権利、親や、夫の従属物としてではない独立した人間として認められる権利などがそれだが、世界的にみると、それらの婦人たちの要求がほとんどすべて認められている国家や社会もあれば、今だに男性との格差が根強く残っている国もある。その国の歴史や伝統、国家の体制などによって、婦人解放の実情はさまざまに違っている。

しかし、程度に差はあっても、近代化が進展するにつれて、女性も男性と同じ一個の独立人として認められるようになる、というのが、世界の趨勢である。

日本でも、明治初年の自由民権運動の中にすでに婦人参政権の運動の萌芽があった。明治の末から、大正にかけて、青鞥社と、それ

に続く各種の婦人解放運動は、当時公序、良俗としてまかり通っていた家族制度——つまり、女を家の従属物としか見ない明治民法を正面の敵として、婦人を独立の人格として扱うことを社会に要求し、その目的のために、婦人参政権や、女子教育の機会の増大、婦人の経済的自立などの必要を叫び続けた。

日本の明治維新は、ある種の近代化にはちがいがなかったが、国家主義的要請の下で、天皇制、家族制度などの前近代性を引きずっていったために、婦人解放の歩みは遅々として進まず、制度上のさまざまな差別は、ついに、太平洋戦争の敗戦にいたるまで、打ち破ることができなかった。

しかし、そうしたおくれた社会、困難な状況の中で、粘り強く斗われた婦人解放の諸要求は、敗戦後の日本で、一せいに実現した。婦人参政権が与えられ、家族主義的な明治民法のかわりに、施行された新民法によって、婦人も家の従属物ではない一人の人格としての法制上の位置を保証されるようになった。男女別学がたてまえて、女子には大学進学の道がほとんど閉ざされていた教育制度は、小学校から大学院まで、男女平等に開放された、六三制に変わった。敗戦がもたらした、この大幅な制度改革は、先進資本主義国の婦人運動が、百年以上かかって得た成果に相当する。

制度の近代化と、資本主義の高度成長は、婦人にも、メリトクラシーの論理にのっとった、自己主張の場を与えた。

「戦後強くなったのは、女と靴下」と言われるほど、新しい制度の下での婦人たちの自己主張はめざましかった。母親運動、原水爆禁止運動、主婦連などの消費者、物価運動、公明選挙運動など、戦後の婦人運動は家庭の民主化の中で、自由を知り、自分たちの力を自

覚した、主婦たちの手で次々と進められた。

また、男性と競い合って、高等教育を受けた、有能な婦人たちは、社会でも男性と肩をならべて活躍している。現在では、政治家、医師、薬剤師、弁護士、研究者、公務員、ジャーナリスト、教師などの専門職で、男性をしのぐ業績をあげている婦人たちも少くない。

高度産業社会に突入して、工業化、機械化が進んだ生産部門では、筋力が弱い女性も、男性と対等に働けるし、事務部門、サービス部門などは、女性が過半数を占めているところも多く、産業社会でも、女性の進出がいちじるしい。昭和三十年代の後半から、女子の雇用労働者は、全雇用労働者の三分の一を越えようとしているのである。

高度産業社会の産業構造が、婦人に余暇と、能力を伸ばすチャンスを与えたのだ。

産業発展につきものの都市化と核家族化、家庭電化器具、インスタント食品などの普及による、家事時間の減少、それに労働力不足と、軽労働の職場増加などが、婦人の意識や、生活を大きく変えた。

こうして、メリトクラシーの論理は、婦人の解放を押し進め、男性との差を完全になくす方向にすすんでいくかに見えた。伝統的な男性優位の価値感にかわって、「能力が人間の物差し」となれば、女性でも、能力さえあれば、有能な男性と同じ優位な立場を獲得しやすくなるはずである。

特に、教育制度での男女差別がなくなれば、女性でも、もって生れた能力を伸ばすチャンスが男性と同じように与えられるのだから、

ら、産業社会が要求する能力を男性と同じように身につけて、メリトクラシーの階段を上がる道が開けてくるはずだ。

近代の婦人運動は、参政権要求や、家族制度からの解放運動と同じ熱意で、「女子にも、平等な教育の機会を」と主張してきたが、戦後の教育は婦人解放運動の主張通り、女性をメリトクラシー社会へみちびくパスポートの役割を果たすかに見えた。

戦後婦人が法律上の平等を獲得してから、すでに、四半世紀が過ぎた今、高校、大学共に、女子の進学率は男子と変わらなくなつた。(昨年 高校進学率は、女子の方がやや上まわったほどだ。)

メリトクラシーの法則にしたがえば、これだけ女子の高等教育が普及したのだから、社会の支配者層に、少くとも、雇用労働者の中の女子と比率と同じくらい——つまり三分の一くらいは、——女子が進出してもよさそうなものだ。

ところが現実には、女子の政治家、管理職、専門職などが増えたといっても、戦前にくらべてのこと、現代社会の支配権は、今だに、がっちり男性の手に握られている。

男性たちの中には、この現象をみて、「これだけ女性にも、平等のチャンスが与えられているのに、それでも、女性たちが被支配者の位置に格づけられているのは、女性に能力がないか、やる気がないのかどちらかである。男性のせいにして、女性差別をわめきたてるのは時代錯誤だ。」と、きめつける人もすくなくない。

しかし、メリトクラシーと、婦人の能力の関係には、見おとしてはならない、大きなトリックがある。

それは、婦人の持つ、もっともユニークな能力である、「出産の能力」が、現代の産業社会では、デメリットとしてしか評価されてい

ない、ということだ。先にものべたように、メリトクラシーの論理

の破綻は、能力を、産業社会の発展に直接役立つ部分だけに限定して、人間のもつその他の可能性をすべて切り捨てていることである。物を生産する産業社会の価値感から見れば、かけがえのない人間の生命を生産する「出産」という能力も、その間、仕事を休んで産業社会の歯車としての役割を中止する厄介な機能にすぎず、そのハンデを負う性のゆえに、大部分の女性は、メリトクラシーの社会の被害者として、被支配階層に甘んじなければならないのである。

全雇用労働者の三分の一をこえる婦人労働者たちは、出産と育児という重荷を負って、男性と競いながら、メリトクラシーの階段をよじ上らなければならない。勝負のほどは明らかである。この競争で男性と勝負になるのは、よくよく才能に恵まれた、エリート女性か、出産を拒否して、そのハンデを最少限に止め得る女性だけである。

社会の第一線に活躍する女性は、戦前はほとんど独身であった。家という重荷を振り捨てなければ、女性はどんなに有能でも、男性に伍しては働けなかったからだ。戦後、家の抑圧から解放されて、現代のエリート女性は、結婚をハンデにしない知恵を身につけたが、出産、育児まではとてもカバーしきれない。そこで、メリトクラシーの階段をよじ上ろうとするアムピシヤスな女性たちは、必然的に子供を産まなくなる。女性の出産・育児の負担を軽くしようとする社会の態勢が打ち立てられないかぎり、エリートではない、ごくふつうの労働婦人だって、一人前に働いて、職場を確保しようと思えば出産に二の足を踏みたくなる。高度に発展した産業社会——つまり、メリトクラシーの論理の支配する社会では、世界的に出産

率の低下がめだっている。

女性が、男性と同じように経済的に自立し、独立した人間としての権利を要求するのは、教育の機会均等や、高等教育を受けて、能力を高めるだけではどうにもならないことを、女たちは知り始めたのだ。実現の見通しのうすい要求を続けるより、産まないことを選ぶ方がメリトクラシーの社会では生きやすい。出産率の低下は、メリトクラシー社会に対する女性の無意識の抵抗である。

自女の意志で、出産を拒否できる妊娠中絶法の要求は、アメリカのウーマン・リブの大きな目標の一つであった。フランスの婦人解放論者のエブリーヌ・シュルロは、婦人解放の条件として、試験管ベイビーの実現をあげている。ようやく女性は出産を拒否することしか、メリトクラシー社会での婦人解放の道はあり得ないことを気づきだしたのである。

ウーマン・リブからヒューマン・リブへ

しかし、出産を拒否することが、真の婦人解放であるはずはない。女性だけのもつ、すばらしい可能性であり、権利である。出産を、自ら拒否しなければ、婦人が解放されない、という二律背反は、彼女たちがおかれているメリトクラシー社会そのものに矛盾があるからで、それを容認したままで、婦人解放を叫ぶことは、もはや無意味になってしまったのだ。

ブルジョア・フェミニズムと呼ばれる、近代の婦人解放の思想は、男と同じ権利、男と同じ機会、男と同じ経済的実力を獲得することを目標としてきたし、また、これまでは、資本主義体制の中でも、それなりの意義もあり、成果もあげてきたのだが、そのゴールが出産拒否、試験管ベイビーでしかない、と気づいた今、新しい婦

人解放のビジョンが真剣に模索され始めた。

その模索、その試行錯覚が、アメリカに起こった現代のウーマン・リブである。

日本でもそれに呼応して、昨年は、ウーマン・リブの波が高まり、多くの論議を呼びおこした。日本のリブは、アメリカの模倣にすぎない、と言いきる人たちも多いが、私は、そうは思わない。高度産業社会化と、メリトクラシーの進展、という共通の基盤をもつ、日・米の女性たちが、同じ問題意識から、同じ解放の欲求をもっているのは当然である。アメリカの現象の刺激を受けたことはたしかであるとしても、日本のウーマン・リブは、やはり、私たち日本の婦人の内から生れでた叫びなのだ。

アメリカでも、日本でも、ウーマン・リブは、運動の形としてはきわめて、奇異な様相を呈している、なかなか理解されにくいし、ジャーナリズムは大正初期青鞥社の「新しい女たち」を嘲笑したと同じ低次元の論潮で、その風俗的な印象をやゆするが、ウーマン・リブの主張は、ブルジョア・フェミニズムをのりこえた、新しい婦人開放の要求なのである。

ウーマン・リブに参加する若い女性たちは、男性に追いつくためのみ、汲々とする従来の婦人解放運動の要求をせせら笑う。到達目標にしてきた男性たちもまた、現代では、メリトクラシーの人間疎外の中で、抑圧されたみじめな存在にすぎない、とわかっているのだから、何をあくせく、男と同じになりたがる必要がある。男と同じに能力を伸ばして、メリトクラシーの階段を上がっていくことが、婦人解放なら、それはただの「はい上がり」の思想にすぎない。彼女たちは「これまでの婦人解放運動は体制を容認し、メリト

クラシーを維持する役しか果し得ない」と告発しているのだ。

大正七年、母性保護論争のしめくりとして、山川菊栄は、「真の婦人解放は、資本主義社会では達成できない」ことを鋭くついで、社会主義社会の実現こそ、婦人解放の進むべき道であることを主張した。(婦人公論一九七一年一月号に、この論文は複製されている)。「社会の改革なくしては、婦人解放はあり得ない」という主張においては、体制の破壊をめざす現代のウーマン・リブも、ブルジョア・フェミニズムの弱点を衝いた「社会主義的な婦人論」と軌を同じくしている。

しかし、現代のリブは、「女も労働者として、階級斗争に参加すること、社会を変革し、婦人解放を達成できる」と主張する、社会主義的な婦人運動のまやかさも、容赦なく告発する。

官僚化した巨大な労働組合組織の中ではもちろん、学生運動の中でもさえも、女は「同志」ではなく「下働き」だ、という不満が、全共斗運動に参加した、女子学生や、女子労働者の間にひろがり、彼女たちが、日本のウーマン・リブの中でも尖鋭的な一派をなしていることは、よく知られている。

たしかに労働組合の運動の中でさえ、婦人は、資本に対する反撃の戦略には有効に利用されながら、実は、同志ではなく、一段、格の低い労働者として扱われている。

男性が支配する、労働組合や、学生運動の組織にも、体制側の体質と同じ、男性中心のメリトクラシーの論理が、骨がらみにしみついでいて、幹部たちの口から、「女はやる気がないから……」とか「労働者意識が低いから……」と、さも厄介なお荷物、と言わんばかりの批判がむけられる。厄介とは思わないまでも、せいぜい足弱

の仲間だから、庇護していかなければいかたがない、という恩恵的な気持で、婦人労働者を眺めているのが、男性組合員の平均的な意識だろう。暗黙の女性蔑視が、労働組合の中に横行するのも無理はない。

「女は出産という生理的なハンデがあるから……、家事育児を引きうけているのだから……」と、良心的、進歩的だと思ひこんでいる男性たちが、一步、高いところから、女性を哀れんでくれるのでは、もう、女たちはがまんできないのである。

「男女平等を主張しながら、保護を要求するとは、虫が良すぎる、労働法の母性保護条項は再検討すべきだ」という資本の側の強硬論も、「女は弱い性である。母性は保護してやらなければ……」という男性労働者の庇護意識も、同じメリトクラシーの価値感にもとづいて「出産を、デメリットである」と意識している点では、同じ発想なのだ。

ウーマン・リブの強い主張として、セックスの解放があるが、それは、こうした男性の性意識への挑戦である。

「抱かれる女から、抱く女へ」という性解放のキャッチ・フレーズは、女は庇護され、かわいがられる、受身の性である、という意識を、まず女自身の中から追い出し、男にもそれを認めさせよう、という主張に他ならない。

セックスの喜びは、両性の愛と合意なしには存在しない。おたがいが、男と女の特性を、完全に生かし合いながら、しかも、対等な関係に立てる、もっとも純粋な結びつきがセックスだ、と言えよう。家族制度の束縛がなくなっても、扶養、被扶養という支配関係にある、現代の一夫一婦制の中は、本当に解放された性はあり得な

い。男女の根源的な結びつきであるセックスの場合から、人間同志対等な、男女関係をスタートさせよう、とする「性解放」の主張は、やはり、現体制への批判であり、告発なのである。

女が自立する条件の乏しい資本主義社会では、性の解放は、しばしば女を不幸におとし入れる。だから、性解放より先に、女が自立できる社会条件を獲得する運動の方が現実的なのはたしかである。そこで、女性が、自己の意志に反しても出産しなければならぬ不合理を避けるための、妊娠中絶法も含めて（日本では、すでに確保された条件だが）、女が妊娠しても、出産しても、育児の時期も、経済的に自立できる条件を要求する具体的な運動にむかって、アメリカのウーマン・リブはすでに歩み出していると言われている。日本のリブは、まだ体制の告発と、意識革命の主張の中を堂々めぐりしている段階であるが、これがどういう方向に発展するか、社会を変えるエネルギーになり得るか、など、今後にも問題も多く、予断できない。

しかし、ウーマン・リブもまたメリトクラシーの管理社会に対する拒否反応の一環である、という視点で眺めれば、これが、単に、婦人解放の局面に止まらず、先にのべた、若い男性たちの、現代社会への不満や反撥に結びついていく可能性は十分にある。その時、男と女は、手をたずさえて、破壊や、ドロップアウトという抵抗の姿勢をのり越え、産業優先の管理社会、メリトクラシーの価値感をうちこわし、人間解放の新しい社会を打ちたてるための同志となり得るだろう。その期待をもって、私は、ウーマン・リブの現代的意義を、大いにみとめているのである。

“企業内女子教育”にみる 「女性の能力開発」

藤井 治 枝

(婦人問題研究者)

はじめに

「女性の能力」開発と云う言葉が最近は良く使われる。例えば婦人週間のテーマでも「婦人の能力を生かす——自主的な生活設計をもつて」が目についたし、進行中の教育改革も、能力を生かすための多様化、差別化を盛に云っている。試みに婦人雑誌を開いてみて「婦人の能力を生かす」といった記事の一つや二つは必ず見付けることが出来る。では、この言葉は、一体何のために、どこから発せられているのだろうか。教育の多様化にしる、主婦の労働力化にしる、その大本には、根強い産業界の要求が存在している事に気付く。

そこで、ここではこうした要請が、最も露骨にあらわれている企業内女子教育を素材として、現在求められている「女性の能力開発」を暫く考えてみたいと思う。

(一) 企業における「女性の能力開発」の意味と意図

(1) 資本の女子労働者に対する考え方
わが国の女子労働は、長い間農村からの出稼労働を中心に、結婚

までの短期雇用を前提としていた。企業はその速かな回転を年功序列賃金のクッションとして利用した。しかし最近のように求人難が深刻化して、一人当りの求人コストが一〇万円、初任給も年々上昇してくると、女子労働者を単に安い消耗品としてだけ使い捨てるわけにはいかなくなって来る。また技術革新の進行と共に、女子の職域が拡大され、特にデパート、銀行、保険会社などでは、女子の占める割合が五割〜七割にも達するようになった。そこで、女子労働力の「有効活用」が企業の重大な関心事とならざるを得なくなってきた。ここに、ともすると今迄なおざりにされてきた女子の労働管理や企業内教育が、にわかに脚光を浴びるようになった。しかし企業内女子労働に対するメリットは、依然として低賃金で、「高卒後二〜三年でやめられては困るが、凡四〜五年、結婚適令期に結婚退職してくれるのが望しい」と云うのが、本音のようである。例えば六九年の六月、「ウーマンパワーの開発と活用全国大会」と銘打って行われた日本事務能率協会主催の大会では、主題に「限りなき企業の前進と女性の能力開発を目指して」とうたいながら、講師の或銀行重役は、次のような講演を行っていた。「——最近では女子行員を使わないと人件費の節約が出来ない。男子の仕事を女性にかわら

せ銀行全体の人件費を下げたいと考えている。女性はコスト低減のために使っている」更に「女性は平均年四年で結婚する。四年位が一番能力が出る時なので、なるべく早く戦力化し、伸び盛りの労働力を活用したい。四年だけ有効に働いて結婚して欲しい」こうした考え方が「女性の能力開発大会」で堂々と述べられると云うのは、資本の女子労働に対する考え方が、依然として短期の低賃金労働に過ぎず、能力開発の内容は唯短い勤続期間に、充分力を出させたいと云う企業のガメツさを反映したものに過ぎないことを示している。そしてこうした資本の考え方は、この大会の資料として、事務能率協会が六九年五月に行った「ウーマンパワーの開発と活用に関する経営幹部の意識調査」にも明に示されている。対象は、株式会社七五〇社の人事部長、工場長、支店長等である。まづ「結婚してからも仕事を続ける女子社員に対する考え方」については、(第一表)のように、「かんげいする」「早くやめて欲しい」が共に一九・六%「どちらともいえない」が六〇・八%で最も多い。そして

「女子社員が家庭をもって仕事を続けやすいように企業が条件を整備することに」については、約半数が「自分の会社では実現困難」と答え、「容易に実現する」と答えた人は三・八%に過ぎない。ちなみに、ここでの条件整備とは、育児休暇、パートへの切り替え、再雇用制度等を意味している。次に四年制大学を卒業した女性の採用については(第二表)のように、「全く採用しない」二二・八%、「高卒と区別しない仕事をさせる」三〇・七%とこの二つで過半を越え、「男子大卒と同じに扱う」は僅か五・三%である。ところが、主婦の活用に対しては、可成り積極的な意欲を示し(第三表)では五三・四%が賛成している。

(表 1) “結婚してからも仕事を続ける女子社員に対する考え方”

項 目	かんげいする	どちらともいえない	早くやめて欲しい
%	19.6	60.8	19.6

(表 2) “四年制の大学を卒業した女性について、どのような活用を御考えですか”

項 目	全く採用しない	採用するが高卒と区別しない	特定職種の専門家に育てる	男子大卒と同じく取扱う	そ の 他
%	22.8	30.7	39.5	5.3	1.8

(表 3) “主婦を重要な戦力として開発し、活用すべきだと云う意見についてどうお考えですか”

項 目	賛 成	どちらともいえない	反 対
%	53.4	36.2	10.5

は女性としての特質と限界を忘れてはならない」を依然として大前提にすえている。しかも将来の労働力不足対策としては、主婦を重要な戦力として開発し、活用すべきだとして、それもパートでの雇用を考えている人が大部分である。或労働担当者は次のように述べている。「今後一〇、二〇年経ってみても、女子の実態は矢張り家庭に帰るといことが当分続く

このように、経営幹部が女子の能力開発に示す関心は、専ら結婚迄の短い勤続期間中に如何に女子労働力を戦力化し、有効に活用するかである。そこで女子管理の大筋としては女性

と思う。そこで短期間に、しかも最高能率をあげるような管理をするというのが、一番の問題点だと思ふ」(中川俊一郎編「女子従業員管理の考え方と実際」一八一ページ)こうして、「現在女子の能力開発」が叫べながら、一方で結婚退職制や若年定年制が堂々とまかり通っていて、たとえ「違憲」裁判に勝訴しても、職場を追われる既婚女性は跡を絶たないのが現実である。また最近では社内報等を通じての思想攻撃も盛だが、その論調は凡次のようである。①女子は早く結婚した方が幸福である。②共稼ぎは困難で家庭を破壊する恐れがある。③夫は会社、妻は家庭と云う分業が望ましい。④理想の女性としては、家庭的でやさしく、おとなしく、明るい女性が一般に望れている。なかには結婚退職した女性を誌上に登場させ、子供を抱いた写真と共に掲載して、家庭の幸福を語らせるなど効果的な方法をとっているのみみられる。

このように資本の女子労働に対する考え方が、依然として短期雇用で、低賃金をメリットとしている以上、その企業内教育も当然この枠組みの中で考えられている。では次に企業内女子教育の目標を具体的にあげてみよう。

(2) 企業内女子教育の目標

現在各企業が、相当の経費を注ぎ込んで行っている企業内教育の目標は、一般的に(一)職務に必要な知識、技術・技能、資格を与える。(二)組織の一員として企業に帰属意識を持ち、忠実に勤務させる。(三)能率・モラルの高い労働力の養成。四企業にとって「健康」な思想の持ち主をつくる等があげられる、しかし女性の場合、単純で保助的な仕事に従事し、勤続年数も、五、六年とまるとなると、「わざわざ経費をかけて訓練するのは不経済である」といった考えが、今

迄は企業側の圧倒的な態度だった。それが最近、全般的に企業内女子教育への関心が高まりつつあるのは、(一)急速に大量の女子労働者を雇い入れるようになったこと。(二)労働力不足から目標の労働力が集められず企業要求する水準より質の劣る労働者を採用している。(三)女性の職業意識が一般に低い。(四)女子労働者の異動が盛んになっている。(五)女子労働者の賃金が以前よりは上昇して来ている。などで、ここに企業自ら女子教育に乗り出さざるを得ない背景がある。しかしそこで目標とされる「女子の能力開発」は、女子の短期雇用は、あくまで原則として残しながら短い期間をいかに有効に働かせるかに焦点が合される。そして最近では、この若年労働力Ⅱ低賃金労働者の代替として、より安い主婦労働力の引き出しを効果的に行う方法も検討され始めている。例へば女性ツーサイクル論(中断再就職論)が盛に取り上げられ、女性の理想的な人生設計として、一八才で就職→二五才迄に結婚→三五才迄子育て期→三六才から再就職→六〇才迄働く。といったパターンが表われているのも、この傾向を裏付けている。

ところで、現在何らかの形で企業内女子教育を実施している企業は、約八五%、現在も過去も女子教育を行った事のない企業は二・六% (企業内女子社員教育の現状と今後の方向に関する調査)日本生産性本部編)に過ぎない。そしてこれらの企業も教育の必要性を認めていないものは少く、「時間がとれない」「経済的に無理、女子の人数が少い」などを実施しない理由にあげている。要するに現在では、大多数の企業が企業内女子教育の必要を認めざるを得なくなつて来た。そしてこれらの教育で意図されている教育の目標は(1)業務上の知識、技術教育、接遇訓練を主とした態度教育、早期戦力化など(2)能

力開発、自己啓発、人間形成、人間関係などの人間性に目を向けたものの二つの方向が考えられている。この中、実際企業内教育の中心になっているのは、人間関係、実務知識、接遇訓練で、どちらかといえば人間形成的教育と仕事に使える教育が中心で、より高度な専門知識や管理能力を主眼とする教育は殆どみられない。これは男子の中堅社員教育の中心が、専門知識と管理能力に主眼をおいているのと対照的で、女子の能力開発といっても、未だに人間関係、実務知識、接遇訓練、に終始しているのが現状である。では、このような目標の下に企業内教育が実施された場合、その内容や方法はどのようなものなのか、次に企業内女子教育の具体例の中から、企業の意図する「女性の能力開発」を探ってみたいと思う。

(二) 企業内女子教育の実際

現在実施されている企業内女子教育には、凡次のような三つの型がある。

(1) 労働時間内の集合方式による研修で、講義と実習のデイスカッションなどが単独或は混合で行れる。この場合企業内のみで行なうものと、訓練協会、生産性本部などの他団体に委託するものがあるが、特に中堅社員教育、リーダー教育ほど専門機関への委託が増えている。一般にこのタイプの教育の中心は、新入社員教育、中堅社員教育、新入社員指導者教育、女子リーダー教育の四つだが、新入社員教育は九九・五%の企業がやっているのに対し、中堅社員教育は五五・二%、女子リーダー教育となると三三・九%、新入社員指導（兼子宙・稲毛教子著「女子社員教育に関する調査結果」早稲田大学生産研究所 p.10）者教育は二三・二%に過ぎない。業種別では繊維、金

融保険、百貨店など女子の多い企業ほど積極的で、中堅社員、リーダー等を対象とする教育の実施率も高くなっている。

② 実地訓練―現場に教育をまかせるもので今迄は女性の職務が単純で、たいした技能を必要としないところから新規採用者の教育も無計画に現場にゆだねられる場合が多かった。それが最近では組織的に体系づけ、プログラムを使って、計画的に訓練する企業が増えて来た。

③ 労働時間外に行う教育で、企業附属の学校である。男子の場合は、これが技能訓練と結びついて時間内に行れるが、女子の場合は一般教養が中心である。これらは戦前から製糸紡績が寄宿舎に付設していた花嫁修業のための各種学校から、普通課程の定時制高校、更に最近では、短大にシフト制に合せた三部制を特設させる方法まで現れている。

さて、この三つのタイプの中、一つの型として、最近活発化してきた日本生産性本部の女子労働者教育を取りあげよう。生産性本部の労働者教育が本格的になったのは、全国労働組合企画実践委員会が発足した昭和三四年からのことだが、以後労働組合幹部にはじまって、三九年からは「青年生産性教育コース」を新設青年対策に力を入れていた。その生産性本部が、最近の女子労働者の増大と、今後労働者不足の中で女子の効率的な利用が各企業の関心を集め出した時点で、女子の能力開発を看板に乗り出して来た。すでにこの「働く婦人の講座」は七〇年の七月で第五回を数えているが私は機会があった、前後二回この講座を傍聴することが出来たのでその具体的な事例を若干紹介してみたいと思う。まづ四四年一月二一日～二三日にかけて行れた「働く女性のための講座」―変りゆく企業の中

(第4表) “働く女性のための講座日程”

9:00 9:00

11:00 12:00

13:15

14:00

15:00

16:30

1月21日 (火曜)	開講式 働く婦人のあゆみ 評論家 西 清子	経験交流 (昼食)	生産性運動の役割と職場の活動 日本生産性本部労働部主事 加藤 譲治	
1月22日 (水曜)	変りゆく企業と職場を 考える 鋼管機械工業調査室長 奥田 健二	(昼食)	これからの企業と女子社員の能力開発 富士製鉄 山田 雄一 石川島播磨重工 浅沢 誠夫 松坂屋上野店 永井 照江 東京電力 遠藤 栄子	17:30
1月23日 (木曜)	創造性の開発とリーダー シップ 立教大社会学部講師 坂口 順治	経験交流 (昼食)	仕事とともに生きる 女性 NHK 解説委員 篠田 隼子	働く女性の明日 のために 閉講式

で、新しい女子社員の生き方を考える——を取りあげてみよう。

この講座のプログラムは(第四表)のように、講義と昼食を共にしての話し合いに分れ、講義を聞くだけで終らずに質問や討議の時間も組み入れてある。第一日目は「働く婦人の歩み」と「生産性運動の役割」を取りあげ、まづ生産性向上の結果は、「消費水準の向上、賃金上昇、商品の豊富良質廉価、労働時間の短縮、休日休暇の増大、就業率の減少、平均寿命の増

大、進学率の向上、共稼ぎの減少」をもたらすと、良いことづくめをあげている。そして「——いつも努力を積み重ねる勇氣を持つてではないか。社会が悪いから企業が悪いから、労働組合が悪いから自分は何もしないのではなく、完全であれ不完全であれ不連続の改善を積み重ねる事が重要である」とその本質を見事に心掛け主義に転じている。こうした心掛け主義は、この講座の特色で二日目の「これからの企業と女子社員の能力開発」でも、現場の人事関係担当者や女性の職制を講師として、これからの企業は女性の能力開発に期待していることを強調して次のように述べている。「企業側のことは一応おいて能力の出し惜しみが多い。職業意識の問題、やる気を起すことが必要である。過去にこだわらず、これから新に切り開いていこう。企業側の意図にかかわりなく、企業が変化するように働きかける事が必要、実力がつけば会社は自ら開く」これに対し、受講者の中から「自分の所は、結婚退社制があるので働く意欲がわかない」という発言があったのに対し、女性講師の一人は「結婚退社制のある会社に何故入社したか、これを改善出来ないのは女性の甘えである」ときめつけた。このように講座の内容は、労資協調、企業との一体感を高めると共に、女子労働者に活を入れ「やる気」を起させることが主眼である。そして現在女子労働者が抱えている多くの問題、たとえば劣悪な労働条件や職業と家庭の両立の問題等には傾かむりして、むしろ結婚して主婦になることが、最終的には女性の正しい生き方だといった主張が行われている。そこで参加者の感想を受講レポートにみると、肯定的な意見として「働くということとを広く解釈し、家庭において立派な主婦になることであっても良い」と云うお話に感銘しました」「柔軟性のある生き方という点に共

感を覚えた。自分の受けた知識、教養を社会に還元するのに、結婚し立派な子孫を残すことも還元の一つのあらわれではないでしょうか」「自己啓発が、これから企業にとっても、自分自身の成長にとっても非常に大切であり、重要であることがパネルディスカッションにより、よく理解出来た。企業側の受入れ体制を責める前に『知りません』『わかりません』という言葉は絶対に使わないようにしたい』などかなりの効果をあげていることがわかる。しかし一方批判的な意見として「結婚したら退職という会社に何故入社したかと大変きびしい御意見をうけましたが、その背景を理解していただけないうちに終わったのが残念です」、「先生ご自身の経験で、働く女性のあり方を評価されるのはナンセンスだと思う。あくまでも一つのケースで、働く女性の開発は自己啓発にとられすぎてはいけない」などが出されているのが注目される。なお、この講座に企業から派遣された女子労働者は年令では二〇〜二四才未満の若年層が約三分の一を占める反面三〇才以上四六才に及ぶ中年層も可成り多く、企業がようやく永年勤続女性の対策を真剣に考え始めていることを示している。また企業の職種別では、電気関係を最高に、百貨店、保険等の参加が目立ち、企業内の所属では、人事課、企画室、社長室といったものが多くなっている。このことは企業が最近の女子労働者の増大、基幹行程への進出といった情勢の中で、特に女子労働者の比率の高い企業を中心に、永年勤続者及び職場のリーダーを対象とした選別教育を行い、これらを核として女子労働者全体のモラル向上に手をつけ始めているのを示している。

次に私がこの講座を傍聴する機会を得たのが七〇年の七月二〇日〜二三日迄行われた第五回「働く婦人の講座」である。出席して

(第5表) “第五回働く婦人の講座日程”

10:30 12:00 13:00 15:00 16:30 18:00 19:00 21:00

日	時間	内容	講師	会場	備考	
7月20日 (月)	7:30 8:00 9:00 9:30	オリエンテーション	昼 食	仕事と人生 早稲田大学生産研究所 稲毛教子氏	レクリエーション 夕食	グループディスカッション 入浴
7月21日 (火)	朝のつどい 朝食	婦人労働を考える 前労働省婦人少年局長 谷野せつ氏	昼 食	フィルム・フォーラム(1) 新たな職場生活を創り出すために 松浦美智子氏	レクリエーション 夕食	フィルム・フォーラム(1) 新たな職場生活を創り出すために 入浴
7月23日 (水)	朝のつどい 朝食	ロールプレイング(2) 新たな職場生活を創り出すために 生産性青年教育委員会 松浦美智子氏	昼 食	生産性と生産性運動 日本生産性本部労働部長 深沢敏郎	レクリエーション 夕食	グループディスカッション 入浴
7月23日 (木)	朝のつどい 朝食	生産性運動と私達の役割 日本生産性本部労働部 大中 陸夫	昼 食	ファインディング		

て、まづ感じたことは、僅か一年余の間に講座の内容に可成り目新しい方法が取り入れられていることであつた。例えば(第五表)に掲げたように第一回のプログラムと比較すると、かつては集合形式の講義とディスカッションだけだったのが、「ロール・プレイング」とか「フラインディング」といったアメリカ式の新方法が採用され、教材にもカラーのスライドを使用するなど視聴覚やセンサメントに訴えるやり方が豊富になって来ている。なお場所も渋谷の本部から大磯のアカデミーハウスに移し、三泊四日の合宿が行われた。対象は、入社三年以上年令三〇才以下の女性で、企業或は労働組合の推薦を受けた者となっている。定員三〇名で、参加費は一人一万五〇〇円、殆が企業負担だが、参加申し込みは、締切り前に定員をオーバーしたそうで、この種の教育に対する企業側の熱意をうかがわせる。この講座の中、私が直接聴講出来たのは谷野氏と松浦氏の講演だけが、谷野氏の「婦人労働を考える」では、これからの婦人労働の展望として、「婦人労働は、中年以降の労働者の比重が高くなる。結婚によって一度家庭に入っても二・三度は職場で出入り入つたりするのが婦人労働の姿となる」と中断再就職を女子労働の一般的なパターンとして示された。そして「これからの女性の方向」としては退却して家庭に入るが再就職の度に教育を受けて能力を再開発する必要を強調、一生涯働くと言ふ前提に立って現在の職業をみつめ、社会的にそれが果されるような条件を獲得していくことが必要である」と結ばれた。ここでも全体を通して、女性のツウサイクル論、中断再就職を前提としたモラルの高揚がとかれている。

次に松浦氏の「新たな職場生活を創出するために」は、フィルムフォーラムと云う方法で行れた。これは心理学的操作で、受講者の

自主性を呼びおこし、働く気を起させるのを目標としている。方法は受講者を五つのグループに分け、まづ四〇分間自由にディスカッションを行せた後で、グループ各に問題点を発表させる。続いてスライドを見せてから再びディスカッションをしてグループ各に感想を発表させ、最後に講師がコメントをして結める。ところで、このグループディスカッションでの問題提起されたものは、①結婚退職の風潮②人間関係のむづかしさ③生理休暇が取りにくい④男性との差別などであつた。これに対して映写したスライドでは、一人のあまり好くない女子社員の行動を見せながら視聴者の反省をもとめるものでフィルムは次のようなことを主張している。①職業意識を持つとう。組織に協調しないと目的が果せない。②組織に対する認識を持つとう。③職場の誤解をなくそう。④対人関係で好き嫌いを現わさないようにしよう。⑤よいグループを作りましよう。⑥仕事に真剣に人間関係を明るくなどである。そして職場の人間関係は一般社会の人間関係であるから女性は職場を修練の場と心得て励めば自然と女性らしい美しさがにじみ出ると結んでいる。このスライドはカラーでセリフ、音楽入りで仲々上手に出来ているが、いかにも御説教調なのが難点だと云う。最近ではもっと巧みに編集されたフィルムがあると云うので、そのフィルムの筋書きを見せてもらつた。それは或有名な詩人が製作したもので、「ろばと云う少女」と題がついている。その大要は、一九才で愚図で仕事の出来ない「ろば」と云うあだ名の少女が、有能でやさしく、美しい先輩の女子社員に励まされて一人前の事務員に成長し、先輩女子社員が優秀な男性と職場結婚して退社した後を引き受けて立派に働くようになる云う筋で、これを詩や音楽を入れながらロマンチックに描いている。こう

して若い女性のセンチメントに巧みに訴えながら、職場の人間関係の改善に役立てるわけである。このように最近の傾向として単なる心かけの御説教から一見近代的なアメリカ輸入の心理学分析や操作を導入するようになった。例えば、感受性訓練と呼ばれるリーダーシップ、メンバースhipを体で自覚させる訓練なども臨床心理学の専門家を呼んで実施していた。そのねらいは、個人個人に働くことを自主的に自覚させることで、一方では中断再就職論を押しつけながら、他方、職場では最高の能率を上げさせることを目標にしている。

このように現在企業内教育と云う形で行われている女子の能力開発は、明に矛盾した二つの面を持っている。(一)は、長い間男性によって独占され男性に合うように作られて来た企業の組織や制度に、そのまま女性を適合させ、男性と同じ能率を上げさせようとすることで、いわゆるモレツ社員女性版を要求している。具体的には生理休暇返上論などが盛にぶち上げられる。そして反面(二)女性の特性尊重を名目に、結婚後退社、育児期を終えての再就職がすすめられている。このことから明かなように、現状における女子の能力開発とは、企業にとって最も都合の良い女子労働者の育成に過ぎず、ウーマンパワーのパワーは、女性自身のパワーでなく、企業のためのパワーであることを示している。この事実、一方において、女子の能力開発が叫ばれながら、女子社員の今後の活用についての調査では、「男子の補助業務」とはつきり打出している企業が二三・六%もあり、「男子と同等の業務」までの活用を考えている企業も、「一般的知識、経験実務が必要なレベル」までが六〇・四%、「専門的知識判断が必要」一二・二%、「管理監督業務以上」は、僅か四・八%しかないことにも裏付けられている。(日本生産性本部編「企

業内女子社員教育の現状と今後の方向に関する調査」p.20)なお、四一年から雇用促進事業団婦人雇用調査室が行っている調査によると女子従業員三〇〇名以上の会社一七四事業所を対象に、四三年現在職制上の女子リーダーを調べた所、部次長一名・課長三名(三名)、係長・主任一八名(二八名)、職長、班長一八名(二七名)と全く微々たる数字を示している。※(一)内は、特定部門のみの場合(兼子宙・稲毛教子著「女子社員教育に関する調査結果」p.18)

これらのことから、企業における女子の能力開発と能力の活用は、未だ殆ど結びついていないことを示していると思う。ところでこうした最近の企業内女子教育の積極化に対して、労働組合の女子労働者教育は、どのような現状にあるのか、最後にこの点に若干ふれておきたいと思う。

(三) 企業内女子教育への抵抗

すでに述べたように、企業内女子教育が、組織的、計画的に拡大されつつある現在、組合の立場に立った女子教育計画が確立されているかと云うと、残念ながら現状では、一步立遅れているように思う。そこでまづ指摘したいのは、一般組合員特に組合幹部が、女子組合員教育に果してどれだけの熱意を持っているかということである。勿論、一般の風潮として女子組合員の意識が低く、勤続年数も短い、働く仲間として語るに足りないといった心情もあろう。しかし女子労働者の現状は、合理化の下での若年停年制、結婚退職制といった具体的な締めつけや、いやがらせ、母性保護への攻撃、企業内教育をはじめ、あらゆるジャーナリズムを動員しての思想改造などその差別政策は着々と進行しつつある。これに対し男性の中に

は、女子労働者を働く仲間としてより、まづ女性としてとらえ、「女だからこれ位で良いだろう。どうせ嫁に行くのだから——」とか「パートは主婦なんだから組合に入れる必要はない」といった発想をする者が少なくない。或は「自分達の賃金は安いが、もっと安い女の子やパートがいるからまあ良い方だ」と安易な自己満足に陥ったり、いわれのない優越感にひたっている男性があるのも事実である。これこそ資本の思うつぽで、組合自身が意識の上で女子労働者を差別するならば、資本は、たやすく労働者の分断に成功することになる。そこで、今こそ企業の組織的教育に対抗出来るような組合の立場に立った女子教育計画を速に検討して欲しい。その場合、まづ教育の前提として、女子労働者が現実におつかっている諸問題を具体的に取上げることから入っていったらどうであろう。

最近、労働者教育協会の運動の中でも「事実と経験に基いた教育・学習」の重視が云われているが、殊に女性の場合「働くこと」への認識が浅く、しかも働き続けたくても共稼を許さない企業や、子供が生れても托児出来ない現実の前に素朴な疑問や切実な悩みを抱えている組合員は多い。例えば第一四回働く婦人の中央集会でも、これから結婚するという若い人達が「共働きをしたいと漠然と思うけれど、結婚しても働くというはつきりとした根拠をつかみたい」「ああ早く結婚したいと思うけれど、育児と家計のやりくりをどうしていったら良いか板ばさみになってしまいます。どうしたら良いのかしら」などの切実な訴えが出た。これに対し既婚女性から、自分達の経験が、こどもも語られ、その発言が大変若い人達の励しになったと伝えられている。このように、教育の過程の中に経験交流を上手に組み入れれば、それだけ学習の成果をたかめやすくなるの

ではないだろうか。勿論、こうした感覚的な材料を用いて、いかに理性的な高い認識に到達させるかは、内容的にも方法論的にも今一層の研究が必要とされるが、こうした身近な女子労働者一般に切実なテーマを取りあげ学習する過程で、初めて科学的理論そのものが女子労働者にも吸収できるものとなると思う。今迄の組合の女子教育は、まづ法則が述べられ、それに基いて現実を説明するといった形がとられ、現実をとりあげて分析しながら法則を現象のおくふかく貫いているものとして把握する教育は弱かったように思われる。

また婦人解放の原則論を徹底させるあまり遅れた層の素朴な疑問や悩みを切り捨ててしまいはしなかっただろうか。無論社会科学の理論的成果に立って、系統的な教育を行う事は必要だが、それと共に遅れた層にも語りかけ引き上げて行く努力が必要だと思う。この場合、女子組合員の指導者として、職場のシスター制度にも対抗出来るような人材を養成し、女同志の暖い理解をもって、血の通った交流と連帯を培ったらどうであろう。そのことが結局広範な女子労働者の意識を底上げすることになるのではないだろうか。現在の女子組合員教育は、一方に企業側の向うをはってのレジャーやおけいこごとがあり、他方に高踏的な理論を教条的、公式的に教育するパターンであり、一般の女子労働者をひきつけ、じっくり教育する組織も体系も未にととのっていないように思う。最近極めて系統的、組織的に展開されつつある企業内女子教育をはねのけるためにも、組合による女子教育対策は、焦眉の急を要する課題だと云える。そして、この学習の輪を企業内にとどまらず、同一産業から他産業へと拡大させることによって、はじめて労働者相互の理解と団結を強め、企業の狙う「能力開発」に抵抗することが出来るよう。

公害闘争における女の役割

加藤 富子

(自治大学教授)

一 公害闘争をささえる女性の論理

石牟礼道子氏の苦海浄土を読んだ。そこに、私は、公害に生命を奪われ、いまだに故郷の地に立ち迷う死霊、生霊たちになりかわって、心からの悲しみと怒りをこめて、水保病の、非人間的な科学が人間にもたらす悲惨さを訴え続ける現代の巫女の姿を見る思いがする。これは、まさに、子供を産み育て、人類の生命の灯をかき抱き後世に伝えてゆく運命を担った女性の恐怖と怒りの書である。

GNP世界第二位といわれる現代の日本で、大気や水の汚染、騒音、悪臭、交通殺人、地盤沈下、住宅難、有害食品、物価高騰等実にさまざま問題で人々は苦しめられている。特に公害問題は、生命に関するだけに深刻である。耐え忍ぶのにも限度があると住民は立ち上り始めた。発生責任を追求する人、侵された生活の回復を要求する人。朝日新聞(東京版)は、昨年十二月三十日、全国における公害反対住民運動の一覧表を掲載し、これら住民運動の一般的特徴として、次のような点を指摘している。

「全体的にみて運動の中心になっているのは若者より年配の人。一家の生活を担った人が多い。なかでも主婦が大きな役割を果している。それだけに政党や労組などの既成の組織との関係には警戒しがち。関心は生活環境全般に広がり持続性をもつものが多くなった。公害が日本列島をおおうようになるにつれ、地域的に独立してい

た住民組織間の交流もさかんになった。互に悩みや体験を話合う。連帯感もましてくる。

かつての運動の目標は補償獲得にしばられていた。が、最近は金による補償を拒否して、公害の根源をなくす動きに移ってきた。運動に参加することで、身の回りの環境を見つめる目が育つ。権利意識も高まり、自治体改革を指向するものも出てきた。」

この朝日新聞の記事の中で、特に、私は「なかでも主婦が大きな役割を果している」という点を注目したい。生活や生命に対する自己防衛的な住民運動は、「経済優先の論理」に骨からみだされていない女性が原動力であるという点に、女性の持つ本能的な「生命尊重の論理」をかい間見る思いがする。女性は、さらに、時代を予告し、人々を行動へいざなう巫女的要素を生来持っているのではなからうか。沖縄には「女性はいくさのさきがけ」という意味の格言がある。かつての米騒動も魚津の漁師のおかみさんが「さきがけ」であった。原水爆反対運動も杉並区の主婦たちの始めた署名運動がきっかけであったし、大分県臼杵市のセメント工場誘致反対運動は、漁民の主婦たちによって始められ、市長の辞任にまで追いこんだ(もっとも、辞任した市長は選挙で結局再選されている)。

臼杵市の場合のリーダー亀井良子さんは、「住民の目が届かない宴会の席などで、私たちの生活に直接かかわる問題が決められたの

ではたまらない。現地での説会明もお座なりで、不安をかきたてるばかり。」と住民をツンボ機敷に置く古い体質の市政に反発を示している（朝日新聞・四五年十二月二日）。

また、四日市市の公害病と認定された子どもの母親たちが中心となって結成した「公害から子供を守る塩浜母の会」の代表委員清水民子さんは、次のように語っている。「市内に、ぜんそくの子供の養護学校、磯津に緊急診療所を設けてほしいという要求も自治体や国に出しています。夜中などに発作が起っても、開業医は起きてくれません。患者は朝まで死ぬ苦しみです。四日市でぜんそくが問題になってから約十年。これだけ患者がいるというのに、まだ緊急医療体制さえとのつていないのですよ。……母の会ができると、さつそく、この近所に私服がきて、会の責任者など聞き質して行ったそうです。……子どものためにと、ただそれだけです。子どもの健康を守ろうという気持、それだけなんです。何か活発に動くこと自体が、思想的というなら、もう、何をかいわんやです。こういう考え方は、たたき直さなければなりません、それには私たちの行動で認めさせる以外にはないと思っています。」（朝日新聞四五年一月二三日）

男性は「物を生産し戦う」体質を永年の歴史から身につけている。それに対して、「女性」は人を産み育て平和を愛する「体質」を身につけている。企業内組合としての体質を持つ労働組合などよりはるかに強い彼女たちのバックボーンは、まさに「女性の論理」すなわち人間尊重の論理であり、補償金など眼中になく、問題の本質にグイグイ迫るものであるだけに、企業にとっては手強い相手となる。彼女たちは、原水爆禁止運動の苦い経験から闘争すきの男性が

固執する特定のイデオロギーと結びつくことを拒否し、あくまでも人間性に基づいたところに立ち、多くの住民を結集する幅広い住民運動を展開しようという姿勢が強くなっている。

これからの住民は、特に家庭の主婦を中心とする女性住民は、「人間尊重の論理」を旗印にかかげて、ますます大いに発言し、堂々と要求し、経済優先主義政策には、頑強に抵抗するようになるであろう。それが時代の流れなのである。

日本における公害闘争には、苛酷な悲惨さに押し潰された人々の怨念がこもるような凄味のあるものが多いのは、何故であろうか。

それは、明治以来の国是が富国強兵、殖産振興と男性の論理に貫ぬかれ、戦後も経済復興、GNP第一主義というその路線を引きついできた永年の歴史の所産の結果である。

近頃、石川達三氏が「女性に参政権を与えたのは誤りであった。女性は、家庭を守り、夫を助け、子供を育てる使命に満足すべきである。」などということを生意気にも得々として発表しているが、この所論は、流行語でいうナンセンスにつきる。第一日本の女性の参政権は、石川氏のような戦前派男性によって与えられたものではないことを忘れてもらっては困る。ズバリいって敗戦の結果、マッカーサー司令部によって男性にとっては否応なく押しつけられたものである。その原因は日本の敗戦という厳粛な事実の中にある。明治以来、日本の政治を男性が専断してきたからこそ、平和主義は一蹴され、急激に軍国主義の方向に傾斜したともいえるのである。

これからは、日本の政治行政の基本の中に大いに女性の論理である人間尊重の精神がとり入れられ、双方の調和がはからなければならない。ということは、必然的に石川氏の所論とは逆に女性にも

と強くなり、政治行政をふくめたあらゆる社会分野にもっと、女性が参加し発言権を持つべきであるということになる。石川氏のよ
うな男性に日本の方向をゆだねておいたら必ずヤ、いつかきた道”
を再びたどることになる。そして、その危険性は、すでに、きわめ
て大きくなってきているといわなければならない。

二 住民運動に対する評価

現在の住民運動、特に公害に対する住民運動は、前述のとおり、
従来あまりにも、行政も企業も経済優先主義であったことに対する
貴重なアンチ・テーゼの役割を持つことを認識する必要がある。
いずれ将来においては、経済発展と人間尊重が調和を見出すようにな
るのであるうし、また、そうなるように、我々は努力しなければな
らないが、現在は、価値観の変動期にあり、この種の住民運動は、
過渡期における爆発現象として、まだまだ、続いてゆくことと思わ
れる。このような住民運動によって、今、行政や企業は、従来の姿
勢の転換を要求されつつあるという事実を謙虚に受け留め、反省す
る必要がある。このような意味で、現在のツキあげタイプの住民運
動は、これを前向きに評価すべきである。その混乱の中で、行政も
企業も住民も、明日のあり方を実態的につかんでゆくということに
なるのであるう。

住民は行政についてのプロではない。したがって、科学的でない
場合も多く、感情に走ったり、政争に利用されたりという面があっ
て、それを受け留める行政や企業の側からみると、腹だたくくなる
場合も、往々あることが考えられる。例えば、最近、各地で火力発
電所や原子力発電所の設置に対して、軒なみに住民から反対運動が
おこって、取りやめになったり、着工が延期されたりという具合

で、この調子でゆくと日本の電力事情にゆゆしい事態が生じるとい
われている。中には、環境条件などからみて、大気汚染のおそれな
ど科学的には認められないものに対しての感情的な反対運動もあ
る。その中には、強い地域エゴイズムがふくまれており、このよう
な住民運動を非難することはやさしいが、住民の側に立って考えて
みると、こと公害については、行政にも企業にも過去の実態からく
る根深い不信任があるという事実を率直に認める必要がある。電力
会社や地方公共団体としては、その姿勢については、住民の信頼を獲
得するための努力を惜しんではいけない。例えば、発電所の設置に
あたって、事前に十分住民に納得がゆくような資料を提供し、積極
的に各種の条件を整えて、住民の理解協力を得るように働きかけた
かどうかを考えると、その点の配慮は、はなはだ、薄いものがあっ
たといえそうである。この場合、住民とは、文字どおり各階層に属
する一般住民であって、もはや、一部のボスとの話し合いで、こと
がおさまる時代ではなくなっている。

さらに、行政の姿勢としては、強者に対する補完であってはなら
ない点を強調したい。従来の日本の行政は、”強きを援け、弱きを
じく”という有様で、簡単に、弱い者や少数派に属する人々を切っ
て捨ててきた非情な面がある。これは、身体障害者対策の貧弱さな
どによく現われている。これからの行政は、ヒューマニズムの上に
立って、弱い者、悩める者に対する補完を、その第一使命とすべき
である。

以上のような点から、私は、”女性の論理”の復権を強く求めて
ゆくことが、社会人としての女性の今後における一つの重要な使命
であると思っている。

私にとって婦人解放とは

アンケート

F130812

本誌はさきに婦人会員に対し、次のような前文によるアンケートを求めました。

「(前省)アメリカに発生したウーマン・リップが昨年来日本にも伝わり、新しい婦人運動として注目されています。この運動をどう評価するかはさておき、婦人運動も岐路にさしかかって混迷しているように思われます。ついてはこれを機会に「婦人解放とは何か」を再検討してみる必要があるのではないかと考えます。そのため本会では次のアンケートにより諸姉のご意見を求め、研究の参考に資することになりました。

第一項のみでも全項目を一括してお答え下さっても結構です。(下略)」

- 一、自分にとって婦人解放とは何か
- 二、ウーマン・リップについてのご感想
- 三、婦人問題に関心を持った動機は?
- 四、「女であること」を深く意識させられるときは、

回答率は約一〇%でしたが、鋭い率直なご意見を寄せられ、現代婦人の思想や不満を浮彫しているように思われます。

(掲載順不同)

婦人問題の認識と願い

伊東すみ子

(弁護士・三九歳)

私が地方の旧制高等女学校二年生のときに、敗戦になった。それまでの教練や勤労奉仕がなくなり、先生方もうるさくなくなって、生徒たちはほっとし、明るさをとり戻して行った。大学の門戸が女性に開かれ、私たちはそれまでの高等教育の理念——人格の完成を實現する機会が女性にも与えられたものと解釈した。大学では新しい憲法と民法の理念を教えられた。このようにして、女でも男と同様に自分を伸ばしてゆくことは当然であると思ひこんだわけである。

ところが、戦後一〇年たち、二〇年たっても、社会の現実はこのような理念を受け入れてくれない。女子学生の就職は狭い範囲に制限されてのびず、結婚、出産となると共かせぎは非常に苦しいものになる。そして私たちのこのような窮境は、社会における女性一般のおかれている地位状況と全く同じものであり、私たちの前に立ちほだかる壁をつきくず

すには、女性一般の自主独立を妨げている社会意識や因襲をつきくずさなければならぬことが明らかである。いいかえれば、女性一般の解放が行なわれないかぎり、私たち自身の自分を伸ばし、社会に働きかけたいという希望は達せられない。したがって、必然的に婦人問題について関心をもちざるをえないのである。

私は今まで、婦人解放とは、女性が自己の欲する道を歩めることだと考えてきた。人によっては、家庭を整え、子を愛育して、家族の太陽となることを希望する人もあろうし、また結婚しても家事育児にさまたげられることなく、自分の目標、自分の仕事を追求してゆきたい人もあろう。いづれにしても自己の意思以外の外部的要求によって、つまり夫や親族の意志、勤務先の強制や圧迫のために、心ならずもその進路を変更させられることがない状態、これが解放された状態であると考えていたのである。封建時代をすぎて近代に入ったとき、人々は身分から解放され、みづからが選択し、形成する「契約」によってのみ規制されることになったという。そのばあいの「人々」とは男性をいみしたが、現代に至ってようやく女性が、その生まれついた

「女性」という身分から解放されようとしていたのである。

そのためには、女性はみづからの自由な判断によって自分の進路を決定しなければならぬ。幸い、民主化され、自由化された学校教育を受けた若い世代は、社会における個人としての自分を十分意識して社会に参加してくるだろう。次に、女性の希望する職種の職場が提供されなければならないし、その職場は就職した女性に、家事を処理するだけの体力の余裕を保証し、かつその勤労に対して正当な報酬を約束するものでなければならぬ。さらに、生まれてくる子どもたちのために、家庭で養育された子供に劣らないだけの、すぐれた保育が与えられなければならない。このような条件が満たされたとき、女性は自分の生涯を設計し、創造することができる。

もちろん、このような条件は、現代のところ完全に実現されていない。しかしこの理想と現実を重ねあわせれば、解決すべき問題点は浮かび上り、その実現のための方法もおのずから明らかになってくるだろう。

ところで、このような理想をめざして努力している者の眼から見ると、家庭だけを天地とし、社会の変革ではなくその永続に寄与し

ているかに見える家事専従の主婦は、これと矛盾し、対立するもののように見える。主婦にとっても長い間の宿題であった。

いわゆる主婦婚は、現在のわが国において、依然として強い力で若い人たちを引きつけているように見える。これを契約的に構成してみると、女性はある男性の妻となることによって、家事を担当し、その男性の子を生き、養育することを約束し、その反対給付として、男性の生存中扶養してもらうという関係にある。このいみで、結婚は永久就職であるという表現は正しい。平等な男女の間であっても、このような契約は可能であるし、これによって妻が、人間としての誇りを失うことはないのである。

現在の家庭は、核家族より成る消費単位を典型とし、家事の範囲もずっと縮小されているが、しかしそれでも、有史以来人間の生いとなみの場であった本質は変わらず、処理されるべき仕事は相当量ある。その主宰者として主婦の立場にはそれなりの意義が認められるし、これに対しては担当の評価が与えられて当然である。

たしかに、現在の社会の支配的部分（そこ

に位置するのは、ほとんど男性である)において、家庭は低く評価されている。たとえ自分の家庭を第一に考え、会社の仕事を二の次にするような「マイホーム主義者」は立身出世をすることができないと考えられている。しかし、これは、職場が家庭から分離されるようになった時代における、男性社会での評価であって、女性社会においては、家庭は依然として高く評価されている。

私は、主婦婚は、女性の職場進出によってなくならないのみか、今後ますます重要性をもつてくると思う。人類の歴史を一貫して、家庭は夫婦とその血縁がよりそって、生のいとなみをいとなんできた場である。今後の家庭は、外部社会の緊張から逃れてきて、心の安らかさと豊かさをとりもどし、親しい者たちの肌にくめられつつ、生きていくことの喜びを味わうことのできる、かけがえのない場として、いよいよ重要な意義が付与されるようになるだろう。そのとき家庭の中心に位置する主婦の座もまた、重きを増すであろう。一人の人間の生き方として、些小の個我をすて、家族という集団に生きるということとは、日本人の伝統的心情にマッチするのみでなく、個の存在価値が縮少されつつある将来の

社会とも相通するものがある。しかもこれによってえられる心情的満足度は、外部社会に比べてはるかに大きいのである。このような主婦は、家庭という小天地に安居しているように見え、外部社会に対して発言することは少ない。まして、何らかの組織された社会運動の推進者となることはいっそう少ない。

日本人の大部分を占めるといわれる庶民——それは経済的には貧乏者、政治的には被治者をいみする——の母胎であり、かつその重要部分を占めるのは、このような発言しない女性たちである。けれども、家庭そのものが大量に破壊されようとするときには、断平として「ノー」の意思表示がされるだろう。たとえば公害が現実化し、徴兵制がしかれようとするときに、今後の主婦は断然拒否権を発動して男性的な政治や経済の行手をばむだろう。このようなときに、埋没したかに見えていた女性の社会的個我が、ふたたび姿をあらわすだろう。

以上は私の認識でもあり、願いでもある。女性が、職場にあっても、家庭にあっても、高度に組織化された管理社会のなかでの解毒剤としての働きをし、社会の発展の方向を人間性尊重の理念から逸脱させないために、何ら

かの効果を示す存在であって欲しいと思う。そして、そのためには、女性はあらゆるいみで賢くなければならず、しかも、いくら賢くても賢すぎることはないと思うのである。

× × ×

さいきん、女性解放の新たな声をきくと、私は同性としての心からの共鳴を覚える。いっぽうで、名状しがたい一種のためらいともだしきを感じるのであるが、これは私の中を流れる庶民の血のせいばかりでもないように思われる。

佐々木 宏子

(独協大学講師(心理学)30歳)

一 自分にとって婦人解放とは何か

子どもを生むこと、育てることに人類が目覚めること。人間は手段ではない。

二 ウーマン・リブについて

自分の考えていること、信じることを態度であらわすことは大変結構です。

三 婦人問題に関心をもった動機は

大学時代、社会科学研究会に参加してマルクス、エンゲルスの本をよむうち、まずは観念的な怒りにもえる。

四 「女であること」を強く意識させられるときは

自分の子どもを育てる主導権は絶対他人（父親をも含めて）にまかせたくない。学校教育をも含めて。私的所有意識のあらわれと誤解しないで下さい。

梶谷典子

（テレビディレクター 38歳）

一、自分にとって婦人解放とは何か

「婦人解放」とは、女が自由になることです。

自由とは、自分の行動を自分の意志で決定できる状態です。自分がしたいこと、自分がすべきだと思ふことをして、自分がしたくないこと、自分がすべきでないと思ふことをしないでいられる状態です。

そして人間は、自由を求めずにはいられない存在です。

私は四十年近く女であり続けました。その間、自分の意志と関係なく、女だからこうしななければいけない、女だからこうしてはいけないということをごだけ言われたでしょ

う。つまり、女であるという理由で、自由を妨げられて来たのです。

こういう状態はなくしたいと思います。女を解放したいと思います。男女にかかわらず、同じ意志に対して同じ機会が与えられ、同じ結果に対して同じ評価が与えられるように——女だから、あるいは母親だからという理由で、何かが禁止されたり、強制されたりすることがないように——女が、母親の役割の中にだけ閉じこめられたり、母親としてのモレーツ性を強要されることがないように——制度上の一切の男女差別を撤廃させ、家事育児の共同化、社会化を促進し、人々の意識を改めさせなければなりません。

もちろん、今、人間は誰でも——女でなくとも、自由であることを大きく妨げられていても、貧しさによって、不当な法律や制度や習慣によって、あるいは大企業の勝手なふるまいによって、けれども、女がその中でもより自由の少ない状態におかれていることは間違ありません。

人間全体が解放されなければならぬのももちろんですが、ひとつの大きな改革によってすべての問題が一度に解決されるということとは期待できません。

婦人解放の主張、婦人解放の運動は、独自のものとして続けなければならぬと思います。独自の運動とはいっても、それは女にしか利益をもたらさぬものではなく、すべての人間をらしさの枠から解放する人間解放の運動につながるのです。

二、ウーマン・リブについて

アメリカの女性解放運動のニュースが断片的に伝えられて来たとき、これは新しい運動ではないかと、大きな期待を持ちました。

「自分で自分を定義できる人間になりたい」という主張を、新鮮なものと感じました。求人広告の男女の別をなくさせたのはみごとだと思います。

ところが、日本で運動が起ってみると、どうも歯がゆいのです。

批判的な主婦層やからかいぎみのマスコミも含めて、かなりの反響をまき起したことは成果として認められますし、表面にあらわれている以上に、人々の心をゆさぶるものがあったのではないかとと思っています。

けれども、現状の告発には共感できても、それではどうしたのかということがどうもはっきりしないのです。

未来をはっきりした形で考えないのは、今

の若い人たちの運動のひとつの特徴のようですが、世の中を動かそうというのなら、どういふ方向に向って、どういふ道すじを通して動かして行くのかはつきりしていなければならぬのではないのでしょうか。理想の状態についての程度の写真をつくり、効果的な戦術を考え、具体的な問題をひとつひとつ洗い上げて解決に持っていくことが必要なのではないのでしょうか。

もうひとつ理解できないのは、女の論理ということばです。それは、みずから女としての枠をつくってしまうことになるのではないのでしょうか。

もちろん、女が何もかも男と同じにならなければいけないというわけではありません。と同様に、男と何かしら違わなければいけない、違う筈だときめてしまう必要もないではありませんか。問題は、ひとりひとりが、本当に何を望むかということなのです。

「私は女だからこうしたいのだ」というのではなく、「私はこうしたいのだ。女だから」といふ理由で妨害しないでほしい」といふべきなのではないのでしょうか。

三、婦人問題に関心を持った動機

小さいときからあまり女らしくない女の子

で、「女のくせに」といわれ続け、それに反撥し続けて来ました。少し大きくなって、男にだけ参政権があること、帝大と女子大とは同じ程度の学校ではないことを知って憤慨しました。ほかのいろいろな差別についてもまだんだんわかって来て、女に生まれたことを悔むようになりました。

終戦後、男女平等が叫ばれても、本当の平等からはほど遠いことを、日常生活の中で感じていました。友だちと男性中心社会の悪口をいふようになり、女らしくない女の子はそんなに少くはないのだという確信を持つようになりました。でも、女全体のために自分でもやりたいことはほかにいろいろありましたから。

就職にあたって、「募集……男子のみ」というのは紙が並んでいるのをうらめしく眺めました。やっと比較的差別が少いと思われる職場にもぐりこみ、しばらくそれほど女であることを意識せずに働いていました。

ところが、組合がだんだん強くなって、労働基準法を守ろうという働きが出てきたので、女は殆んど仕事ができなくなりそうになりました。ここではじめて、女の問題を一人

で要領よく避けて通ることはできないと悟ったのです。何かできることをしなければと思ひ、職場の女性と女の問題について話し合ひ、組合の中で婦人の運動を始めました。そしてますます問題の深さを感じるようになりました。

特に大きな不満を感じたのは、これまでの婦人のための運動の多くが、女を母として守るということばかりを考え、女の主体性、女の個人としての自由についてあまり考えていないということでした。もちろん現在の状態では、母として守ることも積極的に考えて行かなければなりません、それだけにとらわれないで、女を母の役割の中にだけ閉じ込めることになってしまいます。それは、苦しい状態に置かれていた女をさしあたってある程度たすけることにはなっても、本当に女を解放することにはならないと思います。

私は、もっと新しい、女を解放する運動を起したいと願っております。

四、「女であること」を強く意識させられるとき

それは、家で仕事をしていて、テレビを見ている夫に「お茶！」といわれるときです。仕事や組合活動のために夜遅く職場にいて、

「だんなさんやお子さんはいいの?」といわれるときです。つまり、自分の内からよりも、外から他人の眼によって、「女であること」を意識させられているのです。たいていは、ある痛みをともなっています。

井上輝子

(大学院生 二八歳)

一、自分にとって婦人解放とは何か

自分の業績、生活態度、人格等が、「女としては」「女だから」というバイアスなしに、男女共通の客観的規準で、自他ともに確認できるようになること。

二、ウーマン・リブについての感想

共感すること、

(1)従来、婦人解放運動の陥りがちであった一般的階級闘争への解消を廃し、日常的、具体的生活の場における造反を志していること
(2)単なる制度改革にとどまらず、自己の内なる「女」意識を告発する点

(3)モータリッ社員的是いあがり主義を批判し、人間性の全面的開花をめざしている点
問題を感じる点

(1)リブ運動を孤立した個々人の家庭内における個別闘争に終らせず、それらを全面的目標と関連づけ、運動者相互の連帯をつくり出していく道があるのかどうかという点
(2)精神面を重視するあまり経済的自立の意味を軽視しがちであるようにみえること。

(3)資本主義的収奪に抵抗するという主観的意図と、結婚すれば食べさせてもらえるという現実とがあいまってうっかりすると、「革命」を意図しながら家庭生活に埋没し、女は家庭へ帰れという体制イデオロギーを補強する結果になりかねないこと。

三、婦人問題に関心を持った動機

私は高校一年間を静岡で過ごし、二年三年を東京で過ごした。静岡県の高校は入学試験に際して男女差なく同一の規準で合否が決定される。その結果、男子系の高校においては男子の数に比して女子の合格者数は圧倒的に少いかわりに、入学後、女子だからといって特別に差別されることも甘やかされることもなかった。一方、東京の高校は、あらかじめ各校ごとに男女の定員が決められているため、入学試験段階においてすでに男女の成績にはかなりの落差が存在する。それ故、東京

の高校においては、女子の方が男子よりも学業成績が悪いのは当然とされるし、何かにつけて男女は区別されがちである。たとえば、数学の教師は難しい問題を女子には当てないように配慮? したり、社会科の成績の悪い女子に向っては、「女の子はもともと抽象力がないのだから、君が社会科ができなくても無理はないよ。」となくさめられたりする。

こういう教師も教師だが、これに甘えている友人達に対しても憤慨の情を禁じえなかった。そして、同じく男女共学を採用しながら、ほんのわずかの制度の相違が、女子高生生の心理状況を大きく変えていることに気づいた。これが私が男女差別を生み出した社会的条件に関心をもつに至った最初のきっかけである。

大学時代は特に男女差別を意識させられることがなかったこと、及び婦人解放運動の公式主義にいや気がさしたことから、一時「婦人問題」から遠のいた。しかし、大学院に入学するに際して、教師から結婚生活と研究生生活との両立の困難性を厳しく指摘されたこと、及び一緒に学んできた女友達から、女が大学院にいくなんて背伸びのしすぎではないかと云われたことから、再び「婦人問題」

が私にとって最大の関心となった。この時、私は、女にとって結婚のもつ意味の大きさを改めて感じさせられると共に、若い世代の、しかも女性自身の意識のなかに「女」という観念が深く浸透しておりそれに基く自己規制がなされていることを知った。女自身をとらえている「女」イデオロギーを自分の研究テーマとして設定するに至った直接の契機はここにあったように記憶する。

四、「女であること」を強く意識させられるとき

(1) マスコミ接触における嗜好や、友人との会話の話題が、「女性的」であること。たとえば、新聞では政治欄、経済欄は見出しだけの日でも家庭欄には必ず目を通すし、チャンスがあれば女性週刊誌もよく見る。軍艦や飛行機の構造、アポロの打上げ等にはほとんど興味がないが、パンタロンやブーツの流行、卵や野菜には大いに関心がある。

(2) 抽象的、論理的思考に弱く、具体的に情緒的な感覚を主張する傾向があること。

これらは、いずれも男性とくに夫と話したり、比較したりする時に強く感ずる特色である。

藤井治枝

(婦人問題研究者 四一歳)

一、自分にとって婦人解放とは何か

経済的にも、精神的にも自立出来ること。現在は、女性に限らず男性の多くも自立出来ない状況に追いこまれているが、その男性に従属せざるを得ない点で、女性は二重に自立しにくい状態におかれていると思う。女性が結婚しても子供を生んでも主体性をそこなわれず、それぞれが人間としての志を充分に果すことの出来るような社会をつくって行くことが、婦人解放の前提になるのではないかと思う。

二、ウーマン・リブについての感想

昨年の十一月一四日、千駄ヶ谷区民会館に四〇〇人の女性が集った。延々七時間にわたる討論は、冷いイデオロギー論争ではなくて、熱気を孕んだ素朴な感覚論に終始した。参加者の七〇％は極く普通の女性であった。

この会合が一握りのセクトや一般エリート女性のものでなかったところに、むしろ私は明るい展望をみた。だがこの運動を社会に根づ

かせるには、更により大衆組織を拡大することが必要であろう。現状では、どこまで一般大衆女性の中に広がるのか、果して長続きする運動として定着するのにか心もとない。今迄のリブの活動は、その都度マスコミに大きく取り上げられた。だがそれは、極めて不面目な一種奇妙な風俗といった扱いでしかなかった。しかしこれらの運動が、一笑に付せなくなった段階で、初めて何らかの抑圧がかかった。これはね返すには自然発生的な感覚論でなく、被抑圧者の論理が確立していきなると思う。これをね返すには自然発生的な感覚論でなく、被抑圧者の論理が確立していきないと難かしい。会場でのリブ指導者の発言を聞いてみると、指導者層の婦人解放に関する歴史的、社会科学的素養のレベルは必しも高くないように見えた。これから持続的で広汎な運動を組織するためには、わが国の婦人解放史をふまえて、確かな運動方針を打ち立てて行く事が必要だと思ふ。

三、婦人問題に関心を持った動機は？

私はかつて、女に生れたから婦人問題をやることに、こだわった時期があった。だが婦人問題は、単に社会科学の一分野であるだけでなく黒人問題と同じように、差別され、疎外された体験を通して初めて理解出来るという側面を持っている。婦人問題に関しては

秀れた男性評論家の書かれたものの中にも、女性の立場からみると実にナンセンスと感ぜられる事のあるもののためである。私は社会問題としての婦人問題が、この社会から姿を消すまで、女性による女性のための婦人問題研究が必要だと思つて、これをライフワークに選んだ。

四、「女であること」を強く意識させられるときは

(例1) 仕事で外出する時。男なら全く当然といった顔で堂々と出掛けられるのに、まづ一週間位前から子供を預ってくれる人を探し廻り当日は、いつもより早く起きて掃除、洗濯を片付け、夕食の仕度から子供の明日のおべんとうの心配までしなければ出かけられない。帰りも何一つ悪いことをしていないのに、遅くなると、大変申し訳けないといった顔付きでこそ帰る。あ——女は損だなと思ふ。

(例2) 夫も私も明日が原稿の締切り。夫は書齋に閉じこもつて出てこない。私は一日中子供に追いまわされる。せめて早く寝てくれないかと念じつつ、童話などで読んでやる中、良いかげん自分も眠くなる。夜もすっかりふけてから、真白い原稿用紙をばっ

とにらんでいる時、あ——女は嫌だなと思ふ。

Copyrighted material

西村 絢子

(中学校教諭 三六歳)

一、自分にとって婦人解放とは何か

私にとって婦人解放とは、女性が人間らしく、大らかに、のびのびと主体的に生きる事ができるようになることであり、それにむかつて自分の力なりに努力することである。

女性には、意識的のもの、無意識的のものを含めてあまりにも束縛が多すぎる。いつも人や世間を気にしながら生きている、ワクワクはみ出さないようにひかえ目にしている。このような萎縮させられた人間から、自然なこのびのび生きた人間になること、これが、私

にとっての婦人解放である。ではその具体的方法を三つに分けて書いてみよう。

(一)、昨年おこなわれた日本のウーマン・リブ大会では、「イヤなことをイヤだといおう」という合い言葉が生れたということである。(司会者の樋口恵子さんの報告)これは、人間らしく自然にのびのびと生きるための第一歩である。今までどれほど多くの女性がイヤなこ

とをイヤとも言わず、忍従に甘んじて来たことであろうか。またそれを当然のこととし、又は美德としてきたことであろうか。父母の間では母の方が正当でも父のいうなりになるありさまを子どもの頃から自分の家庭で、また人の話にどれだけ聞いたことであろうか。そして現在でも多くの家庭でそうである。

「イヤなことをイヤ」と言うことは勇氣のいることである。女は従順であるべきだという社会通念があり、それに反逆することになるから。「出る釘は打たれる」の諺のように、あることないこといやがらせなどに直面せざるをえない。かえって、がまんし、素直に従った方が、心は平安である。だけれども、自分だけががまんするという形で犠牲になってそれですむであろうか。結局このような態度が次の世代の女性をまた同じように苦しめ現在まできているのではないか。

「イヤなことはイヤ」というときのイヤなこととは、女性であるが故にこうでなければならぬとか、こうであるとか決められていること、または、性的対象物として商品化されたあつかい方、見方をされた場合などである。

たとえば社会的には、既婚女性の解雇とか、昇給昇進のストップ、合理化の対象は先

ず第一に女性に向うこと。三十歳代に定年があること。職場の花的存在で、下ばたらきの安易な仕事しか与えられず、賃金の格差など、家庭内では、働きたくても夫の反対で働けないとか、進学を希望しても女の子だからと止めさせられたり、女の子であるがために特に家事の手伝いをさせたり、入浴の順番はいつもあととまわっていたり、つまり女であるため男に対して差別させられているとき、または女性側の合意なしに性的興味や関心で扱われた時「イヤなことをイヤ」といおう。私はこれ一つが出来ても全女性合せば婦人解放のため相当な力になると思っている。

(二)、今のべた差別をはねのけることと同時に、更に進んで、社会的な仕事に参加しよう。このことは今までの女性には、にが手のことであった。積極的に目立つ仕事をするということは、女として、はしたない、つつしみを忘れたという風にとられていた。そのような社会通念があるからである。女は男を立て、陰の力として働くことが美德とされていた。つまり自分の主張を社会に対して発表しなかつたし、発表しても男性を通してでであった。自分の能力、力量を社会に問うということもなかつた。ありふれた例をあげよう。

ここにがある会があり十人、人が集まったでしょう。九人が女性で一人が男性であったとしよう。ここで何かの係りとか、役員とか決めることになる。女性は一一致して男性を推す。男性なるが故にである。また男性もそれを当然としてうけとる。このようなことは日常いくらでも見聞きすることのできるものである。たしかに町内会やPTAなどでは、ある年齢層(25才ぐらいから35才ぐらい)の女性は、家事、育児で大へん忙がしく、社会的なものにまで参加できない現実はある。その点では男性の方が自由に動けることも事実である。しかしこれがあてはまるのは、ある限られた女性の場合で、子どもが成長して、ほとんど家事から解放された女性もまた、子どもはまだいない女性などもこれと同じ態度をとる。学校の中でも女子学生は男子学生に対して同じ態度をとっている、女子はいつもひっそんでいて、能力があっても出さず、意見があつても言わないのである。仕事をまかせられると「イヤ」といってしりごみする。この言葉の中には自信のなさと同時に昔流の女らしさ、つつしみ深さが入っているのかも知れないが、この場合の「イヤ」は言わないことである。ひねこびて、卑屈になり、しりごみすることのない、のびのびと自分の力を發揮することである。すすんで仕事をするのである。そして「女にはこの位の仕事しかできない」などと差別されたときには、(一)の「イヤなこと」はイヤの「イヤ」を言おう。

(三) 社会でまた職場で仕事をするとき、差別なく男性と同等に扱われるには、男性と全く同じように仕事をしなければならぬし、またすればよいという考え方があつたが、私はこのような考え方はとらない。この考え方は一時代前の考え方である。女性が社会的、職業的に未熟であつたときには、男性のような社会人、職業人になることが期待され、そのことが女性の職場進出、解放の上で果した役割はあつた。男性と同じことをすることによって女性の地位を確立していくやり方は、過去の婦人運動の中では効果があつたが、いつまでもこの方法をつづけることは、自分自身の首をしめることになる。男性と同じことをすることによって婦人解放を達成しようとする考えは、つぎの意見に代表される。つまり、有能な女性の能力開発をさまたげているのは、時間外労働、深夜業、危険有害業務などにある男女差である。今は労働基準法の制定当時と比べるなら、世の中も変つてきたか

ら、婦人労働保護の規定も改定した方がよい。第一線に働く女性には深夜業にもつかない。第一線に働かないし、時間外労働も規定の二時間以内ではすまされない。生理休暇は無給にしようとする。

この考え方は、モレーツ男性社員と同じことをすることによって昇進し、婦人の職場の道をひらくとする行き方である。しかし現在の男性がモレーツ社員でいられるのは、家庭内の責任ある仕事を家事や子どもの教育——育児を含む——妻におしつけているからである。男性が外で一先けん命働くためには、その世話をする人——妻——家庭奴隷が、家の中ではないければならない。それを踏台にして男性は外ではたらくのだ。この男性と同じことを女性がして、どうして多くの女性を解放することができようか。別の見方をすれば今まで男性のとった途が、現在の女性の姿をつくり出したのである。私たちは、その男性と同じ途をあゆむことはできない。同じ途を歩めば、男性とエリート女性が入れかわっただけで、それを支えるのは相もかわらず下すみの女性ということになる。

実際、このようなモレーツ社員の生き方は、育児の責任をもつ大部分の婦人にはでき

ないことであろう。(たとえ保育所が完備されても)労働時間の短かいことが婦人には必要なことであり、またそれは、人間らしく生きるためには、男性にも必要なのである。現在女性の労働が保護されているのを撤廃することなく、女性の保護を男性にまでひろめることが必要なのである。女性が管理職についていたとしても、今までの男性の管理職と同じように、仕事の能率、業績を高めることだけでは意味がないので、人間的要求に根ざした管理職であることが期待されるのである。はじめは、わずかな仕事しかできなくても——女性の隷従を生み出した男性のあゆんだ途、以外の途をみつけなければ、婦人の解放はありえない。

菊地 千鶴子

菊地 千鶴子

(主婦・三四歳)

一、自分にとって婦人解放とは何か

私が、考える女性の解放とは、「母性が保護され、家事育児が義務ではなく、女性の教育、能力、好みにしたがって、男女同一機会のもとに、男女同一賃金で、仕事に従事でき

ることだ」と思います。子供を生み育て、家庭責任という重荷を背負った女性が、男性と、同じ、スタートラインにつくためには、母性が国家により、保護され、育児、家事が、社会化していなければならぬと思います。そういう社会は、スウェーデンのような高度福祉国家か、自由競争のない社会主義国家のもとで、可能だと思われます。

私の理想とする婦人解放の実現は、自分にとって、ほとんど不可能ですが、せいぜい、英語と法律のバックグラウンドを使用する仕事につき、家事をパートナーのお手伝いさんにしたのむこと位しか、私個人の方ではできないとあきらめているのが、現状です。

二、ウーマン・リブについての感想

アメリカのベティ・フリーダン引きいるリブ運動と、日本のそれとは異なると思いますので、日本のウーマン・リブについて、感想をつづりたいと存じます。

ウーマンズ・リブの方達の考えていらつしやる「日本の社会機構、価値感、倫理感が、男性中心にできている」点には、一〇〇パーセント同意し、その改革に賛成です。ただ、その目的にいたる手段ですが、ヘルメットをかぶり、男を「敵」とし、「おんな、かいほう」

と、デモることが、必ずしも効率的にいいとは思いません。この社会の変革には、男性の理解と協力が必要で、男性たちと仲良くやっていくべきです。そのまず、第一歩として、男性本位の社会を認識してもらい、男性に目覚めてもらうことが、必要だと思います。そのため、女性が、ご主人か、恋人か、ボーイフレンドを最低一人は受けもち、問題の理解者に、彼らをかえてしまうことだと思えます。そして、男性と協力して、社会の改革にたちむかうべきだと思うのです。

三、婦人問題に関心を持った動機

(a) 13年前、大学を卒業する時、クラスの男子が、何百という会社を受験できたのに、私には一社しかなかったとき。

(b) お嫁にあって、私が主人の弟達の爪洗いをすべきだといわれ、男達だけが、暖かいきたての御飯を食べ、男達だけが旅行に行くという家風を押しつけられたとき。男性は精神的にも、身体的にも、女性よりも栄養をつけた上で、家事からも育児からもフリーで、自由競争の社会へでていくと思いました。

(c) 子供が、生れたとき、至極当然に、育児責任が、全面的に、私にふりかかってくる。そして、その勤務が、日曜日もない

上、24時間勤務であることを体験したとき。その上、母親に課せられている仕事は、普通のサラリーマンの仕事と比べて、段違いに変なものに、その大変さを男達は、殆ど知らないと気がついたとき。

(d) 女性の平均賃金が、男性のそのの四二・五パーセントであると統計で知ったとき。
(私の場合、動機は、一つでなく、いくつか重なっています。)

四、「女であること」を強く意識させられるときは？

ミディスカートをはいたり、口紅をつけたり、重い大きい荷物を男の人にもってもらったりするときに、同時に、社会的に、男女平等の壁にぶつかったとき、女であること(損)を感じます。

森 幸 枝

(教員・四三歳)

婦人解放とは、自分にとってそれが心の支えだとか、一生の課題だとか言い切るほどの意識や行動は持たないが、それでも、少なくともそれをねがい。当然と考えて、わずか乍

らも常日頃努力を続けて来たことも事実である。それなのに、正面切ってこう問いかけるると、やはりとまどいを感じる。

まず第一に、主婦としての私にとって、婦人解放とは何を意味するのかということ、具体的な生活と直結させる中で考えてみることにする。それは、家事労働からの解放か、自由時間の獲得か、職場に近い住宅の保障か、等々いろいろ思い当たるところだが、つきつめていけば、結局は自分自身からの解放ということになりそうである。結論を先に言ってしまうが、限りある時間と体力の範囲内での日々の生活は、妻・母・嫁・教師という一人四役を持つ私にとっては、ご多聞にもれず「多忙」の一語に尽きる。その上、往復三時間余りという電車通勤、姑の長わずらい、特別に忙しい職場等々の悪条件が重なる。お手伝いさんにも度々あぶれる。こう書いてくると如何にも悲愴だが、実際はそれほどでもない。悪条件は沢山あるが、よい条件も数多くある。夫の婦人労働に対する理解度もまあまあである。こどもも十六歳と十一歳にまで成長している、お手伝いさんにもとぎれ乍らも比較的良好い人に恵まれ、親戚知人もあたたかく、励まし合える友人も多い。といっ

た工合で、おかげさまでと言いたいくらいである。しかし、ふと気をゆるして、家族の誰かの身心に「まずきが起ると、たちまち生活のリズムがくずれ、一杯に張りつめた系がたち切られた様に、どうにもこうにもいかなくなるのである。その点では、まさに薄氷をふむ思いであるが、それをいくら案じていてもはじまらない。家庭生活にまつわる様々の苦勞のうち、何といつても気が重いのは、肉体的な家事労働もさること乍ら、非生産的な精神労働である。前者は、もちろんその煩雑さに苛立つことも多いけれども、栄養や睡眠などの物的条件への配慮によって（これがまた、なかなか出来にくいのが現実なのだ）、ほぼ解決し得るものであるが、後者は、誠に筋骨き通りには運ばないややこしいものである。家庭の人間関係、ふとした感情のいきちがい、情緒不安定等々、主婦ともなればこのような人の心のあやでも、読みとり汲みとって、ひとり苦勞しなければならぬ。お互いに忙しい毎日で、接触時間が短いから、より一層の困難が伴う。長い間の生活の知恵みたいなもので、必要以上の家事労働はしない、つまらない人間関係には一切深入りしない、時間と体力の許す範囲内で可能な限りつ

くしたら、そのあとの事はふり切つて誰が何と言つても気にしない等々、それなりに達観もし、楽天的にわり切ることにもしているつもりである。けれども、やはり明らかに、気が負いすぎ、背負いすぎがあつて、そこをもう一步思い切ることが出来ればというのが、自分自身からの解放という意味なのである。それがなかなか出来ないのは、年令的なものも、性格的なものもあるが要するに、まだまだ女子の家事天職論に基づくうしろめたさから、なかなか卒業できないでいるからであつて、われながらはがゆい。この自分自身のわくからの解放が、私にとつての実質的な婦人解放につながるだろう。そして、それは自分の力でしか為し得ないものである。ともあれ、一歩家庭生活にふみこめば、「女であること」を強く意識させられ通しである。

第二に、教師としての立場から言うならば、真先に、教育のなかみとしての男女差別をなくすことが婦人解放に直結するのだ、ということ声を大にして叫びたい。考えてもみよう。小・中・高・大に至る十五年余りの間、こども達は男女ともに、婦人解放とは全く無関係の、むしろその逆行をわざとての教育を受けているといつても過言ではない。

今日、憲法をはじめ、本ものの民主主義が次第に空文化、空洞化されていく中で、例えば社会科学や道徳などで学習する「人權」だの「民主主義」だのということが、なかなか婦人解放にはつながりにくいのは当然であろう。現在の教育は、たてまえとしてはもちろん男女平等である。けれども女子は、そのなかみとして、年々進む「能力、個性に応じた多様化」によって、更には「女だから」ということで、教育内容からいって二重の差別を受けているといえるのである。最近の教育課程の改訂によつて、男女の特性に基づく教育の必要がますます強調されて来ているが、その中で、女子のみに必修とされている高校家庭科の内容は、「男子は社会、女子は家庭」を在るべき家庭像としており、女性史・婦人論・主婦論などは全く無縁のものとなつてゐる。

このような教育の条件は、婦人解放は好ましくないどころか、罪悪のように考える人間をつくるのに役立つ。まさに、今日なお婦人として、人間として当然持つべき学習権、労働権を主張することに、うしろめたさを感じさせる大きな役割を果たしているのである。私達の周囲には、たてまえとしての男女平等や民主主義が余りにも多い。実質的には、厳と

して男女差別の存在する社会の現状の中で、せめて、未来をになう子ども達の教育の場にして、男女の平等が保障されなくて、どうして歴史を前向きに進めることが出来ようか。

私が、常日頃婦人解放のために、わずか乍らも努力していると書いたのは、私生活での努力はさておき、職場での教育実践を通して、何とかして一人でも多くの生徒が、真の男女平等にめざめ、婦人解放のために進み得ることを願って、努力を続けて来たからである。

さて、婦人解放を単に女子の問題としてとらえる限り、真の発展はのぞめない。男子にもまして、女子自身が立ち上がらねばならぬことはもちろんであるが、女性が解放されてはじめて男性も解放され、共に本質的な平等な人間としての幸福を享受できるのであるから、男女が共通理解にたつて協力してこそ実現し得るものと考え。婦人解放を、母性の放棄や母性からの逃避のように考える向きもないではないが、それはまちがいである。母性があつてこそ、種は限りなく続き、人間の歴史そのものがつくりだされていく。そう考えるとき、それは最も社会的、生産的な意味を持ち、その使命は厳粛である。だから母性を守り、育て、活かすことは、人間として当然

の権利でもあり義務でもあつて、決してそれを持つ女子のみの問題ではない。母性が、ごく当たり前に守られ、豊かに開花し得るとき、はじめて女性は真に人間として解放されるのである。母性を捨て去ることによつて、辛うじて婦人が学習権や労働権を保つことが出来たり、或は生活の安定を得ているようでは、婦人解放への道は、まだまだ遠いと言わなければならぬ。

ウーマン・リブと聞いただけで、顔をしかめる情けない男性も多いが、たてまえとしての男女同権を、本ものにしよつとする女性の意欲は敬服に値するし、それが広く社会的な運動として大きく取り上げられるようになったことは、歴史的必然でもある。しかしながら、真の婦人解放は、一部特定の女性がいかにでに叫んでみても、婦人みんなのものとして実らないのであつて、女性の歴史を科学的におさえ、それをふまえ、それに謙虚に学び乍らの地道な活動をひろげることにより、幅広い層の連帯と団結に支えられた運動の発展があつてこそ、前進への大きな力となり得るのではないかと思う。そして、男性と対峙して、ただ男性に追いつき追いつくとか、徒らに男子同様に自由自在に振舞うといふので

はなくて、ぜひとも男女互いに助け合つてその実現に努めたいものだと考える。婦人解放は、要するに人間解放なのである。

山口民子

(無職・三六歳)

一、自分にとって婦人解放とは何か

育児のために仕事を続けられなかつた私にとつて婦人解放とは、やはり母だから、仕事が続けられないとか、夫に依存した生活しか出来ないという状態で悩む女性を少なくすることだと云えるでしょう。又女だから、身心障害者だから、貧乏だから、病氣だからという差別のない社会、出来ない社会を造る努力をすることだといえます。

段階として、今までの婦人解放運動の中で見落され勝ちであつた家事労働はもつともつと考える余地があります。住んでいる地域に、保育所がなくして止むなく仕事を休む人に対しては国が育児休暇を保証すること、健保、退職金などが大切です、夫に依存した生活をしてよいように手当を保償する法律を造らせること(これは育児に対する当然の評価です)、

再就職、再教育の便宜をはかる機関を設けることなどの運動をもっともって強力にしなければなりません。

経済的な独立なくして、精神的独立は望めない以上、育児と家事と仕事という過重労働の方向にしか女性の進路を考えるのではなく、子供を育てるといふ大切な仕事が大切に扱われる方策を考える必要があります。

「女は男が養うもの」と考えている男の妻や、「女は男を働かせるための助手を勤めればよい」と考える妻には勿論手当は要らぬお節介りですから与える必要はありませんし、与えないことでその様に考えることの不利を悟るでしょう。又、手当を受ける以上、条件を整えば職場に復帰出来る準備をしておく義務がありますから、月二回とか週一回とか、決まった間隔で職場との接触及び、育児施設を整える活動の義務を課することが必要です。子供を育てているからといって家庭に閉じこもってしまえない条件づくりは、住みよい社会を自分の手で造ってゆく上にも非常に大切だと思います。

女性議員にはもっともこの点について頑張ってください。

二、ウーマン・リブについて

私は日本人ですから、そしてアメリカの支配に対して抵抗がありますから、言葉(文化)の支配に対して鈍感ではありませんから、何故ウーマン・リブでなくてはならないのかという点が、まず判りません。名前はやはり大切で、その言葉が現わす印象からいえば、まねごとという点で嫌です。「女の論理を持つて」という点には同感です。差別されている層の感情・意識は、差別する側に従属してしまっている層には不可解である場合が多いからです。

若い活動家が多い故か、奇抜に見える行動もありますが、日本人の心理にくい込む様な運動ということをもっと考えながら育って欲しいと思います。

三、婦人問題に関心を持った動機は

自分の家庭の中で、「女だから大学教育までは誇らめて欲しい」といわれながら、母親のみじめな立場をくり返したくないと、振返りして進学した頃から無意識にあったものが、大学で女子学生のための設備を要求する運動に加わって育ったものと思います。

四、「女であること」を強く意識させられる

時は

公けの場での発言とか交渉の場合、相手が

男である場合は特に、対等でない物の言い方の中に、女だてらにという応待の中に、差別の深さを感じさせられます。

又同性のみにくいエゴまるだしの姿や、ふてくされや卑屈さを見た時も女を感じさせられます。

加藤 富子

(自治大学校教授・四六歳)

一、私と婦人問題

私が婦人問題に強く関心を持つようになったのは、父と母のせいだと思ふ。そして不思議なことに、私をよく理解してくれたのは、父と夫という男性であつて女性である母ではなかつた。父は小さい頃の私を溺愛に近い形で愛し、私のいうことは何でも聞き入れてくれた。それは、どうやら母に私に対する嫉妬心を抱かせたほどのものであつたらしい。しかし、父は、私の性格などもよく見抜いていたのである。二つ違ひの妹には、そんなことを全然言わなかつたのに、私には、小さい時から独立できるものを身につけるようにとすすめてくれた。母に言わせると、父は、「こ

の子は、結婚の時にキットゴテるに違いない。」と小学校へ上るまえから言っていたというから、私のことをとうてい昔風の良妻賢母型にはなりえないと思っていたのである。父は、特に、独立性が強く、また、女性にむいているものとして、私に医者になることをすすめてくれた。「なんなら歯科医なんかでもいいのではないか」と私に女学校時代、出張先からくれた手紙が残っている。

それに反して、母は、女はお嫁にゆくものと頑と信じて疑わなかった。お嫁にゆく時に大切なのは、嫁入道具や衣裳であるというのでセッセと着物類は物資の乏しい時代に買い溜めてくれたが、ドウセ他家にやるものにして、女性が経済的独立の可能性を持つことは、自己主張を強くして、将来、家庭の平和を乱す基になると考えていたのである。結婚の時の有利な条件になるといっているので、有名女学校へ入るまでは、スゴク勉強、勉強と追いつてられたが、女学校へ入ったらトタンに勉強については、まったくの自由放任になった。そして、ようやく自由に育った私をお嫁にやるため女らしくシツケようとし出したが、時既に遅しであったのである。私は、そ

れまで、父母は絶対の存在と信じていたのに、女学校へ入って、にわかには、心や頭の勉強にはふれず俗っぽいことばかりを言う母に對して、次第に批判的になり、遂には、母こそ私の前途をはばむ俗世間を代表するものであると思うようになった。母は、「貴方は、なぜ、苦勞して勉強するのか。女には、男にブラ下って、朝、夫を送り出したら昼寝でも何でも自由にできる妻として生きられる特権があるのに、求めて社会に出て苦勞するのはバカだ」というのである。これが母の生活態度であって、昔のこととて女中もおり、十分時間がつくり出せたと思うのに、家の整理はダラシなかつたし、自分で何かを学び向上するところではなく、なんとなく、その日その日を過してゆくというふうであった。

「たった一度の人生をできるだけ充実したものにしたい。お母さんのようになりたくない」という考えが次第に固まってきて、余計熱心に固い本を読んで勉強したものである。小さい頃から小学校卒業頃まで、母も私が女の子だからと差別したことはない。私は長女であり、次に妹、弟といったが、学校の成績も、その順でよかったのである。当時の私が通った小学校は三年生まで男女混同であった

が、私はボスであって、男の子もコズいたり、ヒッパタイたりしていたし、私には、男に基づく優劣なんて実感として全然感じなかったのである。ところが、女学校に入り、社会の実態を学ぶにつれ、第一に女性に参政権がないとか、高等教育の道とか職業への道が女性にはきわめて制限されているとか、いろいろな不当な差別待遇があることが分って私は、猛然としてその不合理に怒りを抱き、後に続く女性のためにも、そのような不当な差別待遇は打ち破るべく自分なりに戦わなければならないと考えるようになった。

このような私に、母は「ただお前は変わっている」と異端者視するばかりであったが、父は「貴方の考えは正しい。いずれ貴方の希望するような時代になると思う。しかし、五十年早すぎる。貴方が現在の世の中で受け入れられず、不幸な人生を送るのではないかと心配だ」と案じてくれ、上級学校へ進学するように励ましてくれたのである。この父は、私が女学校五年の時に脳溢血でなくなってしまう。これが私のその後の人生に大きな影響を与えたことはいうまでもない。

それからは、私は、自分の進路を選択する曲り角に立つ毎に、母の考え方と衝突し、母

の意に反する方向を結局は、自分で選んで自分で進んできたのである。それに対して、母が、余りにも「お前は変わっている。異端者だ」言い続けたので、一時は、本当に自分は社会の異端者ではないかと自信を失って恐怖感のようなものを持ったこともある。それを救って、私に自信を与えてくれたのは夫であった。夫は、私を善意に解釈し、私の長所を認め、私が社会的に活躍することを積極的に励ましてくれたのである。

幸い、敗戦によって父の五十年早いという心配は破れ、自分が社会的にもどうやら受け入れられている点を私は感謝している。その上、私は、東京大学の法学部を卒業することができた。このことは、さらに、私に、婦人の社会的地位向上のために少しでも努力するのが私の一種の社会的義務であるという考え方を与えたことは否めない。

今は、母も、私のような女の生き方もあるということを含め、むしろ、自分の人生が、もっと充実したものであるよう努力すべきではなかったかと秘かに考えているようである。「女性は必ずしも常に女性の真の理解者ではない」ということが、残念ながら私の体験なのである。

二、婦人解放の意味

私は、婦人解放とは、一口にいえば女性であるがためのコンプレックスからの解放であると思う。

私が、法学部や自治省を選んだ役人となつたのは、それらが女性にとって未開拓の分野であったという点が大きな理由となつていらつた。自分が、後に続く女性のために一つのステップになることに、生がいを見出したいと思つたのである。ところがそれらの分野に身を置いて、私は必然的に男性ばかりの社会になり、大学入学の昭和二十五年以来身を置くことになつた。正直に言って、始めは、上や下や同僚やが男性ばかりという状況に対して、自分が場違いの中に踏みこんだような気おくれや違和感をしばしば意識させられたが、次第に周囲も私自身もそれがごく自然のように思われてきた。私は、自分が女性であることを否定しようとは全然思っていないし、ま

た、それを強調しようとも思っていない。私の仕事の与えられ方に女性であるがための配慮というものをモチロン感ずる場合があり、それが不満の種になることが多いが、仕事やチャンスは、その活かし方により多くの意義があると思つている。

とにかく、周囲の者がどう思っているかは別にして、私自身は、女性コンプレックスから、かなり完全に解放されていると思う。もっとも、自分の進退が、他の女性に影響を及ぼすということが常に潜在的に意識下に横たわつているし、女性に対する低い評価には反ばつたり、抗議したりする姿勢になるから、そういう意識は、かなり強いと思う。

要は、女性であることをあるがままに受け入れ、それがその人の個性に従つて、社会人として発展なり、才能の開花なりに障害にならないような社会が、婦人開放の実現した社会ということができよう。

三、ウーマン・リブ

ウーマン・リベレーション、婦人解放を以て上のように解すると、現在の社会は、男性優位男性本位の社会であつて、とても、婦人開放の実現した社会とは言い得ない。個人の自由平等は、今や階級をこえ、人種から女性へと幅を拡げているのは、当然の帰結であり、婦人解放なくして、個人の尊厳を基とする民主主義社会が実現されたとは言い得ないと思う。

現在は、過渡期であり、価値観の変動している時代である。従来のテーゼに対するアンチ・テーゼとして過激な爆発があるのは自然

であり、それは、いずれは、ジン・テーゼとして昇華してゆくことであろう。女性は、このような時代の流れを認識し、現在の混乱時代に自分を見失うことなく前向きに、ただ一度の人生を、自分に忠実に、生き抜くべきであると思う。

なお、付加すると、私は、西欧と日本を比較した場合、日本のほうが、より婦人解放がたやすく実現されると思っている。西欧は、自然や事物にも、男性、女性、中性と性別をつけるように、きわめて性意識の強い社会であり、男性か女性かというのは決定的に相対立する概念として捉えられている。この点は、中国も同様で、宇宙の万物を陰陽で捉え、男、太陽、奇数は陽で、女、日、偶数は陰という有様である。しかし、日本の土着的考え方は、男女という性差には、もっとルーズであり、混浴や便所を一緒にすることを特に意識しない面がある。つまり、アメリカなどでは、職業人としての社会的地位より、まず、男性か女性かが先にきて、部下でも女性には車に乗る場合など、レディ・ファースト、そのかわり、上司でも女性におごってもらうのは男の恥という気風がある。女性はか弱き保護すべき存在という考えが、その前提にあ

る。それに対して、日本の場合、女性か男性かよりも、上司であるか部下であるかによって席次もきまり、金の負担割合もきまるといふ面がある。その前提には、女性を保護すべき存在というように特別に弱者視する考えがないのではないか。日本の男性が、一般的にいうと西欧の男性よりも、普通の考え方にいう女性の傾向が強くやさしい面があるということも、同じ基盤からくる現象であろう。

アメリカのウーマン・リブが、日本のそれより、よい奇矯で過激な現われ方をするのも当然であると私には思われるのである。

福井 浅子

福井 浅子

(図書館司書・四〇歳)

福井 浅子

一、自分にとって婦人解放とは何か

私自身社会とかかわって行く場合の姿勢として、なっとくがいく迄、ひつようにくい下る、ということをきもにめいじています。そのくい下り方に、自己解放、即ち、①意識の解放と、②性の解放をあげたい①の場合は、既成概念にとらわれない。因襲に縛られない。思い込まない。この「三ない」が既成意識か

ら解放される最も近道だと思えます。②の場合は、世界は男性の性器をそなえた男と、女の性器を持った女とによって成り立ち、正常な人間の営みが出るのであって男性の性器が能動的で、女性の性器が受動的だから、男性が女性を支配するとは限らない。ただこの世は男性優位の世界なのだから女性はその輩下に組せられ優秀な女性が出て叩かれるわけで、それを恐れては傑出できない。従って一般女性は家庭に入り主婦になることが安易な道でもあるけれど、その安易さ故に女性の性を売り物にし甘えている面があるように思う。もしそうだとすると、これはまさに性の冒瀆であると思う。

一方女性の性は神秘化され、俗化され、権力や支配者によって利用されてきたことは過去の歴史が実証している。その性を今迄は汚ならしいもの、淫乱なものとする偏見があったが、本来性は健康で明るい人間生活に必須なもので完全なる人間の美しい部分であるから、それを隠蔽するのは当たらないのであって、むしろ現代の義務教育の初期の段階に性教育を組み込んで正しい見方を養い、性の健全な成長を助長すべきであろうと思う。それについても男性は女性の処女性を問題にするが、

その象徴である処女膜は『体操をしたり、一寸したことから破れることもある』と林藤氏は云っている。又アメリカの大学では女子学生の八十九％は結婚前にバーヂンではなくなっている、とキンゼイ報告は伝えている。だからといってフリー・セックスを奨励するものではないけれど自分を商品として認めているからバーヂンにこだわるのであって矛盾している。女性は古い性の観念にとらわれて自からを因襲で縛っている。それらを女性自身の手で解き放つ、女の性の自立と能動性が必要なのではないだろうか。その上で自己の性も自己の責任において、フリーにレ・プ・「リ・ブ」ではない representation 表現）すれば良いのである。この観点に立つて他個にたよらず、自己解放を実行することが婦人解放への第一歩であると思うのです。

二、ウーマン・リブについての感想

昨年来世間を風靡したウーマン・リブは、アメリカからの直輸入だけに、花々しく打ち上げたもののおちらさんのもの真似ではどうもしっくりこない。『男に追いつけ追い越せ』『女の論理』『性の解放』等と言っているけれど、日本独自の論理も具体性もない。だからそのへんが一般女性から遊離しているところ

ではないでしょうか。一部の活躍するグループだけでなく、一般女性は口には出さないけれど日日リブっている。毎日が勝負の為、リブに参加出来ない人々の気持も吸い上げていくのがリブ活動ではないだろうか。逆に言えばリブの活動家達の打ち上げが発火点となって日本の全女性を燃え立たせるかもしれない。その意味で今後待つところがあると思う。そのヒントとして「政治に強くなれ」「性・自由を表現出来る女であれ」という「三なれ」を提案したい。

三、婦人問題に関心を持った動機

私の子供の頃の遠い思い出の一つに、耳にたかが寄る程聞かされたことがあります。

「あなたは女の子だからこれをしてはいけません」「あなたは男の子と違うんだからあれもしてはいけません」と言った具合にいくけないづくしだったのです。就職の年頃になると「学校の先生なら良いが、会社勤めではお嫁入りに差しさわるから、お料理やお裁縫を習った方が良い」と明治生れの母は言うのですが、私は決心したとおり職業婦人になったのです。しかしそこでも「理屈をこねる女より、お茶でも汲んで愛嬌を振りまいて

女の方が男にもてるぞ」といった男子社員の声を耳にして憤りを感じました。いずれもこんな調子で家の内も外も、女性にとって制限と差別が一杯でした。そんな窮屈さと、卑屈さがいやで、子供の頃は漠然と女だからどうして出来ないのだろうか？ 男の子のすることなら女の私に出来ないことはない。何んでもやってみようと思った。又物心ついてからは、男も女も人間に変わりはないではないか!! なのに、なぜ女なる故に閉されるのだろうか？ それからというもの、そのことがいつも頭にこびりついていて我が人生を自由に生きたい。女としての私が情況にとれだけ力を打出せるだろうか思いきり試してみたいと考え始めました。

最近夜勤め、昼は大学に学ぶというダブル生活をしていますが、「あなたの小さい身体の何処にそのエネルギーがあるの？」と、よく人に聞かれます。その時自分一人が幸せになったり出世したりしたとしても世の中の最低位にある大多数の婦人の一人一人が、自覚、向上しない限り、女は幸せにはならず泥沼から抜け出られない。まず女という女が良くなるなければ、此の世の中は良くなるまい。それには婦人問題に鍵があると思う。そ

の日の為に顔にはほえみを、心に太陽を持つ
うと思う。

四、「女であること」を強く意識させられる ときは

二つありますがその一つは、民間会社での
女性の仕事の与え方なのですが、職場で女性
は単純労働、庶務一般、サービス系列に多く男
子社員のアシスタントとして配置される。従
って責任のある仕事、専門職は、なかなか与え
られない仕組になっている。従って男子社員
となんら変ることなく同じ仕事をしていても
女というだけで勤務評価が固定されてベース
・アップの号俸が男子社員より上らなかつた
り、昇級が三等級（二等級）高卒・二等級）短大卒
・三等級）大学卒・四等級）係長級・五等級）二課長
級・六等級）部長級・七等級）幹部級）で頭打ちと
なったりするのは、企業側の女性を受け入れ
る姿勢に差別意識があるからに外ならない。

又プロフェッショナルな道を選んだ場合も昇
進の道は開かれているけれど競争は一層厳し
い。いづれも閉鎖的な階級社会だからです。

その二つとして女にしか持っていないもの
の、子が生める生殖器を持っているというこ
とは色々な場合に色々な意味を持って表され
ます。近來女性は生む性であるから家庭に帰

れとか、子供を育てる義務があるといはれた
のは、多分政治の或いは権力者の政策の意図
のもとにその時々によって左右されてきたと
いえます。その都度女を封じ込め、道具にし
か利用されなかったのは歴史上明らかです。
しかし、子が生めるという事実は価値を生む
ことなのです。いづれも女であることを意識
させられるものです。

菅谷直子

（女性史研究・六一才）

一、私にとって婦人解放とは何か

婦人なるがゆえに受けている一切の差別・
制限をなくし、婦人が各々持っている能力を
発展させ、活用できるような条件を個人的に
も社会的にも整備させること。しかし、これ
は婦人のみではなく、すべての人間がそう
ならなければ実現しない。従って人間解放の一
環と考える。

二、ウーマン・リブについて

とくに研究しているわけでもないのですが、よ
くわからないが、日本のリブの場合、注目す
べき主張をしていると思う。例えば、

(1)妻や母である前に生身の女として生きた
い——という点。

これは古来から自然な男女の分業とされて
きた、家事・育児の分担者としての女の役割
への造反といえるのではなからうか。とすれ
ば、その「女の役割」に安住していた女性に
とっては大地が揺れ出したようなショックン
グな声できごとであろう。また男女分業によ
って有利な地位を占めている男子にとっては
既得権の否定として怒りを感じるであろう。

リブが現状維持を望む男女両側から反撃され
ているのはそういう意味からではなからう
か。主婦連のオシヤモジデモや母親運動に好
意的なマス・コミがリブに対しては冷笑的で
昭和元禄の一風俗とみなしたり、卑俗なゆが
め方をしているのは、彼女らの掲げているス
ローガンのどぎつさやデモの奇矯さによるの
みではなく、この運動の持つ危険性を直感し
ているためではなからうか。すなわち、女が
主婦や母親の役割に忠実であり、家庭第一主
義であることは男はもとより資本にとっても
有利であるはずだから。

(2)「エロス解放宣言」について

大層むづかしい言葉を使っているのでよく
わからないが、「抑圧された性」といわれて

いるほど女の「性」は歴史的に抑圧されてきたし、そのためさまざまな不利不合理を当の女ばかりでなく、社会にももたらしていることは誰も否定できないだろう。そういうゆがみはとり除かれなければならない。そのため

には「性」の対等性を基本として新しい性のモラルや習慣の確立は必要である。ただし、「性」が商品化されている資本主義社会で、しかも男子依存の生活をしている女の「性」の解放とは何か？ 私にはまだわからない。

「性」が極めて個人的な問題であれ、その平等を実現するには、意識の変革のみではなく、社会の変革を、というリブの主張には賛成であるが、何かアナキステックなところがあるように思われ、問題指摘としては同意できても全面的には賛成できない。

(3) 妊娠中絶禁止法粉砕

正しくは優生保護法の中の人工妊娠中絶一部改正反対ということである。各グループに共通しているスローガンのようである。私は彼女らの主張の根拠とは恐らく違った政治的な立場からこのスローガンに賛成する。厚生省は優生保護法を改正して中絶を困難にしようとしているという。もしそれが事実とすれば恐らく労働力不足の問題から出てきた考え

であろうし、もっとカンぐれば軍国主義の復活に無関係とはいえない。

第一、子供が生れればアパートを出なければならぬような住宅事情を解決もせず、生れぬまま、殖せよ式の政策をとるのは専制政治である。

第二、政府の母子対策は極めて貧困で、生きたい婦人が誰でも安心して子供を生み育てられるような条件は整えられていない。そういう状態を放置しながら「生まない自由」まで奪うことは誤りであると考ええる。

三、婦人問題に関心を持った動機

はつきりとした動機はない。私の場合、幼少年期の環境と言えるようだ。明治末期、男尊女卑の風習の強い農村に生れ、もの心ついた頃から「女のくせに」と事々に差別されて育てられた。それが非常に不満であった。父

は「ものものわかった公平な人」といわれたが、こと女に関しては「女子と小人は養いがたし」とか、「女の利口と男の馬鹿は釣合

う」など平気で口にしていた。小学校の同級生に今なら特殊学級へ行くような男の子がいた。私は父の女性蔑視の言葉を聞くたびにその子のことがピンに頭にきて、ひどく自尊心を傷つけられ、「女ってそんなに駄目なもの

か」と自信を失い、劣等感を募らせていった。母は女の子をたくさん生んで肩身の狭い思いをしていたようである。「男には世間に迷惑をかけるならず者がいるが、女にはそんな者はいない」と弁解していた。

不正を憎み、不幸な村人の支えとなり、他人の子と自分の子とをほとんど差別しなかった父が、女に対してなぜこどもも酷い偏見を持っているのか、長ずるに従って疑問を深めていった。それが父の受けた儒教主義教育のせいと知ったのはずっと後になってからである。

とにかく、このことは「父のような人でさえ」と私に男性不信の念を抱かせ、そして女の問題は女自身で解決しなければと思うようになった。

四、「女であること」を強く意識させられるとき

相互援助と経済問題。いろいろな運動で協力要請に駆け廻るとき、女の非力を思い知らされる。経済の実権を持たず、家事と仕事と二重負担を負う女に強力な援助は望めない。

物質的にも精神的にも女同士助け合えるようにならなければ男と同等の社会活動はむづかしい。

解放を求めて四〇年

原田清子

(無職・六十一才)

一、私にとっての婦人解放

婦人解放とは、私にとって、自立の人間として生きるという希求である。それは自分自身の運命の主人となることであり、その内容としては、すべての面で、自由と、平等が保障されているということがある。もちろんプロレタリアートとして飢える自由や、超過搾取まで男女平等に甘受しようということではなく、独立の人間として生きようとする途上で、それを妨げているものはすべて婦人解放(私は女性を離れて人間ではあり得ないので、人間解放と同義語だと云いかえてもよい)の実践的な廃絶の目標となる。そしてこの実践的な目標は、産業構造の変化、社会的な諸条件の転移につれてますます複雑、多様になってきた。

私にとって、婦人問題が具体的な関心事になったのは、四十余年前の女学校を卒業して親の庇護からはなれ、進学して独立するか、愛情もなく結婚し、自由と引きかえに夫の支配下に入って生活を保障される道に入るか、選択を迫られた時からである。もっとも、幼少の時から「女の子だから」と禁止されたり差別されたりすることを、素直に肯定できなかったし、家族制度の重圧のなかで婦人たちが自己否定の生活を強いられながら認従している状態を、見たり聞いたり読書したりして知っていたので、私の一生をそのような不合理で不当な境遇に没没させることは到底できないと思っていた。

没落したプチブルジョワの娘であった私にとって、自由への第一歩は、経済的に独立することであった。これは最初は理論的な信念に基づくというよりも、実際上の必要からであった。経済的に独立することは、恋愛や結婚の自由も、家族制度からの脱出も、男性の横暴と支配から逃れるためにも、つまり一九三〇年代として考えられる可能な限りの自由をうる突破口のように思われた。

男女の平等が法制の上では一応実現しているこんにちでも、高校卒の女子が独立の生計者になることは容易ではないが、その当時はもっと困難な道であった。それにもかかわらず、女はその途を經過しないで自立への一歩を踏みだすことはできない、と私は確信してその道を選んだ。しかしすぐに、私が当面し、悩んでいる問題は、私個人の意欲や能力や努力に関係なく、もっと動かしがたい客観的な社会のしくみと、それを幾重にも取りまき存続させている社会的な諸条件からくるものであることに気づいていった。

婦人解放の思想を実体化し、現実のものとするためには、その推進力として行動の組織化が必要なのは云うまでもなく、婦人問題を指適し、それを解決する組織として、戦前にもいくつかの婦人団体があり、私もそれに参加したが、その力はまったく微々たるものでしかなかった。その理由の大きなものは、婦人たちの間に、自己を客観視できる省察が欠けていたために、自らを解放しようという問題意識も行動もなかった、ということが挙げられる。性差によって婦人が不利に扱われている問題を公正でないと感じ、不当とみる価値意識の自覚がなければ、婦人問題もおこる筈はないのだから。

「誰かの妻や母でなければ彼女は何物でもない」という指適は、近代の先進社会であるが、日本の婦人はより多く、より深くこの言葉があてはまる状況にあった。かりに少数の

「自己」を正視できる婦人がいたとしても、がんにがらめの捕縄から自分を解き放つことは至難だと諦めていた。男性優位社会の論理と構造である女性の忍従が、美德とされたなごい伝統の中では、婦人解放運動も屈折せずにはいかなかったし、育つこともなかった。

屈折は、個人的な解放を分段的に実現することで満足し、全体の解放を放棄するか、ごく当面の現象の否定と改良にとどまるか、もっと掘り下げて社会全体のしくみの変革を志向する反体制運動にしようとした場合でさえ、男性の論理に追従し、支配されて、ほんらい最底辺に位置づけられた奴隷である自らの解放の要求に、一時ストップをかけたような状況がながく続いていた。

きびしく云えば、戦後民主主義を神話化し、その形骸化をむしろ助長する役割りを果た結果になった労働組合や革新政党的行動と婦人解放運動の様態は自己の欠落による雷同的行動という点では同じ誤まりを犯してきたのではあるまいか。一九七〇年代のいま、婦人問題は一九三〇年代と同じく、基本的には解決されていないという反省が、鋭く私につきささる。

私自身にとっての男女差は、未ず家事経営

の責任者は、共働きの場合でも女だということであった。同じ思想をもち、平等の関係で愛情をわかちあう結婚生活であっても、家庭は自分を水底に引きこむくびきだと感じたことがある。もっともこれは洗濯機も電気釜もない戦前の体験であるが、戦後のいまも、面倒な、やりだせばきりのない家事、育児の責任者は妻であって夫は補助者にすぎないのが普通であろうと思う。

そしてこの事は、夫個人にむけてすませられる怨みではないのだが、まづ夫との闘いがそこにあてた。今は職場を離れているが、職場では、責任あるポストでしめられ、企画や決定、司令の中枢には婦人をタッチさせないという傾向が、婦人や子どもを対象にした運動の中にもあった。民主的運動のなかでも、男は男同士でグループ（或は派閥）をくみ、女は疎外される。グループ強化の意味でのみ外側の輪にくみこまれたり、妻とか愛人という性の鎖を通じてだけ、間接に円心と関与できるのである。これらの傾向は、以前よりはいくらか改善されてきているようだが、対外接渉では相変らず出ると女だということだけで軽視され、先方も何となく軽視されたという受けとめかたをする。若い時には女だという

ことで歓迎される面もあった。これらのことは、社会的に婦人がどう評価されどう処遇されているかを示すものであるが、私自身について云えば、それは侮辱であり、恥辱であった。

二、ウーマン・リブについて

一口に云って、運動は当然おこるべくしておこった。この運動の内容は、いくつかにわけられるようであるが、男女差別の不当性への告発という点で一括できるものである。

「どの階級の女性も、全人生、才能、興味、夢を男に売却すること、つまり「女性にとって人生の意味はただ一つ結婚」であるという思想のおしつけ、そして女性は結婚によって独立した人格——社会的存在であること、を放棄させられるという、男性優位、男性支配のあり方への疑問から、告発が生まれ、行動がおこる。それは以前にもそうであったと云えよう。ただ七〇年代のウーマン・リブは、独占資本の現段階を反映して、科学技術の発展と大衆的基盤の上に、多様な問題をはらんで展開している点、これまでとやや違う現象形態を、生みだしていると思われるのであるが、本質では同じである。

職場では、現代独占資本の搾取構造のなかで、婦人は欠かせぬ搾取材料となっているが、男子中心の労働組合は、男性支配の伝統が事実を超階級的なものではあり得ないにもかかわらず、同一陣営の婦人労働者・解放に逆行する差別待遇や低賃金政策に、真剣に對決する意志と実践的にプログラムを欠いてい

る。
資本の側からの、労働力再生産費のコストダウンを狙つての、家庭婦人＝妻、母の役割りの強調、夫と子への奉仕と従属を美化するマイホームイズムは、男子労働者にも支持されて、婦人は家庭内に幽閉され、万事商品化された社会の中で彼女にだけは献身的な無償労働と困難な赤字家計のやりくりが期待される。このような日常生活の実体と民主主義のたてまえの矛盾のなかで、主婦は自らの「生き甲斐」と貧困への反撓を新たにせずにはいられない。こうして一応は男女平等の教育をうけた婦人の中に、新らしく婦人問題が大衆的次元で顕在化してきたのは、不思議な事ではない。

前衛的と自称する学生運動や、男女差別の根源にふれる改革を実現する筈の反体制運動の中にも、男性は自分の「ヘゲモニーが犯さ

れないかぎり」婦人に譲り、「横暴な男性」とは対比的にみえる関係」をつくりだして、「効果的で長続きする（婦人の）労働搾取者となる」ことは、アメリカのみならず、日本の学生運動や革新運動のなかにも見出される現象である。革新的な婦人といえども、「運動体自身のもつ男性崇拜、優位主義を、（言葉の上だけの否定でなく）くつがえすほどの影響力を、といてアメリカのリップの指導者の自己批判も、まさにその通り、日本にもあてはまる。また科学の進歩は、未知であったがためにタブー視され、神秘化されていた「性」の根源を問いなおすことに拍車をかけた。弱い性として、心理的肉体的に、経済的社会的に抑圧支配されてきた女性が、男性優位に挑戦して、フリーセックスや男性拒否に走るのも、一つの反動としておこりうることだろう。

思っている。
個の自覚に還えって、そこからの問題をつかんで行動することが、問題の根源的な解決につながる正攻法だろうと思うので、私はそのことに期待をよせる。同時に、行動に力を与え、目的貫徹の実行力として有効に働かせ

る。ためには、自己一人に埋没するのではなく統一された意志に従って機能する組織が必要になる。この戦術的課題に正しい解答が与えられたとき、はじめて七〇年を起点とするウーマン・リップの波はすべての婦人だけでなく、すべての抑圧された者にとつても、明るい希望の光になるだろうと思う。

誌代値上げについて

物価高騰に反対し、定価維持に努力してきましたが、印刷費、小包料金が大幅に値上げとなり、従前通りの誌代に据置くことは不可能になりました。

本号より次の通りに変更いたしますので御了承のうえ、一層の御支援とご協力をお願い申し上げます。

一部 二〇〇〇円（千五百〇円）
一〇〇円以上割引）一七〇〇円（千 実費）
前納予約 三ヶ月分 七〇〇〇円（千共）

ビューテフルな主婦像こそ 解放された人間像だ

武田京子
(フリーライター・三七才)

昨秋、ウーマン・リブが華かに擡頭したころ、私はたまたまいくつかの婦人学級に関係していた。

ウーマン・リブは、これらの学級生である主婦たちにも大いに関心を持たれ、活発な討論が行なわれた。けれども、リブの主張が「家庭から出て経済力を持って、家事、育児を放棄せよ」という点で、専業主婦である彼女たちと、どうしてもかみ合わないものがあつた。経済力を持たないで家事育児に従事する女性には、自己否定しなにかぎり解放を論ずることはできないのか、それほど専業主婦の現実とは解放とほど遠いか、経済力を持つということ、夫や共働きの妻たちは解放された姿にあるか。

これらがケンケンガクガク論じられ、つきところををしらなかつた。と言うのは意外なこと、主婦專業者のほうが、むしろ解放されていのではないかという声も、少なくな

かつたからである。

一人の主婦は、近所の共働きの妻の職業と家事の二重労働にがんじがらめにされた生活に、解放どころか、非人間的なものを感じていたり、もう一人の主婦は、自分のかつての共働き時代と、現在の専業主婦の生活をくらべて、はるかに現在のほうが充実して内容的にもゆたかであるし、能力や個性も發揮でき、抑圧も少なく、解放されていると断言した。さらに一人の主婦は、帰宅してふるに入つて寝るだけの、口をきくもおおくうなほど毎日疲れきっている夫の姿を、とうてい人間として解放されている姿とは思えないという感想をもらした。

これらの言葉は、いずれも主婦たちの実感であつて、情緒的、感覺的であり、論理的な裏づけがないという点で、次元が低いかもしれない。しかし、もしそれが、痛覚のマヒによつて束縛を束縛と感じないのではなくて、さめた意識で解放されているのではと感ずるのであるならば、その声にも、一応耳を傾けてみる必要があるのではないだろうか。

ビューティフルな主婦像

専業主婦は一〇〇パーセントの生活人間である。彼女たちは生産にたずさわらない。共働き妻とか男性たちは、主体は生産人間であつて、残るわずかの部分で生活人間でもある。

生活人間の中には、家庭人、市民、個人といふような人間像があつて、それぞれに機能しているはずである。

「むしろ主婦のほうが解放されているのではないか」という意見を述べた主婦たちは、家事、育児にだけ専念し、社会とのつながりをたつたところで、母と妻という役割だけに自分をとじているような主婦たちではない。この主婦たちは、専業主婦ではあつても、家庭人としての機能だけでなく、市民として、個人としての自己をも、十分に機能させている人たちばかりである。

しかも、家庭人としても、レーニンの言つたような神経をいらだたせ、頭をバカにするといった手足はいるが頭はいらぬような家事のたぐいは、どんどん合理化、機械化あるいは、企業に肩代わりさせて社会化し、健康管理、情報整理、活動、家庭教育、レクリエーション計画、夫や子どもの話しの聞き役としてのコンサルタントやカウンセラーなど

の、頭とハートの必要な仕事に重点をおいて
いる。

市民としては、歩道橋や日照権、モテル追
放などの地域社会の環境整備運動とか、公害
運動、あるいは、自分たちの手で良い人をと
いった選挙運動、消費物資の品質、安全性、
価格などについての消費者運動などにエネル
ギーをそそぐ。これらは幅広い知識と、適切
な判断力、緻密な計算力、正義感や、勇気や
やさしさなど、あらゆる人間としての総合的
能力を必要として行なわれる行為である。彼
女らは自己の能力を發揮できず脾肉の嘆をか
こつ必要もなければ、社会的な接触のなさを
嘆く必要もない。少なくとも、人間疎外のと
ざされた職場で、細分化された仕事にたずさ
わるよりも、自己発現の可能性もあり、社会
的接触もあるのではなからうか。

また一方、個人として彼女たちは、ゆたか
な教養と、幅広い趣味と、多くの友人を持
ち、生活を楽しんでいる。彼女たちの読書
は、文学書から経済学や社会学などの専門書
にいたるまでバラエティにとみ、ただ読むだ
けでなく、サークルなどを通して、本につい
て語り合うことも、また本から得たものを活
用する行動力や組織も持っている。パレ、

ゴルフ、ボーリング、水泳などのスポーツか
ら、音楽、演劇、映画鑑賞など、文化的時間
をすこすゆとりが充分にあり、このことが、
彼女たちとして、人間として生きている実感
を強めさせているのである。

しかし、こういったビューティフルな生活
人間としての主婦は、目下のところ少数派で
あって、多くは前に述べた一〇〇パーセント
家庭人である束縛された主婦が（彼女らを束縛
しているのは、家庭人としての自分しか認めよう
しない自らの意識のだが）、家庭人としての役
割を果たした残りの時間を、パートタイマー
という形で生産人間として就労している主婦
である。

生活不在の生産人間たち

さて、ここで、社会的生産に従事する共働
き妻や、夫たちについてみてみたい。

彼ら、彼女らは、生産人間であるために、
自らの時間の多くを売り渡した。それは平
均すれば一日十時間以上にもなる。

現代の資本主義体制下の競争社会での労働
はきびしい。彼ら彼女らは、売り渡した残り
の時間を、労働での疲労回復と、明日へのエ
ネルギーを蓄積するのがせいっぱいであ

る。本来ならば、それは生活人間としてある
べき時間である。しかし彼ら、彼女らは、そ
のゆとりはない。毎日をただ生産と、生産の
ための準備に追われる。

男性はそれでもまだいい。

共働きの妻たちは、どんなに家事、育児を
プロにまかせ、合理化してみたところで、家
事のすべてが消滅するわけではない。共働きの
妻にとつては、帰宅と同時に、新たな労働
の場が待ちうけているということになる。

この世で最も非人間的生活を強いられる
のは、職場と家庭でそれぞれ差別され、二
重に酷使される共働き妻ではないかという見
方もできる。

生産人間であることは、生活人間としての
自己の存在を、ほとんど不可能にしてまでも
がえんじないほどに価値のあることなのだろ
うか。

いったいいつのころから人間が生きていること
の中で、生活よりも、生産に価値がおかれだ
したのだろうか。自給自足の昔は、生産は、
「生活」のためではなかったか、それなの
に、生活がなにか悪いことのように日のあた
らないところに追いやられ、「生産」がのさ
ばって、ついには、ほとんど「生活」を否定

するところまで拡大してきている。それをだれもおかしいと思わず、モレーツ社員とかなんとか言って、生産人間として、ますます自己肥大させようとしている。

人間なら、人間らしい生活をする部分に重点がおかれているのは当然であるはずである。その当然すぎるが行なわれず、男も女も、仕事第一主義のモレーツ社員であることを強制され、女はそれができない故に、競争社会からドロップ・アウトさせられた。まだしも女性のほうが人間的であったとも言える。

みんなが個人的な経済活動に時間とエネルギーをとられている間に、物価は上がり、公害はふえ、人間の生きる条件は、日ましに悪くなってきている。

「女の論理」に男を組み込む

「生活」のために行なわれていた「生産」が、価値がひっくり返って「生産」のための「生活」になってしまった。そして、「生活」そのものがいま、なくなりつつある。人生即生産活動という形になりつつある。それでいいのだろうか。

ウーマン・リブが「家事、育児を捨てよ、外に出て働け」と主張する、そのことが経済

力を持って生産人間となるために、生活人間としての自己否定につながるしたら、私は、女性としての解放はあっても、人間としては、より悪い状態に落ち込むのではないかと危惧する。

これまで述べてきた優雅な主婦像は、たしかに経済力がないという点で、完全な女性としての解放の像ではないかもしれないが、人間の間人間的であるという点では、現代の社会の中で存在する最たるものではないだろうか。

生活人間としての生活に重点をおく彼女らの生き方こそ、人間としてめざされていい生き方ではないだろうか。それが、単に専業主婦たちだけでなく、すべての人間にこういった生活を可能にさせるには、いったいどうしたらいいのだろうか。

私たちは、女性が外に出るとか、家事をどうするかを考える前に、すべての人間が生産活動を優先させて生きる方法を考えてみる必要があるだろう。

我々女性は、自ら捨てようとしている「生活」こそ、最も価値のあるものであることに気づくべきではないか。

理想は、すべての人間が、少ない生産人間

としての時間と、多くの生活人間としての時間を持って生きることである。そのためには、専業主婦もある程度、働かなければならなくなるかもしれない。それはむしろ、経済力がないという主婦たちの故の一の欠点をカバーする点で、主婦たちにとってもプラスであろう。

GNP世界第一位をめざすことや、消費物資の洪水にうずめれることよりも、人間としての生活のほうを、ずっと大事であることを、私たちは主張したい。

そして、「生産のための人間」という資本主義の論理にとらえられて、我々の全生活を捧げ、ボロ雑巾のようになってしまわないためにも、私たちは、私たちの論理をくみだたてよう。

「生活」のために「生産」があるのだ」という論理が、もし女の論理であるのなら、私たちは、女の論理に男を組み込むことによって、男も含めて、人間の解放をめざしてゆけるのではなからうか。

そして、そのめざされるシンボルの像には、完べきではないにしても、現在ある少数派の優雅な主婦像こそ、それに最も近いものではないかと言えはしまいか。

例会報告

第四回（七〇年度）例会

十二月二十六日、私学会館で約五十名の参加者を経て藤井治枝氏司会のもとにシンポジウム「ウーマン・リブを考える」を開催。報告者は「ウーマン・リブ大会」の司会をされた樋口恵子氏。大会の発言内容を紹介し、討論の問題点として左の諸点をあげられた。

- 一、リブ運動の意味をどう考えるべきか
- 一、リブ運動への他の組織への影響
- 一、リブの人たちの生む自由、生きない自由の主張を女の「性」にどう位置づけるか、

その後討論に入り、

「リブの人たちは経済的に自立しているのか、
 「女性性は現在社会的に多様な活動をして、多くの役割を果しているのではないか」、
 「彼女たちが生まれない自由を主張するのは、生むことを社会が大切にしないことに対するストライキではないか」
 等々熱気をおびた論議が展開された。リブ運動の起ったことは当然としながら、何か納得しがたいものがある。と
 いうのが全体的に感じられた。

第一回（七一年度）例会

四月三日私学会館で開催。出席者約六〇名。テーマ「性の解放とは何か」司令は酒井はるみ氏。

「性をどう考えるべきか」について講師の城谷正雄氏（医師）は、「男性と女性という観点から科学的に考えるべきで、風俗的に考えてはいけない。下半身の解放だけではなく、人間解放の立場から考えるべき問題であること、性の問題が考えられるようになったのは家族制度への反発から起ったものである」ことなどについて話された。

井上輝子氏は、社会学の立場から、今日なぜ「性」の問題がとりあげられるようになったかについて近代資本主義成立以後の明治期から戦後における社会構造の変化と「性」意識の変化を明らかにし、フロイドとライヒの性学説の相異について解説が試みられた。

質疑においては「性」と家族の問題を中心に活発な討論が行われた。

講師あっせん

本会の会員には各々の分野で活動されている専門
 者や研究者が少なくありません。婦人問題に関する
 講座や講習会の講師をお求めの際はご相談下さい。
 あっせんいたします。

既刊・会報

- No 1 主婦の就職（品切れ）
- No 2 結婚家族について（品切れ）
- No 3 婦人の働く意義について（品切れ）
- No 4 女子の職業継続か中断か（品切れ）
- No 5 現代日本の家庭（品切れ）
- No 6 婦人の「適職」について（品切れ）
- No 7 変る婦人の職業（品切れ）
- No 8 女子教育について（品切れ）
- No 9 誰のための家庭（品切れ）
- No 10 婦人と社会保障（品切れ）
- No 11 高度産業社会と婦人
- No 12 雇用構造の変化
- No 13 高度産業社会と消費

（一四頁よりつづく）

以上のような意味で、ウーマン・リブの主張は、単なる新聞の社会面や週刊誌の穴埋め材料としてではなく、現代日本文明に対する根本的な批判として、注視に値するのではなからうか。

会員消息

ついていますし、リブに共感も持っています。しかし真に婦人の解放、社会変革を求めるなら、ブルジョア民主主義さえ徹底せず、そのうえそれを押戻そうとする傾向が強まっている現状を忘れてはなるまいと思います。

新しいがゆえにリブを問題にするのではなく、矛盾があるからこそ新しい運動も起る、即ち「造反有理」の立場から、今回はリブを中心に現代の婦人解放について充分考えるため、とくに八ページ増しました。混迷する今日の婦人運動の解明にいささか寄與するものと自負しています。一層のご愛読をお願いします。

会費・誌代を滞納している会員、読者の方は同封の振替用紙ご利用のうえお払込み願います。

編 集 後 記

戦後のブルジョア民主主義がさまざまな分野で問直されています。

ウーマン・リブもその一つといえるのではないかと思います。従ってリブは単なるアメリカのもの真似と片付けられないものがあるように思われます。

たしかに現在日本の考える婦人は多くの不満を持

婦人問題懇話会会報 第十四号

発行日 一九七一年五月二五日

発行者 田 中 寿美子

発行所 東京都保谷市泉町三の十七の十二 (菅谷方)

婦人問題懇話会

電話(0424) 六一一七六六〇

振替東京二一一三四番

定価二〇〇円(千五〇)

婦人問題懇話会趣意書

戦後二十年を経て、日本婦人の地位も昔にくらべれば向上したものの、根本的には未解決の問題が多く、それらはみな今後、私たち婦人自身の手で解決されていかなくてはなりません。たとえば憲法に、民法に、労働基準法に、それぞれ男女の人としての平等の権利が規定されていても、現実の社会では、事實上、あるいは多くの職業や地位が女子に対してとぎざれており、あるいは追い出し離婚があまりまれず、あるいは同一労働差別賃金が当然のことのようにおこなわれており、低賃金、長時間の労働とそれが婦人や子供の心身、家庭生活に与える影響、そのさげがたい結果である売春制度の問題、社会保障制度の不備と生活難の問題など、すべて戦前からもちし問題が深刻な姿をそのまま伝えて、解決の見とおしはついていません。にもかかわらず、民主主義と平和、人権擁護の現行憲法はその存在を危くされようとしています。

私たちはさしあたって、同志相より、そういう勉強の機会をつくりたいと思いたちました。

戦後、まじめな学術的研究と、実践的経験とをつんだ婦人が多くの方面に進出してきましたが、そういう人々と婦人大衆との結びつきは十分でなく、ともすれば一方は象牙の塔にかくれ、他方はそういう専門家知識、経験を活用し、その助言を得る機会をえられずしております。私たち少数の有志は、及ばずながらもいくらかでもこのすきまをうめて、私たちの生活、私たちの地位全体を左右する政治や社会制度の現実にもつき、正確な知識をえて、ものごとを判断する基礎をつくり、婦人の政治、社会意識を高める上に役だちたいと思えます。

そこでそういう婦人同志の間に連絡をとり、協力しあうように、婦人問題懇話会をつくることを思いました。そのしことは、

- 一、婦人の地位の向上と社会の進歩に役だつような調査、研究をすること。
- 二、志を同じうする婦人同志の間に連絡をとり、知識を交換する機会をつくること。

- 三、研究発表のために、報告会、座談会、講演会を開くこと、報告書の出版など
- 四、この会の目的が右のようなものであり、また会員が多方面にわたり、身分職業などの関係もあるので、政治活動は個人の自由によませ、直接の行動目標のそとにおかれること。

婦人問題懇話会規約

第一条 本会は婦人の地位の向上を図るに必要な調査研究をすることを目的とする。

第二条 本会は婦人問題懇話会と称し、事務所を東京都に置く。

第三条 本会は左の事業を行う。

- 一、各種婦人問題につき調査研究をすること
- 二、志を同じうする者と連絡して知識を交換する機会を作ること
- 三、研究報告会、座談会、講演会の開催、研究報告書の出版等
- 四、その他本会の目的を達成するために必要な事業

第四条 本会の趣旨に賛同し、調査研究に参加する者は会員となることができる。本会は任意に退会することができる。止むを得ない事由があるときは、総会の出席会員全員の決議により退会させることができる。

第五条 本会に総会及び幹事会を置く。

第六条 総会は毎年一回定時に開く。

総会は左の事項を決議する。

- 一、事業計画及び事業報告
- 二、予算及び決算
- 三、役員を選出
- 四、その他

第七条 総会の成立は会員の過半数により、その議決は出席会員の過半数による。ただし委任状をもって出席及び議決に代えることができる。

第八条 本会には役員として幹事若干名を置く。

第九条 幹事は総会において選出する他、各分科会において選出された代表者をもってこれに宛て、任期は各一年とする。幹事は幹事会を構成し、会務を処理する。

第十条 例会は三ヶ月一回定時に開く。

第十一条 例会においては全会員が出席し、各分科会の研究成果を発表し、爾後の研究方針について討議する。

第十二条 分科会は必要に応じて設置する。会員はいずれかの分科会に加入して調査研究に従事する。

第十三条 参加費は毎月額二百円を納める。但し地方在任のため直接会の活動に

会員できないものは地方会員として、会費は百円とし、学生は学生会員とし会費は百円とする。

第十四条 この規約を改定するには会員の半数以上出席する総会において、その三分の二以上の者の賛成がなければならない。